

# 宇和島市公共施設等総合管理計画（案）

平成29年6月  
（令和6年3月改訂）

宇和島市

# ○ 目 次 ○

<b>1. はじめに</b> .....	<b>1</b>
1.1 計画策定の背景と目的.....	1
1.2 対象範囲.....	2
1.3 計画の位置づけ.....	3
1.4 計画期間.....	3
<b>2. 公共施設等の現況及び将来の見通し</b> .....	<b>4</b>
2.1 人口の現状と見通し.....	4
2.2 財政の状況と見通し.....	5
2.3 公共施設等の状況と将来の更新等費用の見通し.....	8
<b>3. 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針</b> .....	<b>26</b>
3.1 現状や課題に関する基本認識.....	26
3.2 公共施設等の管理に関する基本方針.....	27
3.3 公共施設等の管理に関する基本的な考え方.....	31
<b>4. 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針</b> .....	<b>33</b>
<b>5. フォローアップの実施方針</b> .....	<b>88</b>
<b>6. 資料編</b> .....	<b>89</b>
6.1 将来の更新等費用の設定条件.....	89
6.2 インフラ資産の将来の更新等費用.....	90
6.3 長寿命化対策を実施した場合の将来更新等費用算定手法.....	95

# 1. はじめに

## 1.1 計画策定の背景と目的

### ◆計画策定の背景

我が国の公共施設等は、1970年代の高度成長期以降に建設されたものが多く、今後、老朽化に伴い大規模改修や建て替えといった施設の更新時期を迎えようとしており、今後の財政への負担が懸念されています。

また、人口減少・少子高齢化の進行により、公共施設等への市民のニーズも大きく変化していくことが予想されています。

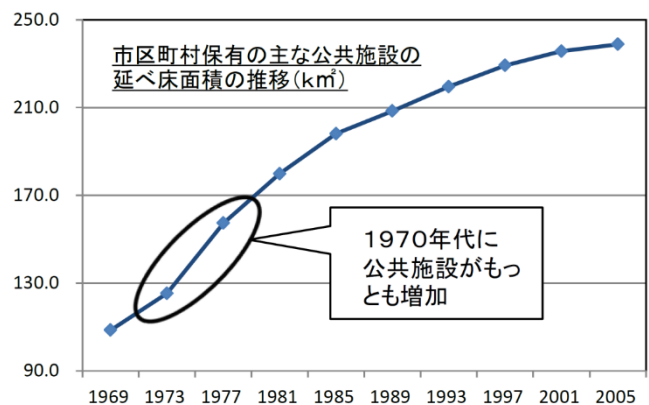


図 1.1 地方公共団体の主な公共施設の延床面積の推移  
出典：地方財政状況調査（総務省）

このような背景から、公共施設等の全体の現状を把握したうえで、公共施設等の更新や長寿命化、さらには統廃合や再配置などに関して、長期的視点をもって計画を行うことが必要となってきました。これにより、財政負担を軽減・平準化し、これからの時代にふさわしい地域づくりを行っていくために、総務省は平成 26 年 4 月に全国の地方公共団体に対して、「公共施設等総合管理計画の策定要請」を行いました。

本市においても、国勢調査における総人口は、1955 年の 13.1 万人をピークに、その後はおおむね減少傾向にあり、2020 年は 7.1 万人となっており、近年では人口減少・少子高齢化の傾向に拍車がかかっています。

今後においても、厳しい国の財政状況や人口減少による地方交付税の減額、少子高齢化による税収の減少など、今後も予断を許さない状況であり、特に、昭和時代（40～60 年代）に建設され老朽化した公共施設の維持管理・改修・更新などをはじめ、一層の行財政面での対策を必要としている現状です。

### ◆計画の目的

本市の人口減少が予測される背景の一方で、現状の公共施設等の維持更新などに必要な経費は将来的に増加し、この公共施設等にかかる経費の確保が大きな課題となることが予測されます。将来的な財政負担の軽減や健全な市民生活の維持を図るためにも、公共施設等にかかる総合的かつ計画的な管理の検討が必要となっています。

公共施設等の機能を適正に維持しつつ、また、将来の需要に柔軟に対応し、次世代の市民への負担をできる限り軽減する効率的・効果的な公共施設等の管理の基本方針を明確にするため平成 29 年 6 月に「宇和島市公共施設等総合管理計画」を策定しました。

今回、計画策定から 6 年以上が経過し、その間に当計画方針に基づいた「個別施設計画」の策定や、施設の新設・更新・廃止等、公共施設等を取り巻く状況にも変化があったため、それらの情報更新を行うとともに、計画方針や目標設定等についても再度検討を行い、計画の改訂を行いました。

## 1.2 対象範囲

本計画は以下の公共施設等を対象とします。

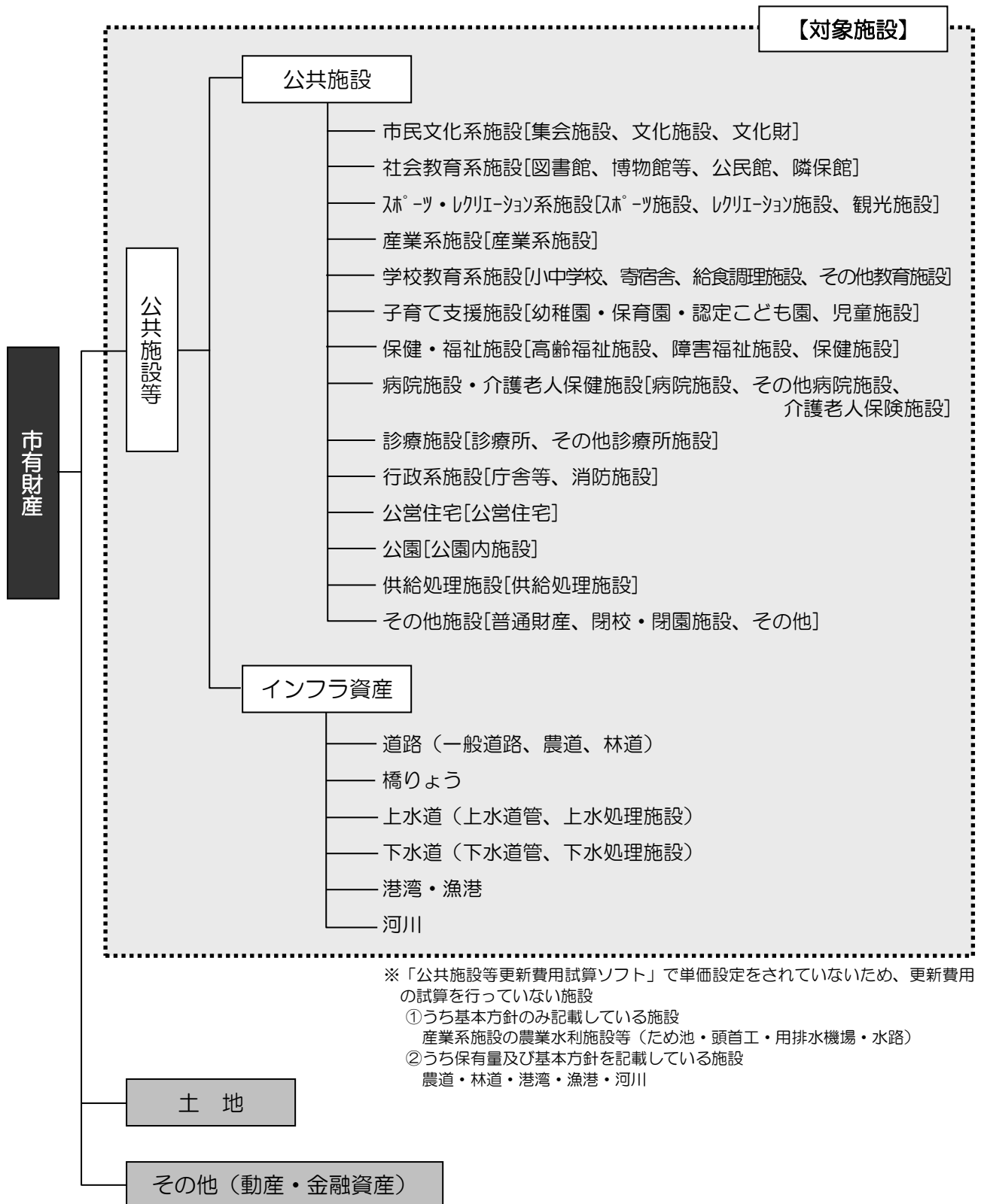


図1.2 対象範囲

### 1.3 計画の位置づけ

本計画は、総務省からの「公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について」（平成26年4月22日総財務第74号）による計画策定要請を受けて、本市のインフラ資産を含む公共施設等の今後のあり方についての基本的な方向性を示すものとして位置付けます。

本市の上位計画である「第2次宇和島市総合計画」を支える計画であり、都市計画に関する「宇和島市都市計画マスタープラン」（令和4年2月）及び「宇和島市立地適正化計画」（令和3年9月）、さらに、これからの宇和島市の人口問題などをはじめとする課題とその将来的な方向性を示す「第2期まち・ひと・しごと創生宇和島市総合戦略」（令和2年3月）及び「第4次宇和島市行政改革大綱」（令和2年3月）との連携・整合を図り、長期的視点をもって施設の更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現するためのものです。

本計画の当初策定後には、本計画の基本方針に基づき、施設別の具体的な管理・更新等について計画した「個別施設計画」が策定されており、今回の本計画改訂では、それら「個別施設計画」の内容についても反映しています。

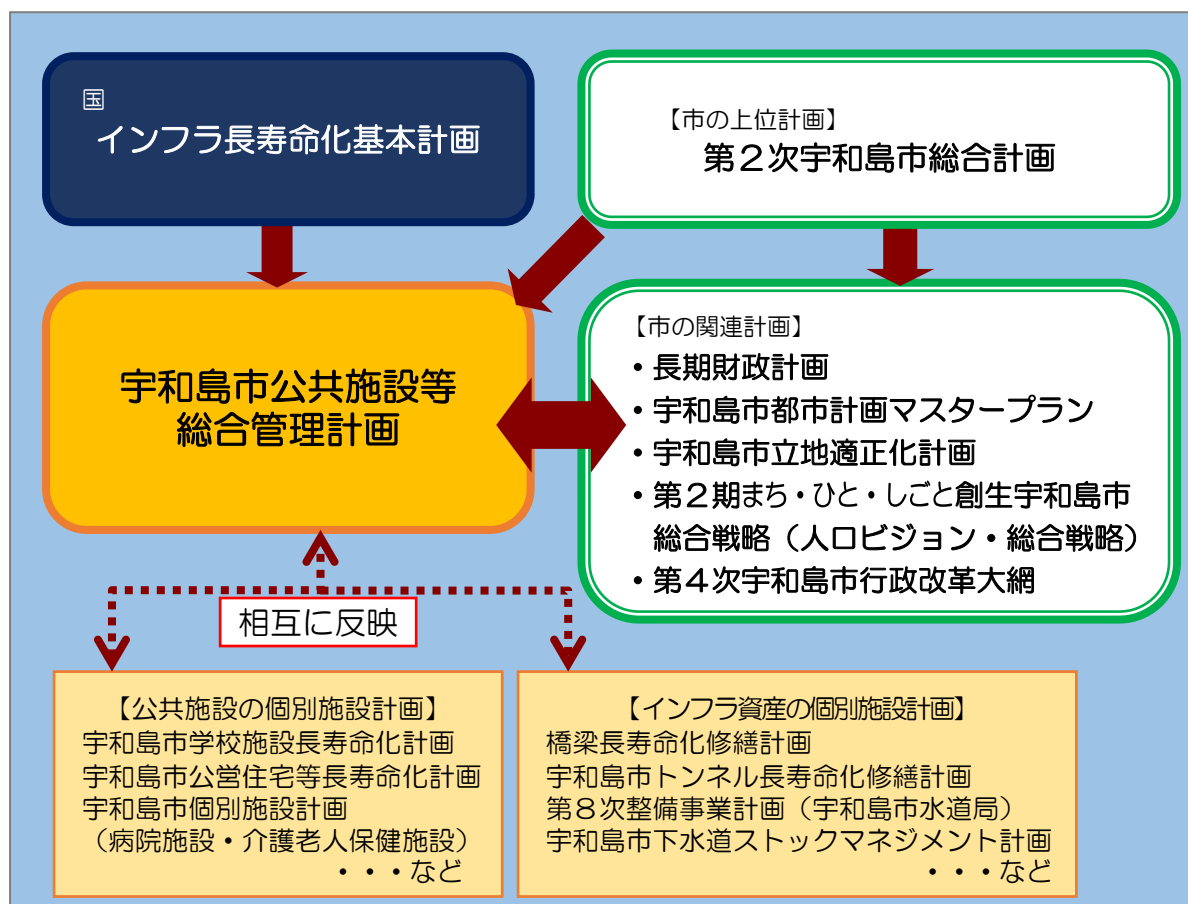


図 1.3 計画の位置づけ

### 1.4 計画期間

公共施設等の計画的な管理運営においては、中長期的な視点が不可欠となることから、計画期間は、2024年度（令和6年度）から2033年度（令和15年度）までの10年間とします。ただし、取組の進捗状況、情報や知見の蓄積状況を踏まえ、計画期間内であっても必要に応じて適宜見直し、取組を継続、発展させることとします。

## 2. 公共施設等の現況及び将来の見通し

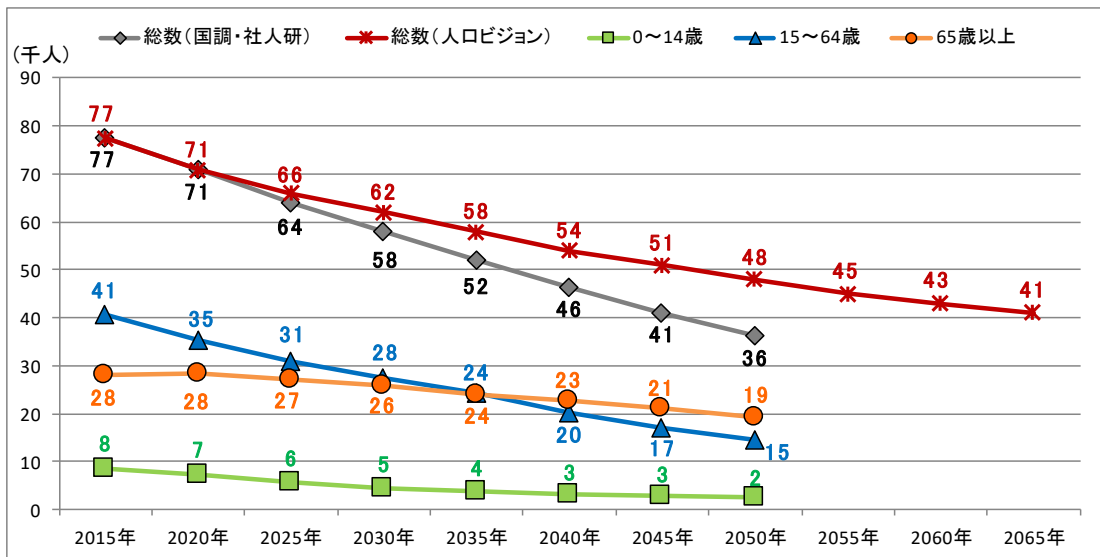
### 2.1 人口の現状と見通し

国勢調査における本市の総人口は、昭和30年(1955年)の13.1万人をピークに、その後はおおむね減少傾向にあり、令和2年(2020年)は、7.1万人となっています。

人口3区分別人口の推移及び国立社会保障・人口問題研究所（以下、社人研）の推計による今後の見通しを見ると、0～14歳の年少人口と15～64歳の生産年齢人口では一貫して減少傾向が続きます。65歳以上の老年人口も2020年の2.8万人がピークとなり、その後は減少傾向に転じています。

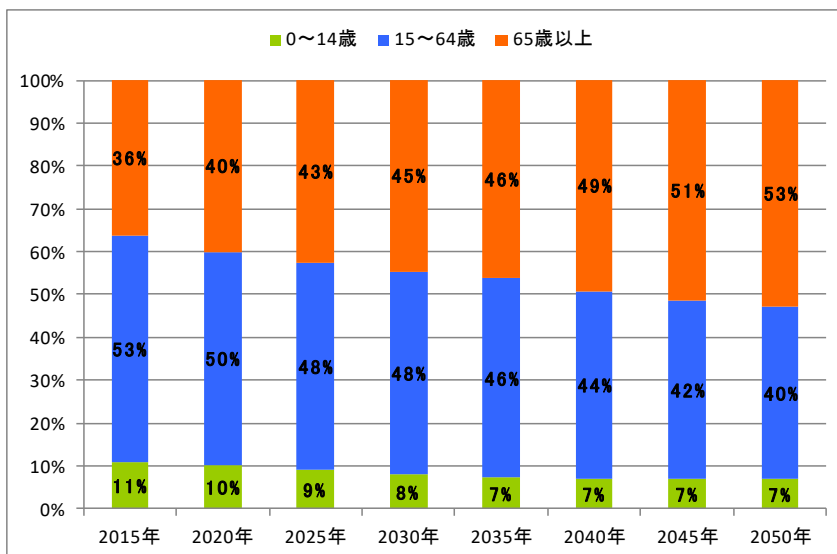
15～64歳の生産年齢人口と65歳以上の老年人口は、2020年時点でそれぞれ3.5万人、2.8万人であったものが、2035年にはそれぞれ2.4万人とほぼ同数となり、2050年にはそれぞれ1.5万人、1.9万人と老年人口が上回ることが予測されています。

人口3区分別の人口割合では、2020年に年少人口：生産年齢人口：老年人口の比率がそれぞれ10%：50%：40%であったものが、2050年では7%：40%：53%となり、10人に5.3人の割合で65歳以上となることが予測されています。



資料：国勢調査（2015年、2020年）、社人研推計（2025年～2050年）  
第2期人口ビジョンによる目標人口（2020年～2065年総数のみ）

図 2.1 人口3区分別人口の推移と今後の見通し（総数）



資料：国勢調査（2015年、2020年）、社人研推計（2025年～2050年）

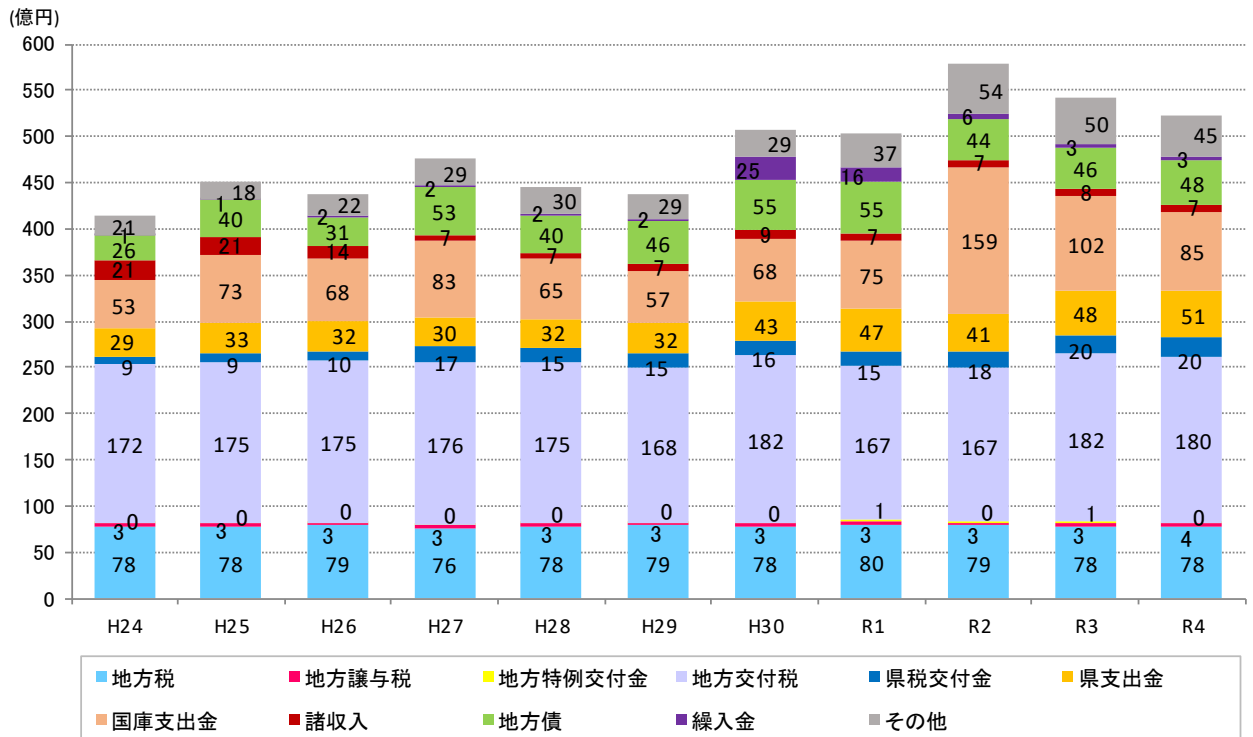
図 2.2 人口3区分別人口の推移と今後の見通し（割合）

## 2.2 財政の状況と見通し

### (1) 歳入の状況

本市の歳入については、平成 30 年度以降毎年 500 億円を超える規模となっており、令和 2 年度には 570 億円を超えています。

ただし、これは平成 30 年 7 月に発生した豪雨災害からの復旧・復興や、令和 2 年以降の新型コロナウイルス感染症の感染拡大対策や物価高騰対策などの各種支援等のための国庫支出金等の特定財源が増加したことによるものであり、税収はおおむね横ばいの傾向となっています。



出典：総務省地方財政状況調査関係資料「決算カード」

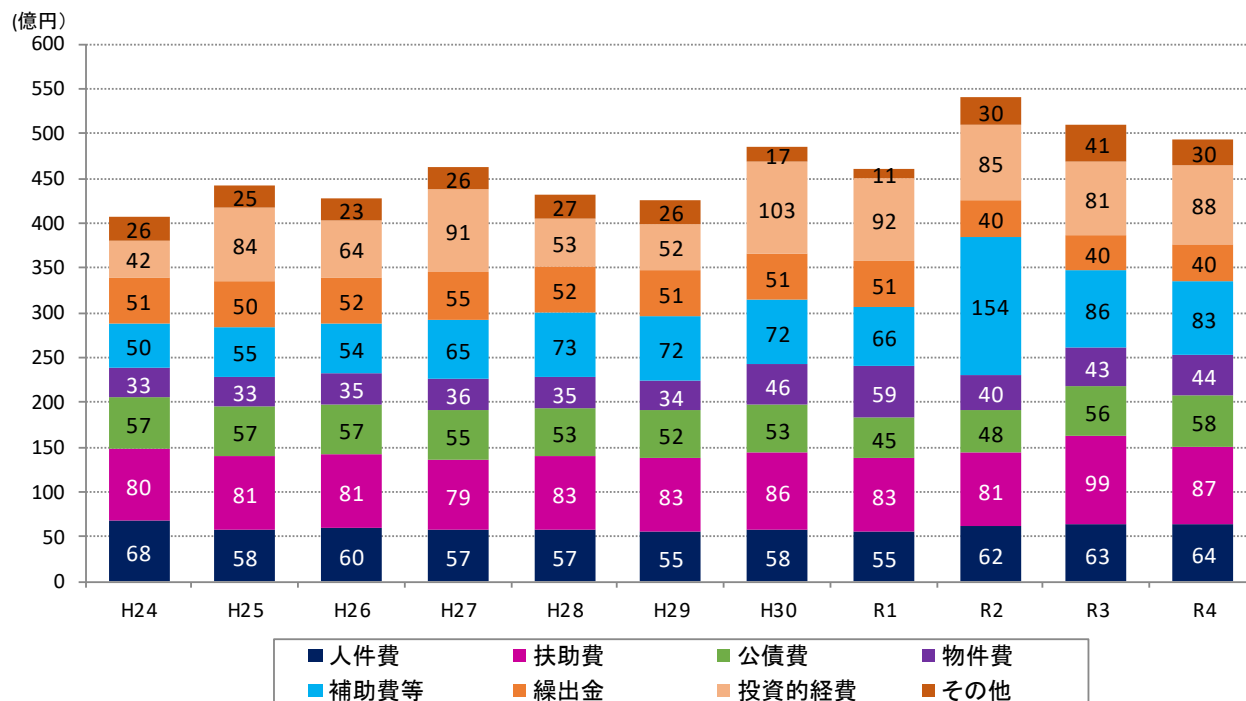
図 2.3 歳入の推移

- ※一般財源：用途が特定されない財源。地方税、地方交付税、地方譲与税、地方特例交付金。
- ※地方税：市が収入する税の総称。市民税（個人、法人）、固定資産税、軽自動車税等。
- ※地方交付税：国と地方の財源調整と地域間の財源の偏りを調整するため、国が地方へ交付する交付金。
- ※特定財源：一定の用途にのみ使用できる収入。国庫支出金、県支出金、地方債等。
- ※国庫支出金：国から市へ交付される補助金等の総称。
- ※県支出金：市が行う事業に対して県から交付される、使い道が決められている費用。
- ※地方債：市が 1 会計年度を超えて行う借入れ。

## (2) 歳出の状況

本市の歳出については、平成 30 年度以降増加しており、令和 2 年度には 540 億円を超えています。

内訳としては、豪雨災害からの復旧・復興のための投資的経費、また、令和 2 年度以降は新型コロナウイルス感染症対策・物価高騰対策など各種支援のための扶助費や補助費等、及び会計年度任用職員制度の開始等に伴い人件費が増加しています。



出典：総務省地方財政状況調査関係資料「決算カード」

図 2.4 歳出の推移

- ※人 件 費：職員給、地方公務員共済組合等負担金、退職金、委員等報酬、議員報酬手当等。
- ※扶 助 費：社会保障制度の一環として、生活保護法などの各種法令に基づいて支払われる経費、及び地方公共団体が単独で行っている住民福祉に要する経費。
- ※公 債 費：地方自治体が借り入れた地方債（借金）の元金と利子の償還（返済）金及び一時借入金の利子の合算額。
- ※物 件 費：消耗品などの物品購入費や、光熱水費、委託などに要する経費。
- ※補 助 費 等：法適用企業に対する負担金、さまざまな団体等への補助金、報償費など。
- ※繰 出 金：一般会計と特別会計、又は特別会計間で支出される経費であり、一般会計から国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療（老人保健医療）等に対して繰り出される負担金など。
- ※投資的経費：支出の効果が単年度又は短期的に終わらない固定的な資本の形成に向けられるもので、普通建設事業費、災害復旧事業費、失業対策事業費を指す。



(3) 義務的経費の構成比の推移

歳出のうち人件費・扶助費・公債費の義務的経費について、合計額はほぼ190~200億円  
でその構成比にも大幅な変動はありません。

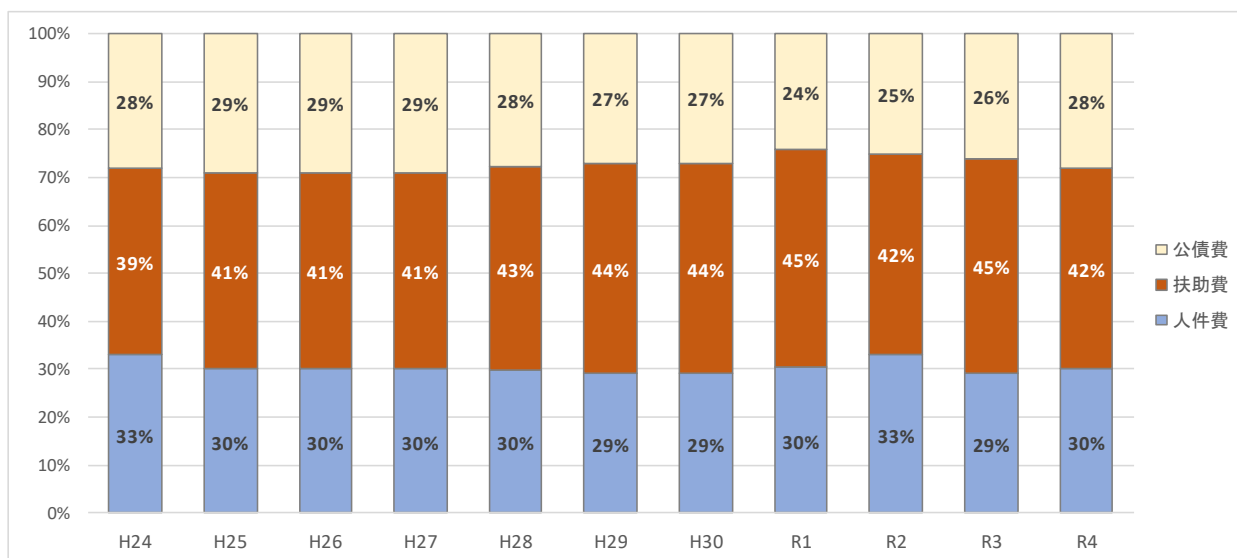


図 2.5 義務的経費構成比の推移

(4) 経常収支比率の推移

経常収支比率については、平成 27 年度まで低下傾向にありましたが、その後、普通交付税の合併算定替えの段階的終了や災害復旧債の償還に伴い、徐々に上昇しています。

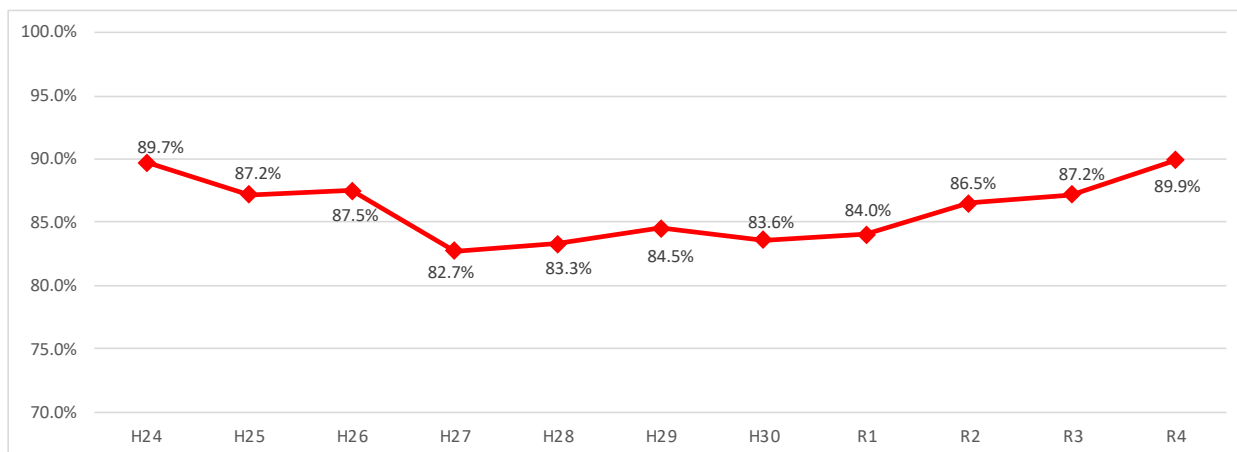


図 2.6 経常収支比率の推移

※経常収支比率：自治体の財政構造の弾力性を測る比率。人件費、扶助費、公債費等の経常経費に、地方税、地方交付税等の経常一般財源収入がどの程度充当されているかを見るもので、都市にあっては75%程度が妥当であり、80%を超えるとその自治体は弾力性を失いつつあるといわれている。

## 2.3 公共施設等の状況と将来の更新等費用の見通し

### (1) 公共施設の状況

#### ① 施設保有量

本市が保有する公共施設（建築物）の総延床面積は、令和4年度末現在で554,105.91㎡となっています。

施設分類別の施設数と延床面積は下表のとおりとなっています。

表2.1 施設分類別の施設数と延床面積

施設分類	施設数	延床面積 (㎡)
市民文化系施設	268	42,355.54
社会教育系施設	43	32,865.42
スポーツ・レクリエーション系施設	41	45,161.21
産業系施設	12	5,521.90
学校教育系施設	106	165,170.11
子育て支援施設	24	15,989.58
保健・福祉施設	14	6,898.24
病院施設・介護老人保健施設	29	67,422.19
診療施設	11	1,534.82
行政系施設	158	28,249.22
公営住宅	53	104,648.19
公園	21	1,488.46
供給処理施設	9	7,594.46
その他施設	71	29,206.57
総計	860	554,105.91

※令和4年度末現在

※上下水処理施設はインフラ施設として扱うため除外

#### ② 施設保有量の推移

当初計画時の施設保有量（平成27年度末時点）からの推移では、平成28年度以降に新設・更新した施設はあるものの、除却等により学校教育系施設や公営住宅の延床面積が減少しており、本計画対象施設の総延床面積は約9,800㎡（約1.7%）減少しています。

表2.2 施設分類別の施設数と延床面積の推移

施設分類	当初計画時(H27年度末時点)		今回改訂時(R4年度末時点)	
	施設数	延床面積 (㎡)	施設数	延床面積 (㎡)
市民文化系施設	275	43,361.82	268	42,355.54
社会教育系施設	42	28,593.65	43	32,865.42
スポーツ・レクリエーション系施設	39	40,109.12	41	45,161.21
産業系施設	12	2,000.31	12	5,521.90
学校教育系施設	111	174,532.01	106	165,170.11
子育て支援施設	31	17,686.72	24	15,989.58
保健・福祉施設	12	6,346.11	14	6,898.24
病院施設・介護老人保健施設	38	69,302.04	29	67,422.19
診療施設	13	1,785.82	11	1,534.82
行政系施設	156	30,648.75	158	28,249.22
公営住宅	56	108,154.63	53	104,648.19
公園	20	1,462.17	21	1,488.46
供給処理施設	11	10,571.49	9	7,594.46
その他施設	61	29,372.90	71	29,206.57
総計	877	563,927.54	860	554,105.91

### ③ 施設分類別割合

施設分類別の延床面積割合は下図のとおりとなり、最も多いのが学校教育系施設、次いで公営住宅の順となっています。

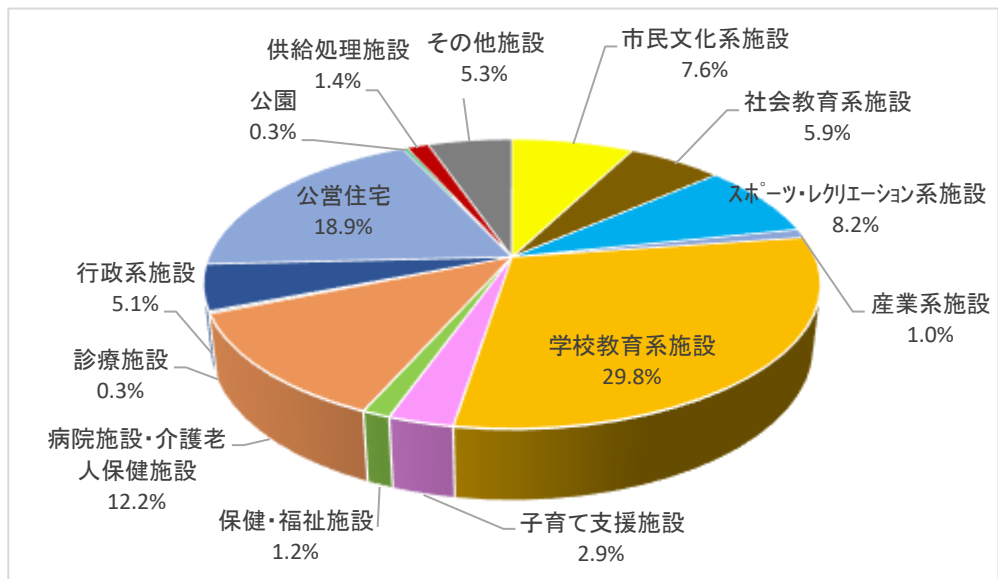


図2.7 施設分類別延床面積割合

### ④ 住民一人当たりの保有量

本市で所有する公共施設の総延床面積 554,105.91 m<sup>2</sup>を、市域人口 70,809 人（令和2年度国勢調査結果）で割ると、住民一人当たりの面積は約 7.8 m<sup>2</sup>/人となっています。

県内の他自治体と比較すると、本市の公共施設保有量が特別に多いということはありませんが、四国内の類似団体と比較した場合には、住民一人当たりの公共施設保有量はやや多い結果となっています。



図 2.8 一人当たり公共施設延床面積

資料：各自治体人口：令和2年度国勢調査結果

公共施設延床面積：各市の公開されている公共施設等総合管理計画（改訂版）の数値から引用

松山市、東温市、坂出市は公共施設状況調経年比較表（総務省・令和2年度）

⑤ 老朽化の状況

公共施設の建築年別延床面積を見ると、1976年～1986年に建てられた建物が比較的多く、これらの施設は築後37～47年が経過しようとしています。

また築後30年以上(1993年以前建築)が経過している施設の総延床面積は355,781.95㎡あり、これは施設全体の64.2%を占めています。

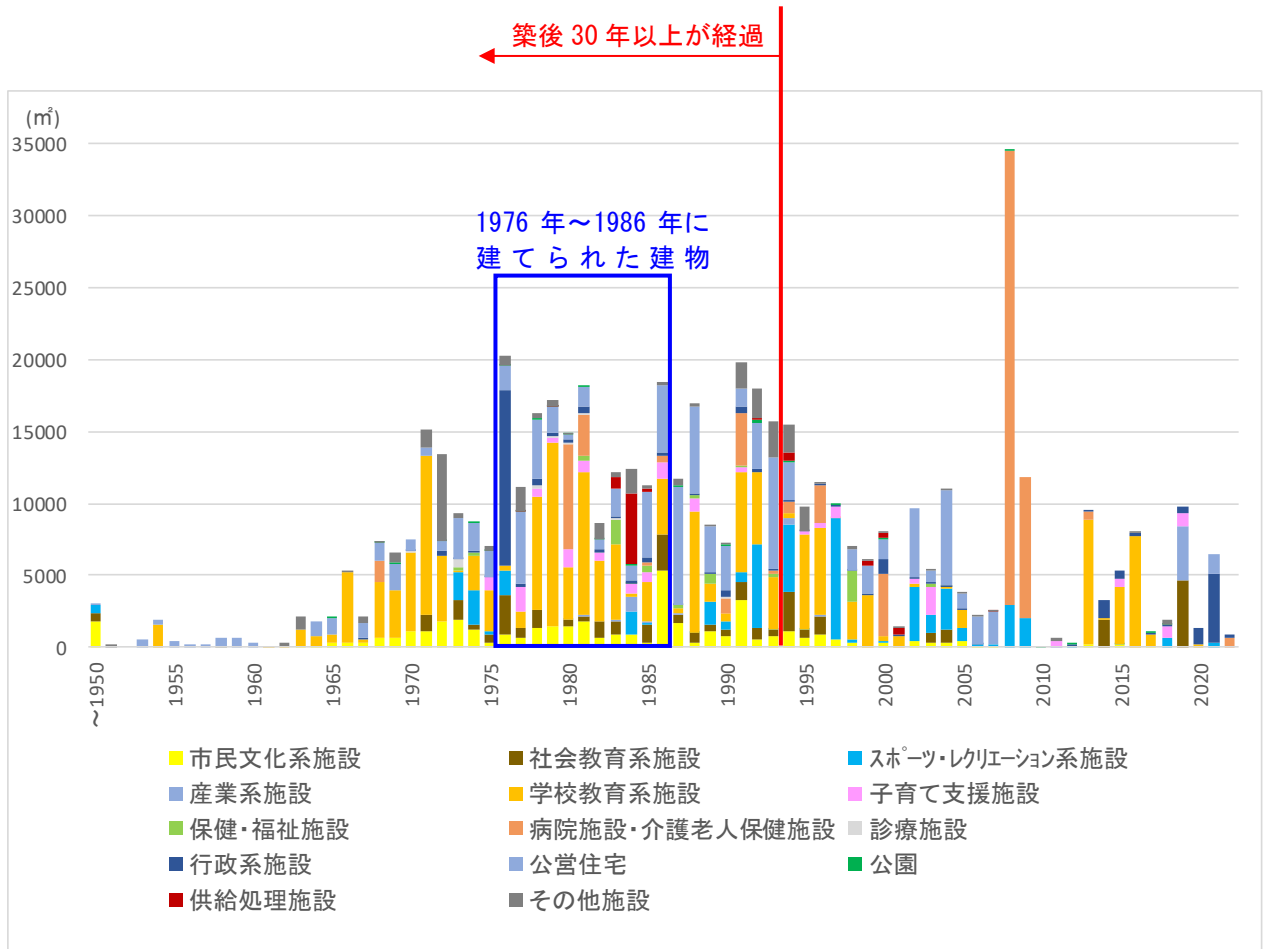
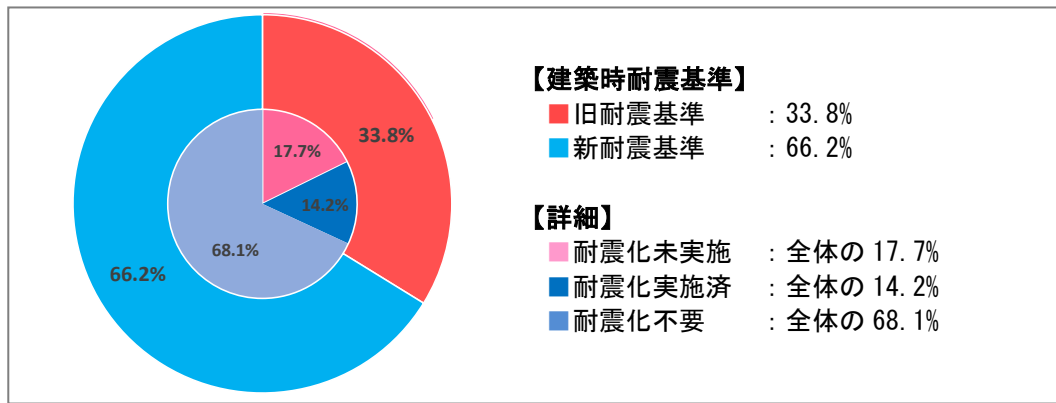


図 2.9 公共施設の年度別整備延床面積

⑥ 耐震化の状況

公共施設総延床面積 554,105.91 m<sup>2</sup>のうち、建築時に新耐震基準で建てられているものが66.2%、旧耐震基準で建てられているものが33.8%の割合となっています。

旧耐震基準で建てられた施設のうち、これまでに耐震化が完了している施設が42.1%（全体の14.2%）、耐震化未実施の施設が52.3%（全体の17.7%）となっており、旧耐震基準で建てられた施設の半数以上が、未だ耐震化されていない状況となっています。



※令和4年度末現在

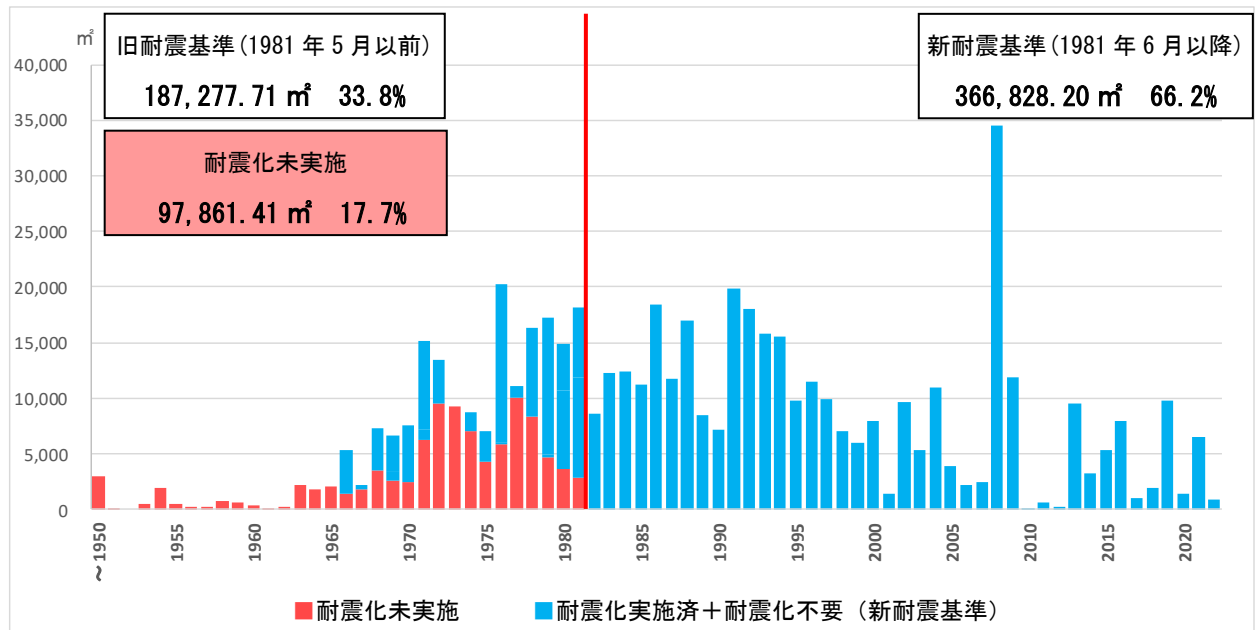


図 2.10 公共施設の耐震化の状況

※旧耐震基準：建築物の設計において適用される地震（中地震：震度5程度）に耐えることのできる構造の基準で、昭和56年5月31日までの建築確認において適用されていた基準

※新耐震基準：建築物の設計において適用される地震（大地震：震度6強）に耐えることのできる構造の基準で、昭和56年6月1日以降の建築確認において適用されている基準

※耐震化不要には新耐震基準を含む

(2) インフラ資産の状況

① 道路

本市における道路の保有量は、一般道路が実延長 1,248,781m、面積 4,945,699 m<sup>2</sup> となっています。また、農道の実延長が 350,329m、林道の実延長が 42,645m となっています。

表 2.3 道路の実延長と面積

区分	項目	数量
一般道路	実延長	1,248,781m
	1 級(幹線)市道	82,229m
	2 級(幹線)市道	96,220m
	その他市道	1,070,332m
	道路部分面積	4,945,699 m <sup>2</sup>
	1 級(幹線)市道	544,193 m <sup>2</sup>
	2 級(幹線)市道	492,174 m <sup>2</sup>
その他市道	3,909,332 m <sup>2</sup>	
農道	実延長	350,329m
	市管理	36,307m
	土地改良区管理等	314,022m
林道	実延長	42,645m
	1 級	443m
	2 級	22,202m
	3 級	20,000m
	(橋りょう)	(4 橋)

※令和4年度末現在

※一般道路(市道)の延長及び面積は橋りょう部を除いて集計した数量

② 橋りょう

本市における橋りょうの保有量は、橋りょう数 953 橋で、総延長 9,031m (総面積 43,151.5 m<sup>2</sup>) となっています。面積における構造別内訳は、PC (プレストレスト・コンクリート) 橋 16,046.9 m<sup>2</sup>、RC (鉄筋コンクリート) 橋 23,810.7 m<sup>2</sup>、鋼橋 2,273.3 m<sup>2</sup>、石橋 390.9 m<sup>2</sup>、その他 629.7 m<sup>2</sup> となっています。

※令和4年度末現在

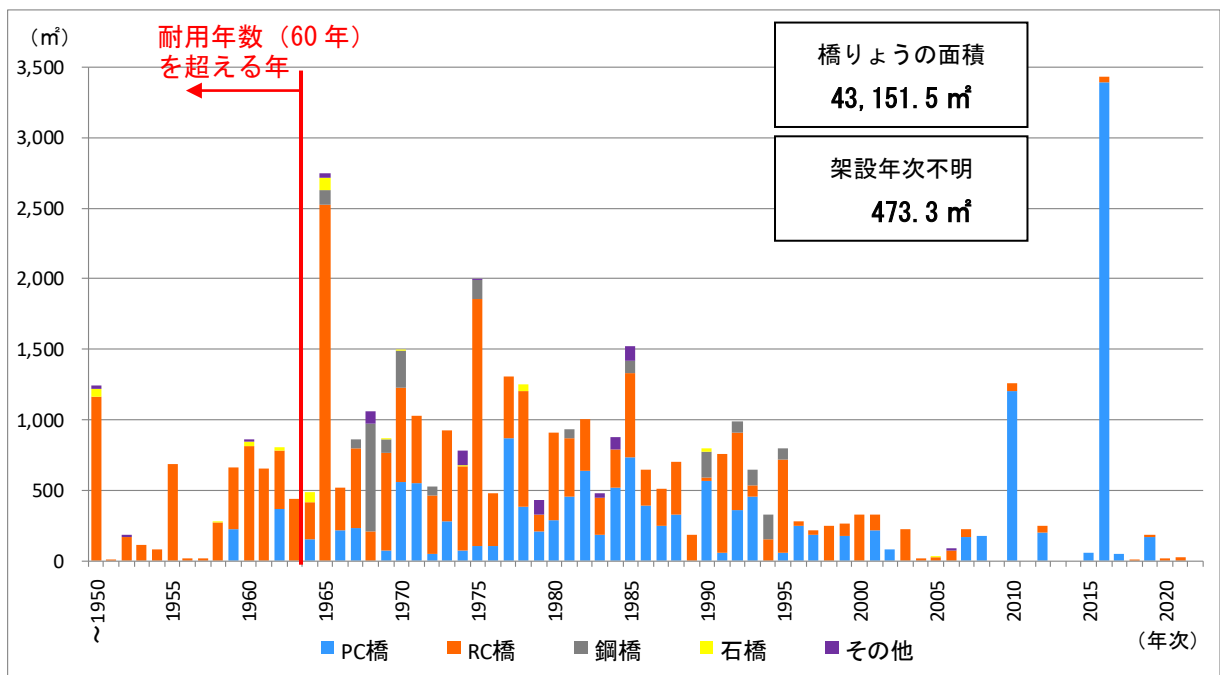


図 2.11 橋りょうの橋種別架設年次別面積

③ 上水道

本市における上水道施設は平成 28 年の簡易水道との事業統合により、浄水施設が 11 箇所、配水施設が 131 箇所となり、このうち本計画の対象となる建物は 40 施設で、その総延床面積は 4,375.85 m<sup>2</sup>となっています。

また、上水道管の保有量は、導水管 4,393m、送水管 190,444m、配水管 685,543m の計 880,380m となっています。

なお、上水道管は1976年（昭和51年）～1982年（昭和57年）に約4割が整備されており、これらの管は耐用年数である40年をすでに経過しています。

表 2.4 上水道管の保有延長

項目	数量
導水管	4,393m
送水管	190,444m
配水管	685,543m
計	880,380m

※令和4年度末現在

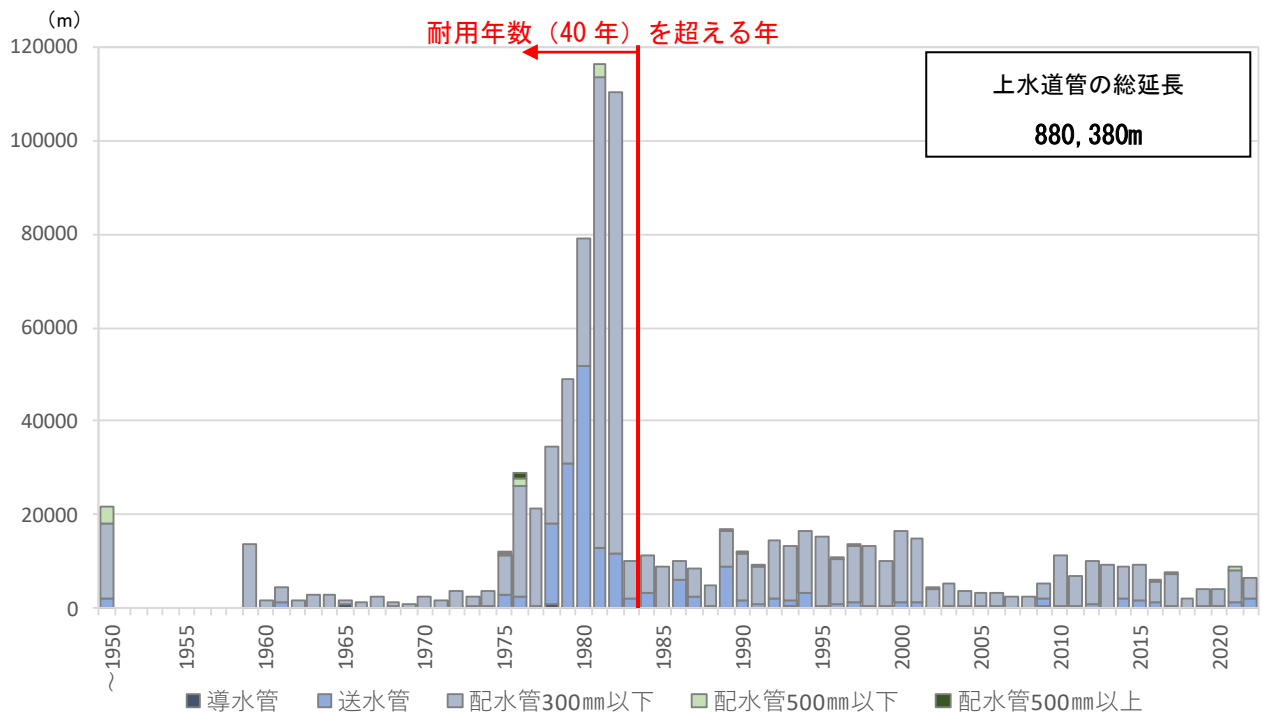


図 2.12 上水道管の管種別整備年度別延長

④ 下水道

本市における下水道施設は 17 施設あり、総延床面積は 14,885.84 m<sup>2</sup>となっています。また、下水道管の保有量は、コンクリート管 66,931m、陶管 20,715m、塩ビ管 69,223m、その他 1,447m の計 158,316m となっています。

下水道管は、1992年（平成4年）～2005年（平成17年）に整備されたものが大半を占めています。

表 2.5 下水道管の保有延長

項目	数量
コンクリート管	66,931m
陶管	20,715m
塩ビ管	69,223m
その他	1,486m
計	158,355m

※令和4年度末現在

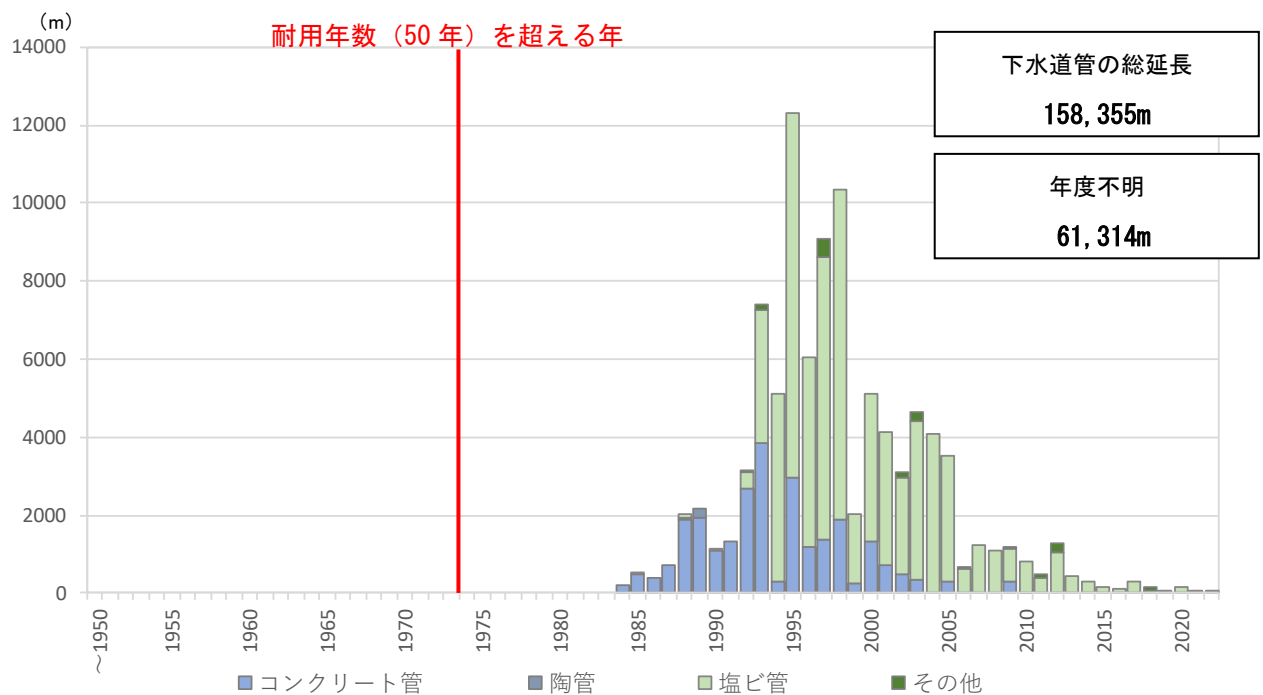


図 2.13 下水道管の管種別整備年度別延長



⑤ 港湾・漁港

本市が保有・管理する港湾・漁港施設は、港湾施設が地方港湾1港、漁港施設が第1種漁港44港、第2種漁港7港、第4種漁港1港の計52港となっています。

表 2.6 港湾施設の保有数

港湾施設数量	
地方港湾	1港

表 2.7 漁港施設の保有数

漁港施設数量	
第1種漁港	44港
第2種漁港	7港
第4種漁港	1港

※令和4年度末現在

※地方港湾：日本における港湾の一区分であり、港湾法第2条第2項において「重要港湾以外の港湾」が地方港湾と定義されている

※第1種漁港：その利用範囲が地元の漁業を主とするもの

※第2種漁港：その利用範囲が第1種漁港よりも広く、第3種漁港に属しないもの  
 （※第3種漁港：その利用範囲が全国的なもの）

※第4種漁港：離島その他辺地において漁場の開発又は漁船の避難上特に必要なもの

⑥ 河川

本市で管理を行う河川は準用河川が5河川あり、その延長は4,339mとなっています。

表 2.8 河川の保有数

河川施設数量	
準用河川	5河川（4,339m）

※令和4年度末現在

※準用河川：一級河川及び二級河川以外の「法定外河川」のうち、市町村長が指定し管理する河川のこと  
 一級河川については、国土交通省大臣（河川法第9条第1項）、二級河川については都道府県知事（同法第10条）、準用河川については市町村長（同法第100条第1項による河川法の規定の準用）と河川法に定められている

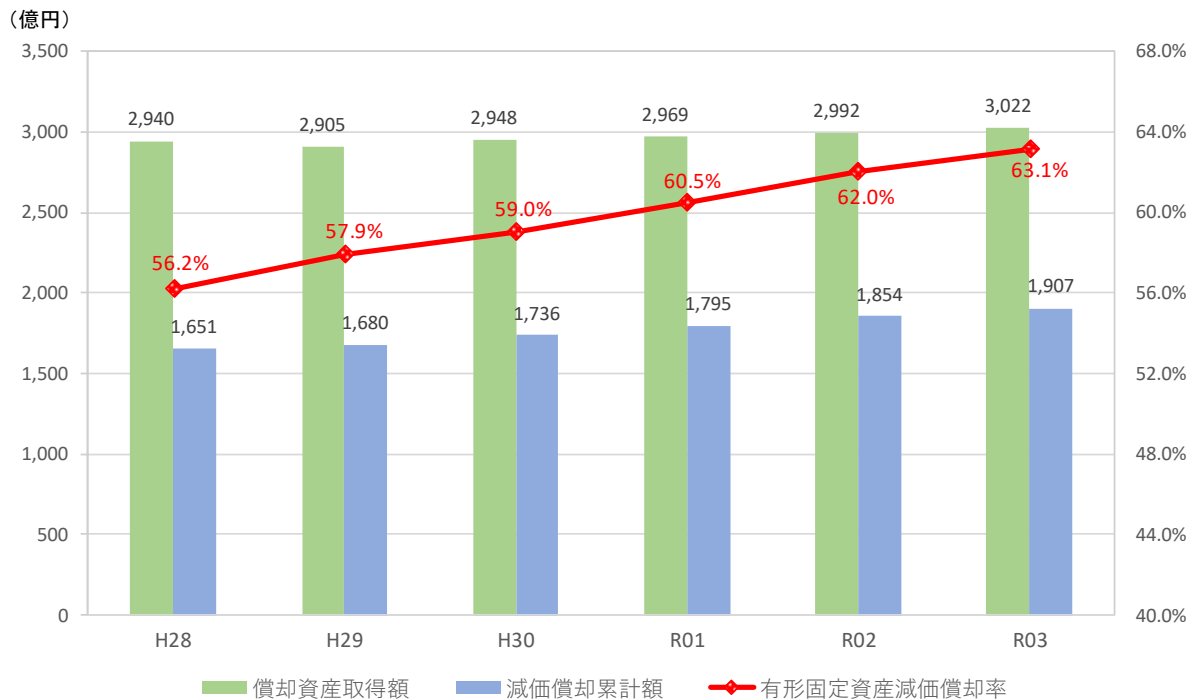
### (3) 有形固定資産減価償却率の推移

本市が保有する有形固定資産のうち、土地や建設仮勘定等以外の償却資産（建物や工作物等）について、耐用年数に対して減価償却がどこまで進んでいるか把握するために、取得価額に対する減価償却累計額の割合を計算したところ、本市の有形固定資産減価償却率は令和3年度で63.1%となっています。

100%に近いほど償却が進んでおり、保有している施設の老朽化が進行していることとなりますが、本市では有形固定資産減価償却率が60%を超えており、今後も耐用年数に到達する施設の増加とともに高くなることが予想されます。

なお、公共施設等の有形固定資産減価償却率は次の計算式で算定しています。

$$\text{有形固定資産減価償却率} = \frac{\text{減価償却累計額}}{\text{有形固定資産取得価額等} - \text{非償却資産取得価額等}}$$



出典:各年度決算「財務書類（統一的な基準による地方公会計）」

図 2.14 有形固定資産減価償却率の推移

※償却資産取得額：有形固定資産取得価額等（全体）から非償却資産の取得価額等を差し引いた額

※非償却資産：有形固定資産のうち「土地」及び「建設仮勘定」

(4) 過去に行った対策の実績

① 公共施設（建築物）のマネジメント（移管・修繕・長寿命化・除却など）

本市では、本計画の当初策定以降（平成 29 年（2017 年）以降）において、公共施設マネジメントの主な対策として、以下について実施しています。

表2.9 過去に実施した主な対策例

施設分類	中分類	施設名称	建築年度	建物総延床面積 (㎡)	対策の種類	実施年度
産業系施設	産業系施設	宇和島水産振興センター (旧小池小学校 校舎)	1984	953	用途変更	H29
産業系施設	産業系施設	津島林業総合センター	1993	440	民間に払下	H30
その他施設	その他	産業未来創造センター	1965	873	除却	H30
市民文化系施設	文化施設	コスモスホール三間	1991	2,861	大規模改修	R1
公営住宅	公営住宅	市営御模団地	1965	100	除却	R2
その他施設	その他	移住体験住宅(温州58・59号) (旧法花津教員住宅)	1987	131	用途変更	R2
(全般)	(全般)	公共施設 191 棟	—	96,211	劣化状況調査	R2
行政系施設	庁舎等	宇和島市本庁舎	1976	16,787	耐震化	R4
供給処理施設	供給処理施設	津島町クリーンセンター	1994	1,852	除却	R4

② 個別施設計画の策定・改訂

本計画の基本方針に則り、個別施設の具体的な管理・更新等に向けた検討を行い、下表に示す個別施設計画の策定及び更新（改訂）を行っています。

表2.10 策定・改訂した主な個別施設計画一覧

個別施設計画名称	策定年月	計画期間
宇和島市公営住宅等長寿命化計画	H31.2 改訂	R 元年度～R10 年度
宇和島市学校施設長寿命化計画	R3.3	R3 年度～R12 年度
宇和島市個別施設計画（病院施設・介護老人保健施設）	R3.3 策定 R5.3 改訂	R3 年度～R12 年度
宇和島城保存活用計画	H31.3	R 元年度～R10 年度
宇和島市立小中学校適正規模、適正配置等に関する基本方針	H30.2 策定 R6.3 改訂	—
宇和島市教育保育施設等整備計画	H30.4	H30 年度～R9 年度
宇和島市廃校施設利活用のための基本方針	R2.3 策定 R3.11 更新	—
橋梁長寿命化修繕計画	R3.9	R2 年度～R6 年度
宇和島市トンネル長寿命化修繕計画	R4.11	R 元年度～R5 年度
第8次整備事業計画（宇和島市水道局）	R5.10	R6 年度～R15 年度
宇和島市下水道ストックマネジメント計画	R3.3	R3 年度～R7 年度

(5) 公共施設等の将来の更新等費用の見通し

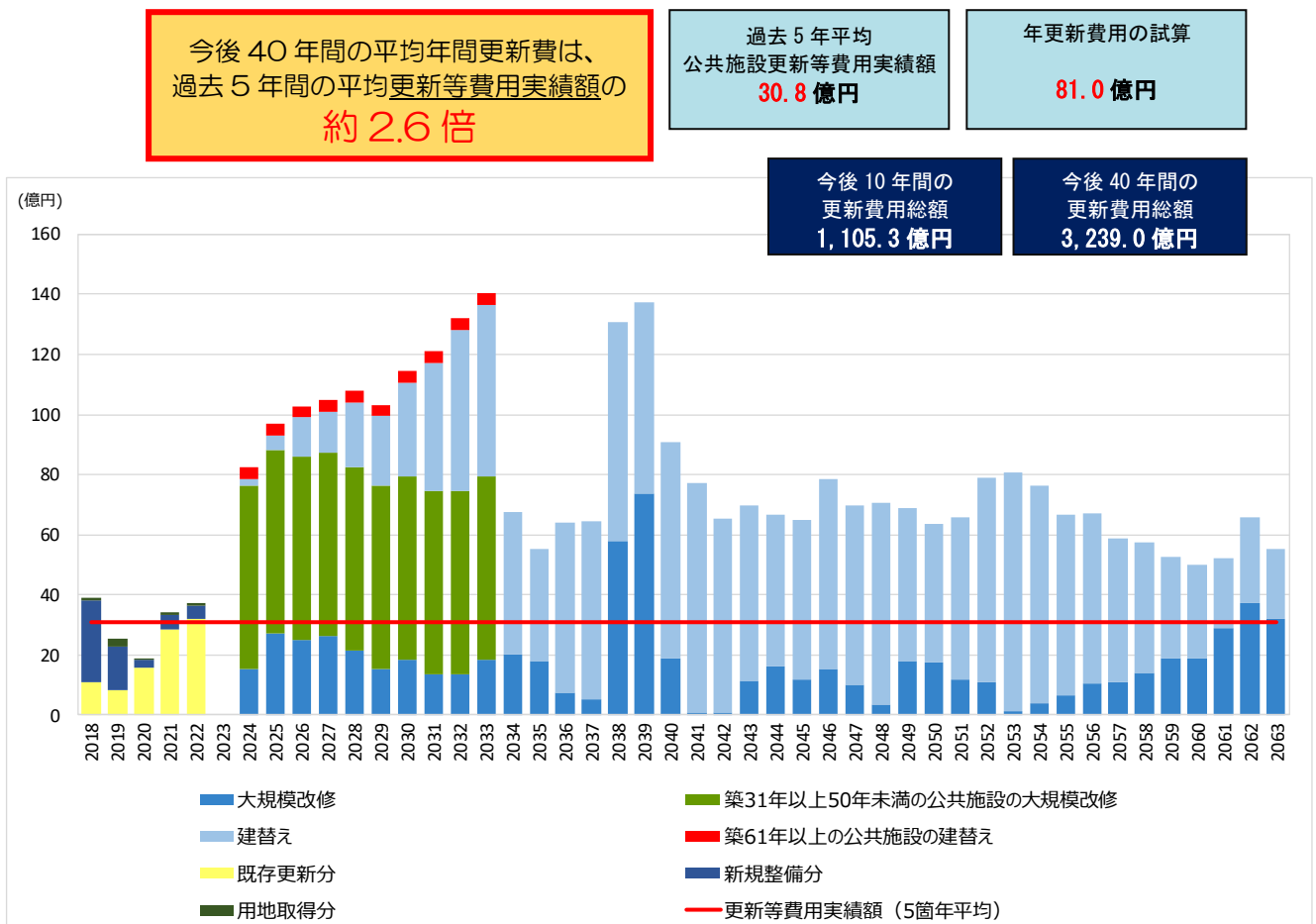
① 耐用年数経過時に単純更新した場合

1) 公共施設（建築物）

現在保有している公共施設（建築物）のすべてを、耐用年数経過時に単純更新して同規模で維持しようとした場合、今後40年間に発生する更新費用等の総額を、総務省が提供している「公共施設等更新費用試算ソフト（※単価設定は+30%）」を用いて試算した結果、総額約3,239.0億円となっており、その年平均額は約81.0億円と試算されます。

これは、過去5年間（平成30年度～令和4年度）の公共施設の更新等費用実績額（年平均約30.8億円）に対しては約2.6倍の額となります。

また、今後10年間の更新等費用の総額は約1,105.3億円となっており、これは築30年以上が経過した施設で大規模修繕が未実施の施設（積み残し）が多く残っていることにより、試算結果が高額となっています。



※「公共施設等更新費用試算ソフト」（総務省監修）により試算（※単価設定は建設物価を反映して+30%）  
 ※更新等費用実績額：平成30年度から令和4年度における公共施設（建築物）の建物に係る既存更新・新規整備・用地取得費用を抽出して年平均の実績額として算定したもの  
 ※大規模改修（積み残し）：令和6年度時点で大規模改修の実施年の30年を経過している施設

## 2) インフラ資産

現在保有しているインフラ資産のすべてを耐用年数経過時に単純更新して維持していく場合、今後 40 年間に発生する更新費用等の総額を、総務省が提供している「公共施設等更新費用試算ソフト（※単価設定+30%）」を用いて試算した結果、約 2,501.5 億円となっており、その年平均額は約 62.5 億円と試算されます。

これは、過去5年間のインフラ資産の更新等費用実績額（年平均約 16.8 億円）に対しては約 3.7 倍の額となっています。

なお、今後 10 年間の更新等費用の総額は約 1,185.4 億円と非常に高額な試算結果となっており、特に上水道整備額が高額となっていますが、これは 1980 年前後に集中的に整備された上水道管のうち、約半分が、一斉に耐用年数の 40 年を迎えたため、このように極端な試算結果になっているものです。

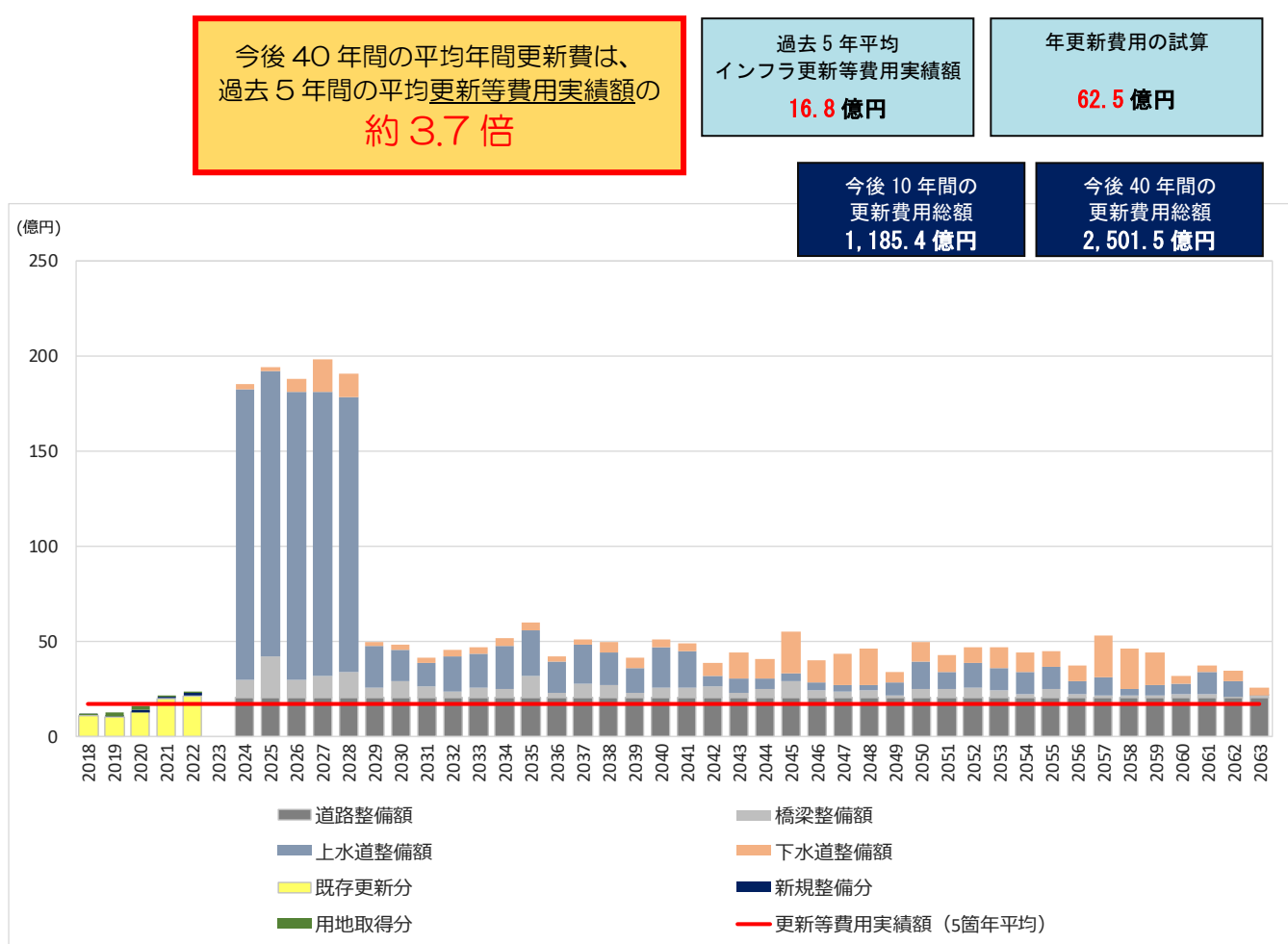


図 2.16 インフラ資産の更新費用の見通し（耐用年数で単純更新した場合）

※農道、林道、簡易水道、港湾・漁港、河川は更新単価の設定がされていないため、更新費用試算の対象外とする

※「公共施設等更新費用試算ソフト」（総務省監修）により試算（※単価設定は建設物価を反映して+30%）  
 ※更新等費用実績額：平成30年度から令和4年度におけるインフラ資産に係る既存更新・新規整備・用地取得費用を抽出して年平均の実績額として算定したもの

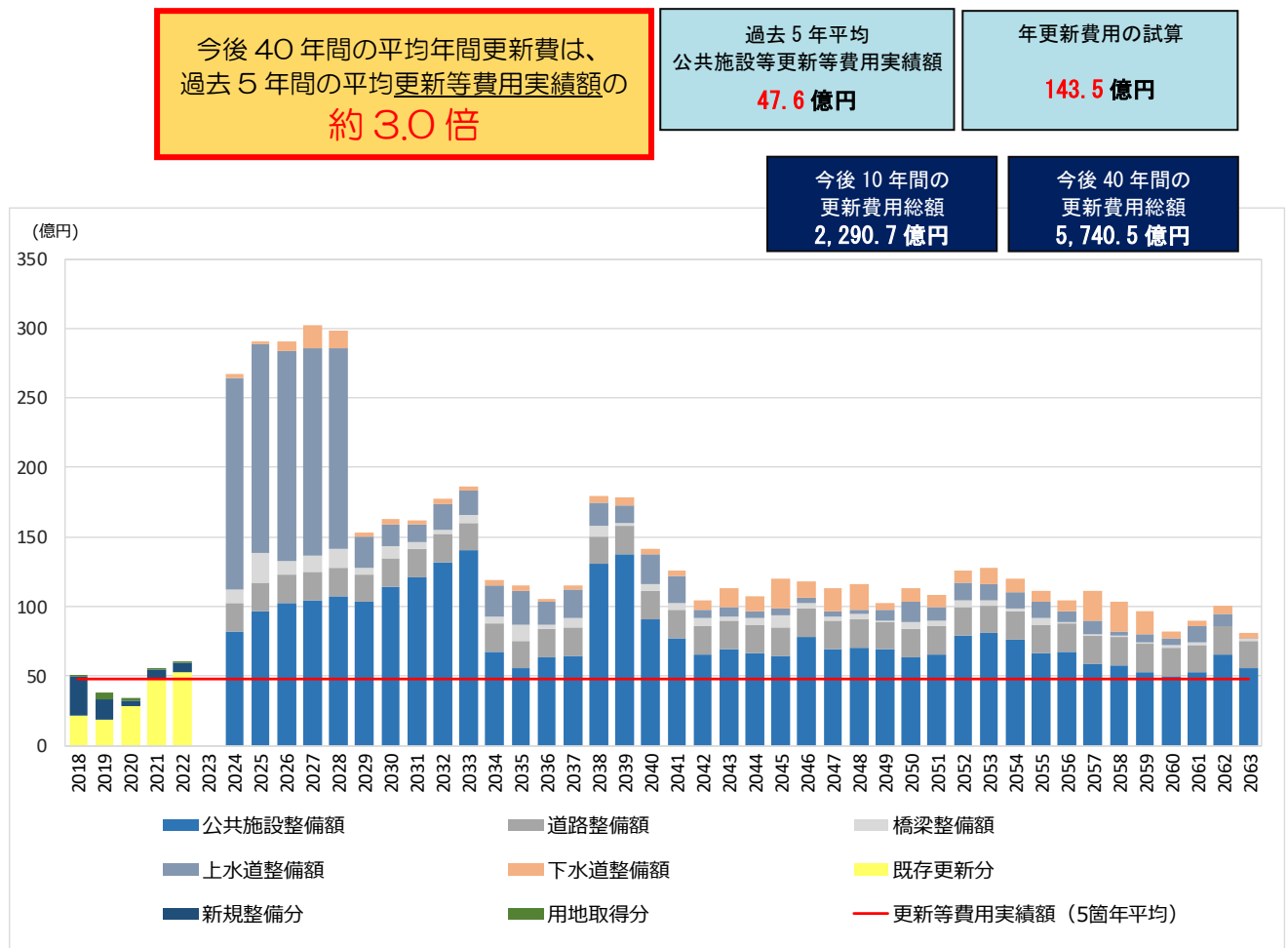
### 3) 公共施設等（全体）

耐用年数経過時に単純更新して同規模で維持していく場合、公共建築物とインフラ資産を合わせた公共施設等全体での更新費用試算額は、今後 40 年間で総額 5,740.5 億円となります。

1 年あたりの平均額は約 143.5 億円となり、過去 5 年間の公共施設等にかかる更新等費用実績額平均値（約 47.6 億円）の約 3.0 倍が必要となる計算です。

将来人口が減少傾向にある中で、現在の約 3.0 倍の更新費用の確保は困難と考えられることから、施設の長寿命化・複合化・統廃合など様々な施策展開を視野に入れつつ、今後の公共施設等のあり方を検討し、対策を実施していくことが必要です。

また、今後 10 年間の更新等費用の総額は約 2,290.7 億円と試算されています。



※農道、林道、簡易水道、港湾・漁港、河川は更新単価の設定がされていないため、更新費用試算の対象外とする

※「公共施設等更新費用試算ソフト」（総務省監修）により試算（※単価設定は建設物価を反映して+30%）  
 ※更新等費用実績額：公共施設にかかる更新等費用実績額とインフラ資産にかかる更新等費用実績額を合計したものの

② 長寿命化等の対策を実施した場合

1) 公共施設（建築物）

現在保有している公共施設（建築物）のすべてを対象に、施設の老朽化対策を効率的・効果的に行い、建築後 60 年で建て替えるのではなく、コストを抑えながら耐久性を高め、長寿命化改修等を行って、建築後 80 年まで使用してから更新する場合の更新費用等の総額を試算したところ、今後 40 年間に発生する更新費用等の総額は約 2,822.1 億円となり、①で試算した「耐用年数で単純更新した場合」と比較して、約 416.9 億円（約 12.9%）縮減する結果となりました。

このときの年平均額は約 70.6 億円で、過去 5 年間（平成 30 年度～令和 4 年度）の公共施設（建築物）の更新等費用実績額（年平均約 30.8 億円）に対しては約 2.3 倍となります。

なお、今後 10 年間では、長寿命化のための改修が必要となる施設が多いため、更新等費用の総額は約 1,081.0 億円となり、①で試算した「耐用年数で単純更新した場合」の約 1,105.3 億円と比較して、約 24.3 億円（約 2.2%）の減額となる見通しとなっています。

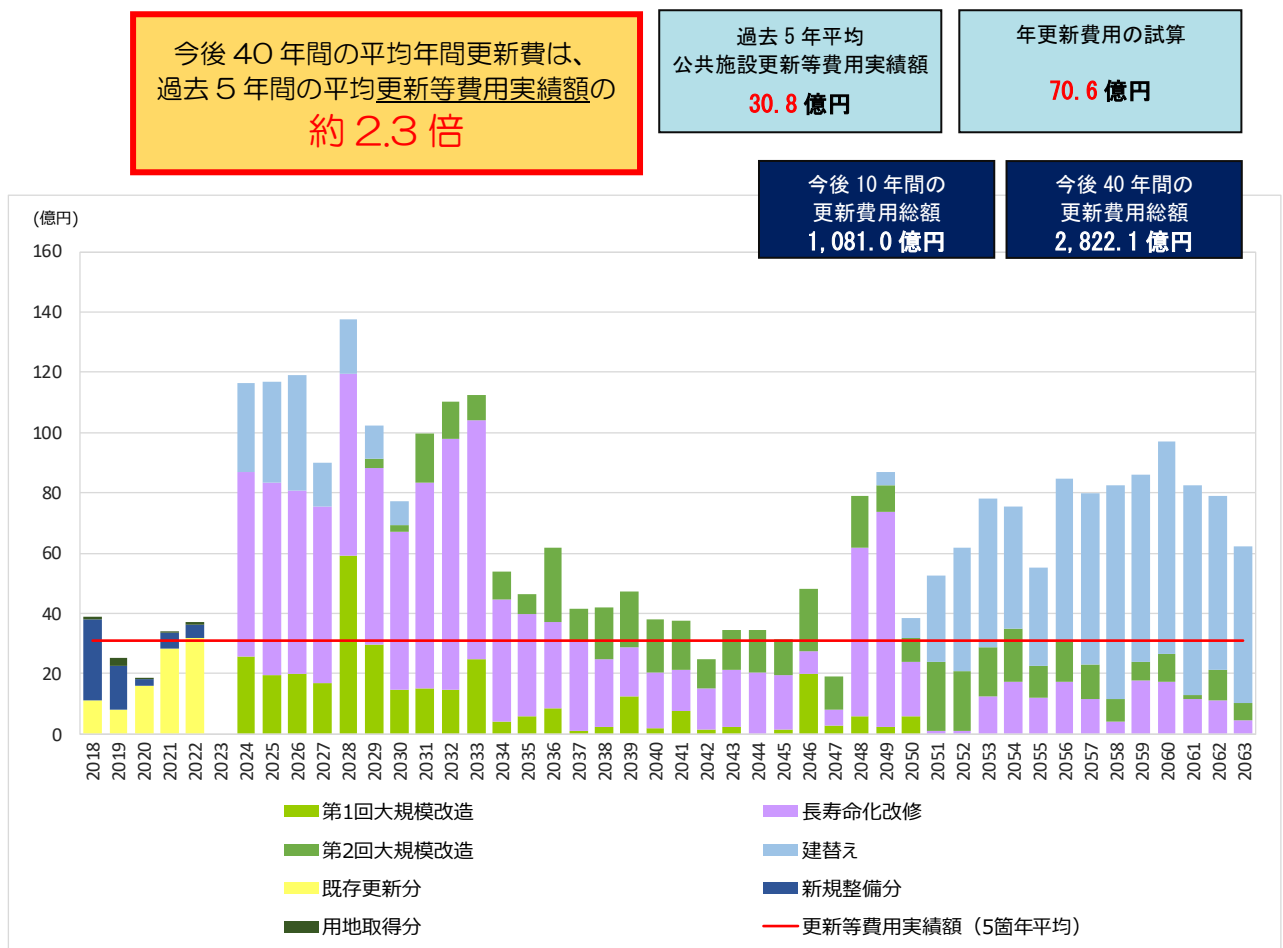


図 2.18 公共建築物の更新費用の見通し（長寿命化等の対策を実施した場合）

- ※「公共施設等更新費用試算ソフト」（総務省監修）の試算結果（※単価設定は建設物価を反映して+30%）をベースとして、対策実施による効果をすべての建築物ごとに算定して集計
- ※条件：建築後20年目と60年目に大規模改造、40年目に長寿命化改修を行い80年で建替え
- ※長寿命化改修、大規模改造費用の単価は、「宇和島市学校施設等長寿命化計画」で用いられている割合に基づき、長寿命化改修を改築費の60%、大規模改造は予防保全として改築費の25%を計上して算出
- ※更新等費用実績額：平成30年度から令和4年度における公共施設（建築物）の建物に係る既存更新・新規整備・用地取得費用を抽出して年平均の実績額として算定したものの



## 2) インフラ資産

現在保有しているインフラ資産について、これまでに策定された個別施設計画等における対策（事業計画）を実施した場合の更新費用等の総額を試算したところ、今後 40 年間の総額で約 1,557.4 億円となり、①で試算した「耐用年数で単純更新した場合」と比較して、約 944.1 億円（約 37.7%）縮減する結果となりました。

このときの年平均額は約 38.9 億円で、過去 5 年間（平成 30 年度～令和 4 年度）のインフラ資産の更新等費用実績額（年平均約 16.8 億円）に対しては約 2.3 倍となります。

また、今後 10 年間の更新等費用の総額は約 315.8 億円となり、①で試算した「耐用年数で単純更新した場合」の約 1,236.8 億円と比較して、約 921.0 億円（約 74.5%）の大幅な縮減となっていますが、これは①の試算では上水道管の更新費用等が短期間に集中して計上されていたため、現実的な実施可能範囲での事業計画予算との乖離が大きくなったためだと考えられます。

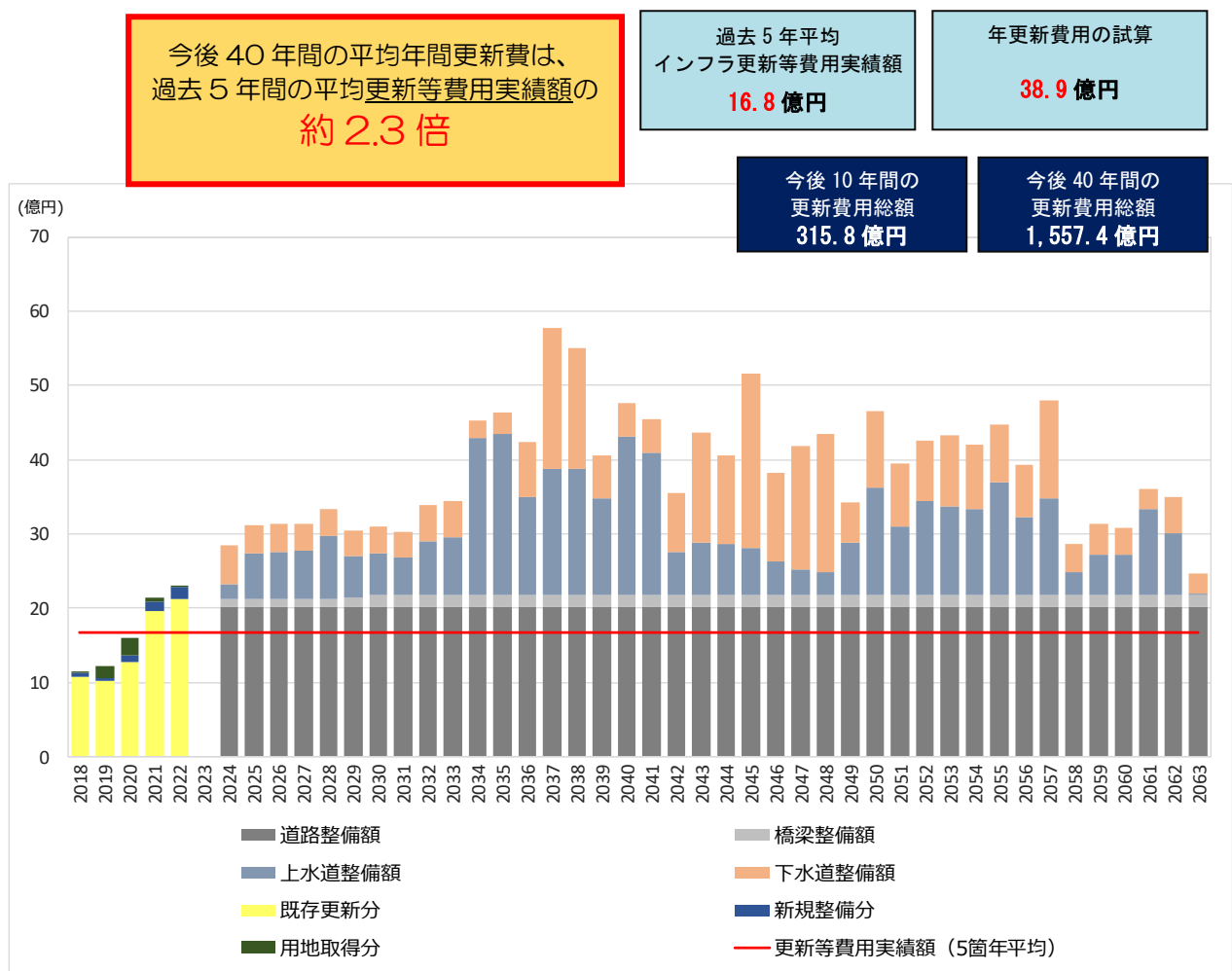


図 2.19 インフラ資産の更新費用の見通し（長寿命化等の対策を実施した場合）

※農道、林道、簡易水道、港湾・漁港、河川は更新単価の設定がされていないため、更新費用試算の対象外とする

※橋りょう整備額は「宇和島市橋梁長寿命化修繕計画」による2024年～2029年の修繕計画の対策費用及び2030年以降は予防保全型による事業費の推移予測より1.65億円/年を計上

※上水道整備額は第8次整備事業計画による2024年～2033年の年度別予算額を反映

※更新等費用実績額：平成30年度から令和4年度におけるインフラ資産に係る既存更新・新規整備・用地取得費用を抽出して年平均の実績額として算定したもの



### 3) 公共施設等（全体）

現在保有している施設のすべてで長寿命化等の対策を実施した場合、公共建築物とインフラ資産を合わせた公共施設等全体での更新費用試算額は、今後 40 年間で総額 4,379.5 億円となり、①で試算した「耐用年数で単純更新した場合」と比較して、約 1,361.0 億円（約 23.7%）縮減する結果となりました。

このときの年平均額は約 109.5 億円で、過去 5 年間（平成 30 年度～令和 4 年度）の更新等費用実績額（年平均約 47.6 億円）に対しては約 2.3 倍となります。

また、今後 10 年間の更新等費用の総額は約 1,396.8 億円となり、①で試算した「耐用年数で単純更新した場合」の約 2,290.7 億円と比較して、約 893.9 億円（約 39.0%）の縮減となっています。

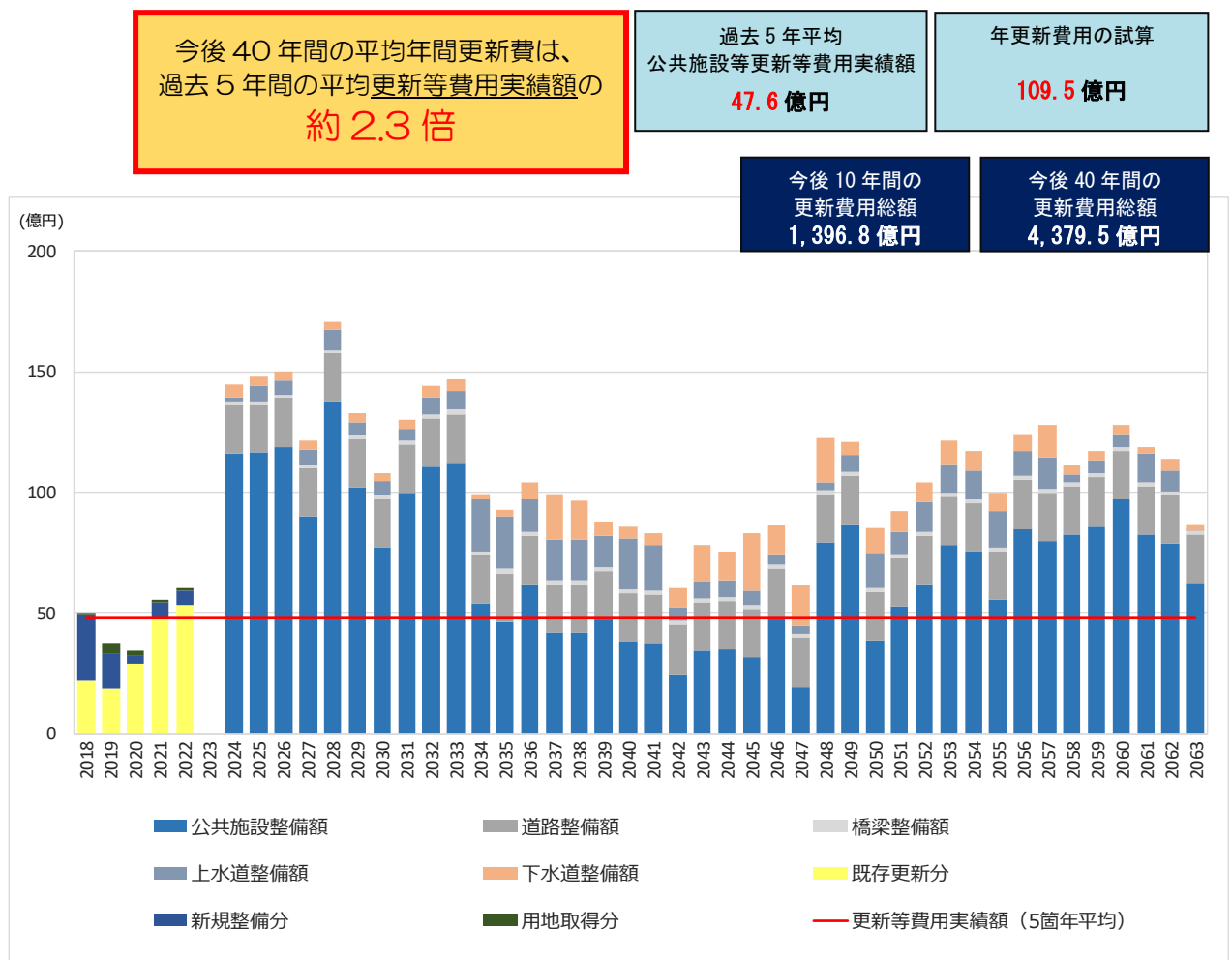


図 2.20 公共施設等全体の更新費用の見通し（長寿命化等の対策を実施した場合）

※農道、林道、簡易水道、港湾・漁港、河川は更新単価の設定がされていないため、更新費用試算の対象外とする

※更新等費用実績額：公共施設にかかる更新等費用実績額とインフラ資産にかかる更新等費用実績額を合計したものの

【令和6年度から10年間】

今後10年間の公共施設等の維持管理・更新等に係る経費の見込み

(百万円)

	維持管理・ 修繕(①)	改修(②)	更新等(③)	合計(④) (①+②+③)	財源見込み	耐用年数経過時に 単独更新した場合 (⑤)	長寿命化対策等 の効果額 (④-⑤)	現在要している 経費 (過去5年平均)
普通会計	建築物(a)	81,853	15,214	97,067	・公共施設等整備管理基 金 ・国庫支出金 ・市債 等	102,204	-5,137	2,848 (1,656)
	インフラ施設(b)	1,311	20,145	21,456		29,471	-8,015	354 (258)
	計(a+b)	83,164	35,359	118,523		131,675	-13,152	3,202 (1,914)
公営事業 会計	建築物(c)	11,031	0	11,031	・事業収入 ・公営企業債 等	8,324	2,707	235 (60)
	インフラ施設(d)	2,926	7,200	10,126		89,075	-78,949	1,322 (1,234)
	計(c+d)	13,957	7,200	21,157		97,399	-76,242	1,557 (1,294)
建築物計(a+c)	—	92,884	15,214	108,098		110,528	-2,430	3,083 (1,716)
インフラ施設計(b+d)	—	4,237	27,345	31,582		118,546	-86,964	1,675 (1,492)
合計(a+b+c+d)	—	97,121	42,559	139,680		229,074	-89,394	4,758 (3,208)

※( )は  
既存更新分のみ額

【備考】

- ※ 建築物：学校教育施設、文化施設、庁舎、病院等の建築物のうち、インフラ施設を除いたもの。
- ※ インフラ施設：道路、橋りょう、農道、林道、河川、港湾、漁港、上水道、下水道等及びそれらと一体となった建築物。
- ※ 維持管理・修繕：施設、設備、構造物等の機能の維持のために必要となる点検・調査、補修、修繕などを行う。なお、補修、修繕については、補修、修繕を行った後の効用が当初の効用を上回らないものをいう。例えば、法令に基づく法定点検や施設管理者の判断で自主的に行う点検、点検結果に基づく消耗部品の取替え等の軽微な作業、外壁コンクリートの亀裂の補修等を行うこと。
- ※ 改修：公共施設等を直すこと。改修を行った後の効用が当初の効用を上回るものをいう。例えば、耐震改修、長寿命化改修など。転用も含む。
- ※ 更新等：老朽化等に伴い機能が低下した施設等を取り替え、同程度の機能に再整備すること。除却も含む。

【令和6年度から40年間】

今後40年間の公共施設等の維持管理・更新等に係る経費の見込み

(百万円)

	維持管理・ 修繕(①)	改修(②)	更新等(③)	合計(④) (①+②+③)	耐用年数経過時に 単純更新した場合 (⑤)	長寿命化対策等 の効果額 (④-⑤)	現在要している 経費 (過去5年平均)
普通会計	建築物(a)	167,842	81,094	248,936	289,141	-40,205	2,848 (1,656)
	インフラ施設(b)	6,252	80,582	86,834	101,315	-14,481	354 (258)
	計(a+b)	174,094	161,676	335,770	390,456	-54,686	3,202 (1,914)
公営事業 会計	建築物(c)	29,522	3,749	33,271	34,757	-1,486	235 (60)
	インフラ施設(d)	9,126	59,778	68,904	148,834	-79,930	1,322 (1,234)
	計(c+d)	38,648	63,527	102,175	183,591	-81,416	1,557 (1,294)
建築物計(a+c)	—	197,364	84,843	282,207	323,898	-41,691	3,083 (1,716)
インフラ施設計(b+d)	—	15,378	140,360	155,738	250,149	-94,411	1,675 (1,492)
合計(a+b+c+d)	—	212,742	225,203	437,945	574,047	-136,102	4,758 (3,208)

※( )は  
既存更新分のみの額

【備考】

- ※ 建築物：学校教育施設、文化施設、庁舎、病院等の建築物のうち、インフラ施設を除いたもの。
- ※ インフラ施設：道路、橋りょう、農道、林道、河川、港湾、漁港、上水道、下水道等及びそれらと一体となった建築物。
- ※ 維持管理・修繕：施設、設備、構造物等の機能の維持のために必要となる点検・調査、補修、修繕などをいう。なお、補修、修繕については、補修、修繕を行った後の効用が当初の効用を上回らないものをいう。例えば、法令に基づく法定点検や施設管理者の判断で自主的に行う点検、点検結果に基づく消耗部品の取替え等の軽微な作業、外壁コンクリートの亀裂の補修等を行うこと。
- ※ 改修：公共施設等を直すこと。改修を行った後の効用が当初の効用を上回るものをいう。例えば、耐震改修、長寿命化改修など。転用も含む。
- ※ 更新等：老朽化等に伴い機能が低下した施設等を取り替え、同程度の機能に再整備すること。除却も含む

### 3. 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

#### 3.1 現状や課題に関する基本認識

##### 【人口の現状と将来の見通しについて】

- 本市の人口は、昭和30年の13.1万人をピークに減少に転じ、令和2年（2020年）には70,809人（国勢調査結果）にまで減少しており、かつ、少子高齢化も急激に進行しています。
- 将来人口の見通しでは、今後も人口減少が続くと推計されており、社人研による推計では2050年には約3.6万人まで減少する見込みであり、また、第2期人口ビジョンによる目標を達成したとしても、2065年には約4.1万人まで減少する見込みとなっています。

##### 【公共施設等の現況と課題について】

- 公共施設の整備状況は、公共施設全体では現在554,105.91㎡（延床面積）を有しており、施設類型別では、延床面積が最も多い公共施設は学校教育系施設が165,170.11㎡であり、全体の約29.8%を占め、次いで公営住宅が104,648.19㎡で全体の約18.9%を占めています。
- 1993年以前に建築された施設（築後30年以上経過）は全体の約64.2%となっており、今後、多くの公共施設が老朽化により、大規模改修や更新時期を迎えることとなります。
- 耐震化の状況を見ると、全体の約33.8%にあたる187,277.71㎡が旧耐震基準で建てられていますが、そのうち、耐震化が完了しているのは半数に満たず、全体の17.7%が未だ耐震化未実施の状態となっています。
- 本市におけるインフラ資産の現況は、道路実延長が一般道路1,248,781m、農道350,329m、林道42,645m、橋りょうが953橋、上水道管の整備延長が880,380m、上水処理施設が40施設（4,375.85㎡）、下水道管の整備延長が158,355m、下水処理施設が17施設（14,885.84㎡）、港湾施設が1港、漁港施設が52港、河川が5河川（4,339m）となっています。
- 本市の有形固定資産減価償却率は60%を超えて推移しており、有形固定資産の老朽化が進行していることがうかがえます。
- 本市の公共施設等について、現有数量を維持するために必要となる更新費用等を総務省の基準により試算すると、今後40年間で約5,740.5億円必要となることが見込まれ、1年あたりの平均額は約143.5億円となり、過去5年間の更新等費用実績額の平均約47.6億円の約3.0倍となります。
- 個別施設計画の策定等で、施設の予防保全や長寿命化対策等を図ることにより、今後の更新費用等が約23.7%削減できる試算となることから、さらなる財政負担の軽減や平準化を図るため、施設の複合化・統廃合による施設量の適正化（削減）など様々な施策展開を視野に入れつつ、今後の公共施設等のあり方を検討することが必要です。

##### 【財政の現状と課題について】

- 本市の歳入については、税収はおおむね横ばい傾向となっており、財政力としては弱い状況が続いています。一方で、歳出においては、平成30年豪雨災害復旧や新型コロナウイルス感染症対策・物価高騰対策等により、近年増化傾向にあります。
- 今後の財政状況については、高齢化の進行等により社会保障関係経費が増加することが予測される中、公共施設等の維持管理・更新に要する費用の財源確保がさらに厳しくなってくることを予測されます。

### 3.2 公共施設等の管理に関する基本方針

#### (1) 基本方針

これまで本市では、時代のニーズや人口の増加に対応するために公共施設等の整備を進めてきましたが、今後は人口の将来見通し、公共施設等の更新費用等の増大などの課題を踏まえると、現在の維持管理のあり方を今後も継続していくことは困難と考えられます。

より健全で将来にわたり持続可能な公共施設等の維持管理を行うために、また、次の世代に過度な負担を強いることがないようにするためにも適正な公共施設等の規模や機能の検討を進め、施設自体の総量や維持管理に必要な費用を縮減していくとともに、効率的で有効な行政サービスの維持を図っていく必要があります。

そのため、現状の課題に対する考え方を以下にまとめ、それを基に「公共施設等の管理に関する基本方針」を次項のとおり設定しました。

現状のまとめと課題からの考え方	
人口の現状と将来の見通しから	人口は今後も減少傾向が続き、少子高齢化の進行が予測されることから、これらの社会情勢に応じた <b>公共施設等の量的な適正化</b> が求められます。
公共施設等の現況と課題から	公共施設の老朽化が進み、大規模改修や更新に対応するため財政負担が増大することが考えられることから、必要な機能を確保しつつも、既存施設の耐震化とともに長寿命化の推進を図るなど、 <b>公共施設等の質的な適正化</b> が求められます。 また、老朽化した施設を同規模で更新を行うと多大な財政負担となるため、住民ニーズや施設の利用状況なども踏まえ、 <b>公共施設のあり方について見直す</b> ことが求められています。
財政の現状と課題から	将来的に増大する公共施設等の更新等に要する財源の確保が今後大きな課題となってくることが予測されることから、より <b>計画的な維持管理やライフサイクルコストの縮減</b> についての検討が求められます。



## 公共施設等の管理に関する基本方針

### 基本方針 1【社会情勢に対応した施設保有量の適正化】

人口減少や少子高齢化が進む市の将来を見据えた公共施設等のあり方についての検討や、社会情勢に対応した多機能化や複合化、施設機能の転換等を図るとともに、利用の実績や今後の利用見通し・費用対効果等を踏まえ、施設の実情に応じた縮小や統廃合の検討を行い、無駄のない利用度の高い公共施設としてサービス提供を行っていきます。

### 基本方針 2【耐震化や長寿命化の推進による安全性確保】

次の世代に良好な施設を引き継いでいくためには、適切な維持管理により施設を安全・安心・快適に利用できるよう保ちながら、長期的な使用に耐える施設にする必要があります。非耐震の施設は状況を踏まえながら市民が安心できる耐震化を図るとともに、定期的な点検や調査を実施し、計画的に修繕を行う予防保全型の維持管理を行うとともに、施設の長寿命化を検討していきます。

### 基本方針 3【更新費用や維持管理費等の財政負担の軽減・平準化】

予防保全型の維持管理や長寿命化によるライフサイクルコストの縮減や維持管理費の平準化を図るとともに、施設の複合化や民間活力の導入についても検討し、より効率的かつ効果的な維持管理・運営を行っていきます。財源として補助金や有利な起債等を活用するとともに、基金による負担の平準化を図ります。

※予防保全型維持管理…損傷が軽微である早期段階に予防的な修繕等を実施することで、機能の保持・回復を図る管理手法をいう。（参考）事後的管理…施設の機能や性能に関する明らか不都合が生じてから修繕を行う管理手法をいう。）

(2) 公共施設等の将来的な取り組み（数値目標の設定）について

本計画の計画対象期間は 2024 年度（令和 6 年度）から 2033 年度（令和 15 年度）までの 10 年間としていますが、公共施設等のライフサイクルは長期にわたるため、適正な管理を行っていくうえでは、中長期的な視点も必要となります。

そこで、今後 10 年間以降の長期的な将来を見据えた取り組みの指標として、今後 40 年間（～2063 年度）における数値目標を設定するものとします。

なお、長期的な数値目標の設定にあたっては、将来的な人口予測や、本計画内で試算した将来更新費用等の見通し等も踏まえ、住民へ提供する公共サービス水準の維持も念頭に、実現可能と考えられる範囲で設定します。

① インフラ資産

インフラ資産（道路・橋りょう・上下水道等）については、適正な点検・維持管理・修繕による長寿命化を実施することにより、将来的な修繕・更新費用を縮減していく必要はありますが、これらの施設・設備は住民のライフラインに深く関係する施設であることから、その保有量を簡単に縮減していきける性質のものではありません。

したがって、インフラ資産については施設量の縮減等に関する数値目標の設定は行わないものとし、これまで通り、個別施設計画による適正な維持管理・修繕・更新を実施していくものとします。

② 公共施設（建築物）

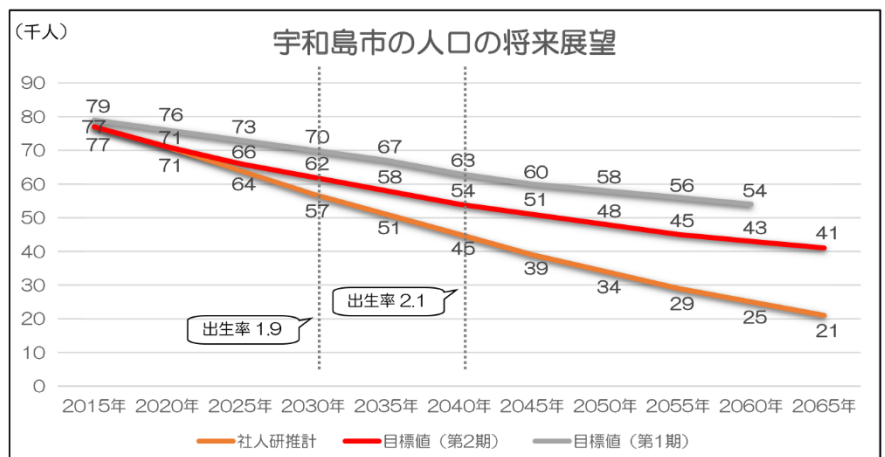
公共施設（建築物）については、長寿命化に向けた改修や計画的な予防保全を実施することにより、できるだけ安全に長期間利用し、トータルコストを縮減していくことを基本としますが、建替え更新に際しては、その時点での施設の必要性や利用者数、将来的な需要の推移なども考慮のうえ、他施設との統合（複合化）や適正な施設規模への更新により、適正な施設総量（総延床面積）へと縮減していくことも必要となります。

したがって、公共施設（建築物）に関しては、将来的な人口減少率（人口ビジョンによる目標値）や前項までに試算を行った将来更新費用等の算定結果も参考として、長期的な数値目標を設定するものとします。

1) 人口減少率

「第 2 期まち・ひと・しごと創生 宇和島市総合戦略(令和 2 年 3 月)」の人口ビジョンでは、「宇和島市の人口の将来展望」として目標値が示されており、2060 年の目標人口は約 4.3 万人となっています。

2020 年の人口が 70,809 人（国勢調査結果）であることから、人口ビジョンの目標値を達成した場合、2020 年から 2060 年の 40 年間での人口減少率は約 -39% となります。



出典: 第 2 期まち・ひと・しごと創生 宇和島市総合戦略(令和 2 年 3 月)  
 図 3.1 宇和島市の人口の将来展望 (目標値)

## 2) 公共施設（建築物）の将来更新費用等

本計画内で試算したとおり、今後 40 年間の公共施設（建築物）の更新費用等は、長寿命化等の対策を実施した場合でも総額約 2,822.1 億円（年平均約 70.6 億円）となり、過去 5 年間の更新等費用実績額（平均約 30.8 億円）に対しては約 2.3 倍の額が必要となります。（P.21 参照）

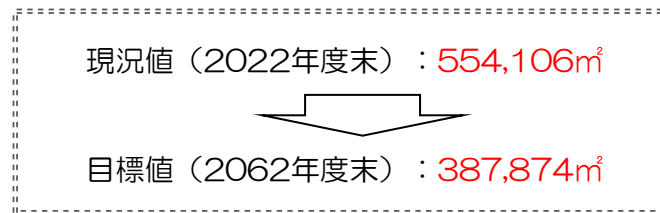
仮に、今後の更新費用等を過去 5 年間の実績額と同額までに抑えようとするならば、公共施設（建築物）の総延床面積を 1/2.3（約 43%（=約-57%））まで減らす必要があります。

## 3) 長期的な数値目標の設定

前項までの人口減少率及び将来更新費用等の試算結果による公共施設（建築物）の総延床面積縮減必要率を踏まえたうえで、公共施設の利用率の高い年齢層の人口推移予測や、将来的な公共サービス水準の確保なども考慮して、長期数値目標値として、以下のとおり設定を行うものとする。

### 【長期的な数値目標】

今後 40 年間で公共施設（建築物）の総延床面積を **30%縮減**する。



## 4) 総延床面積の縮減手法

なお、今後の公共施設の延床面積縮減手法としては、まず、現在稼働している施設については現施設規模（面積）のまま、長寿命化対策を実施し、できるだけ長期間利用ができるよう適正な対策を実施していくものとします。

各施設が建替え更新時期となった際には、その時点での施設の利用状況や今後の需要予測、また、周辺のお施設更新予定等についても把握・整理したうえで、施設の統合・複合化、民間施設の活用についての検討を行い、仮に単独で更新する場合は、現在の施設の延床面積から縮減することを基本としたうえで、必要最小限となる施設規模への適正化（縮小）による更新を実施するものとします。



### 3.3 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

#### (1) 点検・診断等の実施方針

公共施設等を適切に管理していくためには、各施設の特性を考慮したうえで、定期的な点検・診断を行うことが重要です。点検・診断においては、各施設の管理状況や設備の経過年数等を踏まえ、劣化状況の把握に努めます。また、法定定期点検等の実施結果や診断の状況から、老朽化対策への活用を図ります。インフラ資産についても同様に、日常的な巡視やパトロール、定期点検による現状把握を行い、利用者の安全確保に努めます。

#### (2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針

公共施設等の点検・診断等を通じて適切な維持管理を進めることは当然であります。これからの公共施設等においては、さらに、対症的な事後保全型の維持管理・修繕・更新等ではなく計画的な予防保全型の視点での取り組みが必要です。つまり、更新費用等のコストの縮減や平準化の観点から大規模な修繕や更新をできるだけ回避するため、安全性や経済性を踏まえつつ早期段階に予防的な修繕等を実施することで、機能の保持・回復を図る予防保全型維持管理の導入を推進します。

#### (3) 安全確保の実施方針

市民の生活にとって重要な基盤となる公共施設等においては、点検・診断等による維持管理とともに施設そのものの安全性の確保は重要な問題です。日常的な利用以外にも災害時ににおける避難用施設として位置付けられている施設があります。

日常点検・診断等で危険性が認められた施設については、利用状況・費用面・優先度などを踏まえて、修繕や更新を行って安全性を確保します。

また、危険性が認められたが修繕が困難な施設や、すでに供用を廃止し、今後も利用の予定が無い施設等については、速やかに解体・除却を行って安全確保に努めるとともに、跡地の有効利用について検討を行います。

#### (4) 耐震化の実施方針

多くの市民が利用する公共施設等は、地震等の災害時に備えて耐震性が確保される必要があります。避難所や福祉避難所、災害時の拠点施設として位置付けられている公共施設で耐震化が図られていない施設については状況を踏まえながら耐震化を進めます。

また、その他の旧耐震基準の公共施設で耐震化が行われていない施設については、その重要度に応じて耐震化を図ります。

## (5) 長寿命化の実施方針

公共施設等は、定期的な点検・診断等により予防保全型の維持管理を行うとともに、機能的な改善を図ることにより長寿命化の推進を図る必要もあります。

これから大規模改修や更新時期をむかえる施設については、これらの予防保全型の維持管理による長寿命化の推進により、大規模改修や更新の高コスト化を回避し、施設のライフサイクルコストの縮減や平準化に努めます。

また、これまでに策定されている公共施設等に関する長寿命化計画については、本計画における方針と整合性を図りつつ、各計画の内容を踏まえて長寿命化を推進していきます。

## (6) ユニバーサルデザイン化の推進方針

公共施設等は多様な利用者が想定され、ユニバーサルデザイン化の推進を図ることが必要であることから、施設の新設、改修にあたっては、ユニバーサルデザインの視点を持つことを基本とします。

また、各施設の利用者ニーズを踏まえ、必要に応じてユニバーサルデザイン化のための部分改修を行い、誰もが利用しやすい施設整備を推進します。

## (7) 脱炭素化の推進方針

「地球温暖化対策計画（令和3年10月閣議決定）」を踏まえ、本市において平成27年に策定済みである「公共建築物における再生可能エネルギー等導入促進に関する指針」に則り、公共施設等における太陽光発電の導入、建築物におけるZEBの実現、省エネルギー改修の実現、LED照明の導入等について、率先的に取り組んでいきます。

※ZEB(Net Zero Energy Building)・・・一定の省エネルギーを図った上で、再生可能エネルギーの導入等によりエネルギー消費量をさらに削減した建築物

## (8) 施設の複合化や統廃合、民間活力導入の推進方針

本市における将来人口の推移や、これからの社会情勢の変化などに対応しつつ現在ある公共施設等を最大限に有効活用していくことが必要です。

さらに、維持管理の負担軽減を図るためにも、施設の利用状況やニーズを勘案し、施設の複合化や統廃合、近隣市町や民間施設との連携及びリースによる整備、PPP/PFIなどの民間の資金や活力を効果的に取り入れることも含めて検討を進めていきます。

## (9) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制構築・情報共有方針

これからの公共施設等の総合的かつ計画的な管理にあたっては、各施設の所管部署と連携を図りながら全庁的に取り組んでいき、庁内会議等を活用しながら、今後の公共施設等のあり方について検討していきます。

また、公共施設等についてのマネジメントを着実に推進していくため、施設の利用・運営・コスト情報を正確に把握し、費用対効果や将来的な更新費用などを適切に分析していく必要があります。そのため、公共施設等に関する現状や点検・修繕などの情報を把握し、定期的に更新・反映していくことが重要です。そして、これらの情報を全庁的に共有し、将来的な施設の総合的な維持管理を進めていくことができるように取り組んでいきます。

## 4. 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

※令和4年度末現在

### ① 市民文化系施設

#### ◇対象施設一覧表

##### 【集会施設 - 集会施設】

	施設名	建築年度	延床面積(m <sup>2</sup> )	耐震化状況	旧市町名
1	夏目ヶ市(下)公営住宅団地 集会所	1965	35.00	未実施	旧宇和島市
2	上光満集会所	1968	90.28	未実施	旧宇和島市
3	下高串集会所	1969	94.24	未実施	旧宇和島市
4	薬師谷公営住宅団地集会所	1969	58.00	未実施	旧宇和島市
5	赤松集会所	1970	158.98	未実施	旧宇和島市
6	白浜集会所	1971	189.62	未実施	旧宇和島市
7	柿の浦集会所	1972	208.98	未実施	旧宇和島市
8	喜路集会所	1972	125.62	未実施	旧宇和島市
9	平浦集会所	1972	177.23	未実施	旧宇和島市
10	下波東集会所	1973	86.03	未実施	旧宇和島市
11	神崎集会所	1973	130.83	未実施	旧宇和島市
12	薬師谷集会所	1973	198.65	未実施	旧宇和島市
13	本川内集会所	1973	152.78	未実施	旧宇和島市
14	下波西集会所	1974	101.82	未実施	旧宇和島市
15	寄松集会所	1974	165.62	未実施	旧宇和島市
16	川内集会所	1974	199.00	未実施	旧宇和島市
17	明越集会所	1974	54.65	未実施	旧宇和島市
18	別当公営住宅団地集会所	1975	69.00	未実施	旧宇和島市
19	魚泊集会所	1975	130.74	未実施	旧宇和島市
20	矢の浦集会所	1975	126.69	未実施	旧宇和島市
21	狩津集会所	1976	83.63	未実施	旧宇和島市
22	小内浦集会所	1976	131.66	未実施	旧宇和島市
23	奥高串集会所	1977	57.96	未実施	旧宇和島市
24	石丸集会所	1977	101.85	未実施	旧宇和島市
25	大小浜集会所	1978	216.96	未実施	旧宇和島市
26	能登集会所	1978	71.21	未実施	旧宇和島市
27	蛤集会所	1978	175.87	未実施	旧宇和島市
28	本村集会所	1979	107.65	未実施	旧宇和島市
29	丸穂集会所	1980	44.58	未実施	旧宇和島市
30	伊吹町東1区集会所	1981	180.00	新耐震基準	旧宇和島市
31	本浦集会所	1981	195.43	新耐震基準	旧宇和島市
32	祝森小集落集会所	1981	130.00	新耐震基準	旧宇和島市
33	小池集会所	1981	104.45	新耐震基準	旧宇和島市
34	百之浦集会所	1981	141.17	新耐震基準	旧宇和島市
35	宿の浦集会所	1982	69.56	新耐震基準	旧宇和島市
36	坂下津集会所	1983	213.64	新耐震基準	旧宇和島市
37	成川集会所	1983	49.68	新耐震基準	旧宇和島市
38	阿瀬部集会所	1983	66.24	新耐震基準	旧宇和島市

	施設名	建築年度	延床面積(m <sup>2</sup> )	耐震化状況	旧市町名
39	嘉島集会所	1984	226.07	新耐震基準	旧宇和島市
40	宮市集会所	1985	57.96	新耐震基準	旧宇和島市
41	坂下津1区集会所	1986	133.73	新耐震基準	旧宇和島市
42	夏目ヶ市(上)公営住宅団地集会所	1987	65.00	新耐震基準	旧宇和島市
43	矢ヶ浜集会所	1987	75.00	新耐震基準	旧宇和島市
44	保田集会所	1987	330.00	新耐震基準	旧宇和島市
45	九島開発総合センター	1987	556.00	新耐震基準	旧宇和島市
46	家藤集会所	1988	114.27	新耐震基準	旧宇和島市
47	柿原集会所	1989	231.03	新耐震基準	旧宇和島市
48	江ノ組集会所	1989	99.37	新耐震基準	旧宇和島市
49	長堀集会所	1989	281.00	新耐震基準	旧宇和島市
50	高助集会所	1990	106.82	新耐震基準	旧宇和島市
51	朝日町集会所	1990	97.25	新耐震基準	旧宇和島市
52	郡集会所	1991	49.68	新耐震基準	旧宇和島市
53	野川集会所	1991	158.00	新耐震基準	旧宇和島市
54	宮下集会所	1992	208.68	新耐震基準	旧宇和島市
55	水荷浦集会所	1992	165.62	新耐震基準	旧宇和島市
56	安米集会所	1993	158.99	新耐震基準	旧宇和島市
57	鹿田団地集会所	1993	111.79	新耐震基準	旧宇和島市
58	保手3区集会所	1993	160.64	新耐震基準	旧宇和島市
59	宮下団地集会所	1994	176.38	新耐震基準	旧宇和島市
60	津の浦集会所	1994	198.43	新耐震基準	旧宇和島市
61	和霊公営住宅団地集会所	1994	70.00	新耐震基準	旧宇和島市
62	中組集会所	1995	56.31	新耐震基準	旧宇和島市
63	大超寺奥集会所	1995	154.00	新耐震基準	旧宇和島市
64	船隠集会所	1996	229.41	新耐震基準	旧宇和島市
65	天満集会所	1996	237.00	新耐震基準	旧宇和島市
66	築地弁天集会所	1996	159.39	新耐震基準	旧宇和島市
67	保手中央集会所	1997	209.47	新耐震基準	旧宇和島市
68	横浦集会所(宇和島)	2004	59.62	新耐震基準	旧宇和島市
69	伊吹団地集会所	2006	122.00	新耐震基準	旧宇和島市
70	山際集会所	2007	128.34	新耐震基準	旧宇和島市
71	甘崎集会所	2013	218.18	新耐震基準	旧宇和島市
72	戎山集会所	2015	206.00	新耐震基準	旧宇和島市
73	柿の木集会所	2017	114.26	新耐震基準	旧宇和島市
74	裡町1区集会所	1964	54.70	未実施	旧吉田町
75	深浦集会所	1965	146.90	未実施	旧吉田町
76	池ノ浦集会所	1965	65.60	未実施	旧吉田町
77	寺家合蔵集会所	1965	110.20	未実施	旧吉田町
78	牛川集会所	1966	122.10	未実施	旧吉田町
79	奥白井谷集会所	1966	85.10	未実施	旧吉田町
80	河内中集会所	1967	192.90	未実施	旧吉田町
81	畦屋三ツ尾集会所	1967	92.80	未実施	旧吉田町
82	大良集会所	1968	96.10	未実施	旧吉田町

	施設名	建築年度	延床面積(m <sup>2</sup> )	耐震化状況	旧市町名
83	大河内上集会所	1968	124.00	未実施	旧吉田町
84	古浦集会所	1969	110.50	未実施	旧吉田町
85	小名集会所	1969	113.40	未実施	旧吉田町
86	高城集会所	1969	120.40	未実施	旧吉田町
87	板ノ浦集会所	1970	120.80	未実施	旧吉田町
88	立目集会所	1970	189.90	未実施	旧吉田町
89	惣代集会所	1971	121.20	未実施	旧吉田町
90	南君西集会所	1971	159.00	未実施	旧吉田町
91	与村井集会所	1971	163.00	未実施	旧吉田町
92	蔭竹城下集会所	1971	114.30	未実施	旧吉田町
93	船間集会所	1972	158.80	未実施	旧吉田町
94	花組集会所	1972	116.80	未実施	旧吉田町
95	中之谷集会所	1972	105.10	未実施	旧吉田町
96	元町集会所	1972	180.90	未実施	旧吉田町
97	河内上集会所	1973	192.40	未実施	旧吉田町
98	浅川集会所	1973	173.90	未実施	旧吉田町
99	柏木集会所	1973	77.80	未実施	旧吉田町
100	屋敷集会所	1974	114.80	未実施	旧吉田町
101	君ヶ浦集会所	1974	164.00	未実施	旧吉田町
102	浜集会所	1976	117.00	未実施	旧吉田町
103	引地雪森集会所	1976	109.30	未実施	旧吉田町
104	脇中島集会所	1977	117.70	未実施	旧吉田町
105	北小路3区集会所	1977	120.00	未実施	旧吉田町
106	知永集会所	1978	197.60	未実施	旧吉田町
107	医王寺下上集会所	1978	119.70	未実施	旧吉田町
108	御舟手集会所	1978	124.70	未実施	旧吉田町
109	医王寺下中集会所	1979	83.00	未実施	旧吉田町
110	川口集会所	1979	77.50	未実施	旧吉田町
111	魚棚1、2区集会所	1980	123.20	未実施	旧吉田町
112	北小路1、2区集会所	1980	110.20	未実施	旧吉田町
113	新田集会所	1980	110.80	未実施	旧吉田町
114	烏首集会所	1981	162.00	新耐震基準	旧吉田町
115	東小路1区集会所	1981	133.70	新耐震基準	旧吉田町
116	裡町3、本町3区集会所	1981	69.70	新耐震基準	旧吉田町
117	煙硝蔵集会所	1982	116.90	新耐震基準	旧吉田町
118	御殿内集会所	1982	245.20	新耐震基準	旧吉田町
119	鶴間集会所	1983	180.00	新耐震基準	旧吉田町
120	本町1区集会所	1983	117.60	新耐震基準	旧吉田町
121	東八反代集会所	1983	116.70	新耐震基準	旧吉田町
122	川平集会所	1984	97.90	新耐震基準	旧吉田町
123	先新浜集会所	1984	114.60	新耐震基準	旧吉田町
124	医王寺下下集会所	1984	110.60	新耐震基準	旧吉田町
125	日の平集会所	1985	113.50	新耐震基準	旧吉田町
126	南君東集会所	1986	248.40	新耐震基準	旧吉田町
127	中組集会所(吉田)	1986	150.50	新耐震基準	旧吉田町

	施設名	建築年度	延床面積(m <sup>2</sup> )	耐震化状況	旧市町名
128	中浦集会所	1987	194.90	新耐震基準	旧吉田町
129	大工町集会所	1987	82.10	新耐震基準	旧吉田町
130	西小路集会所	1988	120.00	新耐震基準	旧吉田町
131	大河内下集会所	1989	139.20	新耐震基準	旧吉田町
132	横網代集会所	1989	107.10	新耐震基準	旧吉田町
133	宮ノ浦集会所	1990	156.50	新耐震基準	旧吉田町
134	白浦コミュニティセンター	1991	237.40	新耐震基準	旧吉田町
135	東蓮寺集会所	1992	123.00	新耐震基準	旧吉田町
136	奥南集会所	1993	112.80	新耐震基準	旧吉田町
137	和田集会所	1994	120.90	新耐震基準	旧吉田町
138	沖中集会所	1996	123.63	新耐震基準	旧吉田町
139	沖下集会所	1996	124.92	新耐震基準	旧吉田町
140	沖村コミュニティセンター	1997	120.08	新耐震基準	旧吉田町
141	白井谷集会所	1997	120.07	新耐震基準	旧吉田町
142	魚棚3区集会所	2002	125.66	新耐震基準	旧吉田町
143	筋集会所	2002	133.32	新耐震基準	旧吉田町
144	鶴間公営住宅団地集会所	2005	99.00	新耐震基準	旧吉田町
145	則集会所	1968	141.00	未実施	旧三間町
146	宮野下村集会所	1970	141.00	未実施	旧三間町
147	三間中間集会所	1970	133.00	未実施	旧三間町
148	迫目集会所	1972	136.00	未実施	旧三間町
149	波岡集会所	1973	135.00	未実施	旧三間町
150	務田集会所	1974	132.00	未実施	旧三間町
151	川之内集会所	1978	112.62	未実施	旧三間町
152	土居中集会所	1978	139.08	未実施	旧三間町
153	基幹集落センター	1979	500.00	未実施	旧三間町
154	元宗集会所	1979	132.49	未実施	旧三間町
155	成家集会所	1979	115.19	未実施	旧三間町
156	是能集会所	1979	133.32	未実施	旧三間町
157	金銅集会所	1980	115.12	未実施	旧三間町
158	戸雁集会所	1980	183.79	未実施	旧三間町
159	北増穂集会所	1980	114.09	未実施	旧三間町
160	兼近集会所	1981	114.84	新耐震基準	旧三間町
161	小沢川集会所	1981	135.72	新耐震基準	旧三間町
162	大藤一組集会所	1981	99.60	新耐震基準	旧三間町
163	大内集会所	1981	130.01	新耐震基準	旧三間町
164	波岡上集会所	1981	99.55	新耐震基準	旧三間町
165	田川集会所	1982	136.20	新耐震基準	旧三間町
166	音地集会所	1985	139.82	新耐震基準	旧三間町
167	黒井地教育集会所	1990	232.00	新耐震基準	旧三間町
168	是能集会所	1993	133.32	新耐震基準	旧三間町
169	曾根集会所(三間)	1994	182.18	新耐震基準	旧三間町
170	大藤集会所	1994	157.00	新耐震基準	旧三間町
171	土居垣内集会所	1994	66.00	新耐震基準	旧三間町
172	中野中集会所	1998	162.30	新耐震基準	旧三間町



	施設名	建築年度	延床面積(m <sup>2</sup> )	耐震化状況	旧市町名
173	黒井地集会所	2000	198.74	新耐震基準	旧三間町
174	コスモスタウン集会所	2002	131.59	新耐震基準	旧三間町
175	黒川集会所	2003	64.98	新耐震基準	旧三間町
176	三間町焼物場	2004	40.00	新耐震基準	旧三間町
177	牛之浦集会所	1963	77.76	未実施	旧津島町
178	後集会所	1964	97.30	未実施	旧津島町
179	於泥集会所	1966	79.38	未実施	旧津島町
180	久保津集会所	1966	74.52	未実施	旧津島町
181	近家集会所	1968	139.00	未実施	旧津島町
182	西組集会所	1968	56.70	未実施	旧津島町
183	玉ヶ月集会所	1969	85.05	未実施	旧津島町
184	東組集会所	1969	52.02	未実施	旧津島町
185	浦知集会所	1970	107.73	未実施	旧津島町
186	干拓集会所	1970	87.48	未実施	旧津島町
187	熱田集会所	1970	84.80	未実施	旧津島町
188	大平集会所	1970	70.87	未実施	旧津島町
189	針木集会所	1971	162.00	未実施	旧津島町
190	峯鳴集会所	1971	152.94	未実施	旧津島町
191	宗清集会所	1971	100.85	未実施	旧津島町
192	塩定集会所	1972	116.70	未実施	旧津島町
193	保場川集会所	1972	98.01	未実施	旧津島町
194	西本谷集会所	1972	70.88	未実施	旧津島町
195	保木集会所	1972	98.01	未実施	旧津島町
196	国延集会所	1972	99.33	未実施	旧津島町
197	小日提集会所	1972	123.93	未実施	旧津島町
198	柿ノ浦集会所(津島)	1973	176.47	未実施	旧津島町
199	上谷集会所	1973	84.80	未実施	旧津島町
200	下谷集会所	1973	72.29	未実施	旧津島町
201	磯集会所	1973	87.89	未実施	旧津島町
202	須下集会所	1973	210.94	未実施	旧津島町
203	大日提集会所	1973	117.85	未実施	旧津島町
204	寿集会所	1974	151.88	未実施	旧津島町
205	芳原集会所	1974	71.28	未実施	旧津島町
206	遠近集会所	1974	71.28	未実施	旧津島町
207	横浦集会所(津島)	1976	163.60	未実施	旧津島町
208	成集会所	1976	194.60	未実施	旧津島町
209	木浦松集会所	1976	99.65	未実施	旧津島町
210	曲烏集会所	1977	141.75	未実施	旧津島町
211	福浦集会所	1977	144.90	未実施	旧津島町
212	寺ノ下集会所	1978	57.27	未実施	旧津島町
213	中央団地集会所	1978	136.22	未実施	旧津島町
214	佐新田集会所	1979	35.10	未実施	旧津島町
215	野井集会所	1979	79.65	未実施	旧津島町
216	上組集会所	1979	35.10	未実施	旧津島町
217	田之浜集会所	1979	163.00	未実施	旧津島町

	施設名	建築年度	延床面積(m <sup>2</sup> )	耐震化状況	旧市町名
218	港町3集会所	1980	80.19	未実施	旧津島町
219	馬ノ渚集会所	1980	78.71	未実施	旧津島町
220	山財集会所	1980	280.28	未実施	旧津島町
221	小祝集会所	1980	36.04	未実施	旧津島町
222	竹ヶ島集会所	1980	114.35	未実施	旧津島町
223	槇川集会所	1980	93.96	未実施	旧津島町
224	胼ノ江集会所	1981	81.00	新耐震基準	旧津島町
225	凧部集会所	1981	66.21	新耐震基準	旧津島町
226	中駄場集会所	1982	69.66	新耐震基準	旧津島町
227	大門集会所	1983	62.66	新耐震基準	旧津島町
228	海前集会所	1983	57.51	新耐震基準	旧津島町
229	下芋地谷集会所	1984	152.80	新耐震基準	旧津島町
230	平井集会所	1984	169.02	新耐震基準	旧津島町
231	長野集会所	1985	55.08	新耐震基準	旧津島町
232	犬除農事集会所	1986	89.91	新耐震基準	旧津島町
233	佐近谷1集会所	1987	59.94	新耐震基準	旧津島町
234	御内集会所	1987	105.78	新耐震基準	旧津島町
235	横山集会所	1987	55.08	新耐震基準	旧津島町
236	嵐集会所	1987	115.83	新耐震基準	旧津島町
237	行谷集会所	1988	53.46	新耐震基準	旧津島町
238	白鷺集会所	1988	84.80	新耐震基準	旧津島町
239	上槇集会所	1989	84.24	新耐震基準	旧津島町
240	内田集会所	1989	54.27	新耐震基準	旧津島町
241	公営巽団地集会所	1989	69.00	新耐震基準	旧津島町
242	泥目水集会所	1989	67.63	新耐震基準	旧津島町
243	掛網代集会所	1990	215.24	新耐震基準	旧津島町
244	神田・中ノ川集会所	1991	38.07	新耐震基準	旧津島町
245	弓立集会所	1993	96.23	新耐震基準	旧津島町
246	鴨田集会所	1994	108.58	新耐震基準	旧津島町
247	大川原集会所	1995	60.46	新耐震基準	旧津島町
248	三島集会所	1995	140.34	新耐震基準	旧津島町
249	脇集会所	1995	203.24	新耐震基準	旧津島町
250	家次集会所	1997	147.58	新耐震基準	旧津島町
251	曾根集会所(津島)	1998	193.14	新耐震基準	旧津島町
252	岩渚集会所	2000	158.84	新耐震基準	旧津島町
253	公営近家塩浜団地集会所	2002	68.00	新耐震基準	旧津島町
254	上芋地谷集会所	2003	63.17	新耐震基準	旧津島町
255	増穂集会所	2003	193.13	新耐震基準	旧津島町
256	公営畑地団地集会所	2004	56.00	新耐震基準	旧津島町
257	尻貝集会所	2004	117.56	新耐震基準	旧津島町
258	稲中集会所	2005	103.68	新耐震基準	旧津島町
259	坪井集会所	2005	113.40	新耐震基準	旧津島町
260	田凧集会所	2005	119.88	新耐震基準	旧津島町



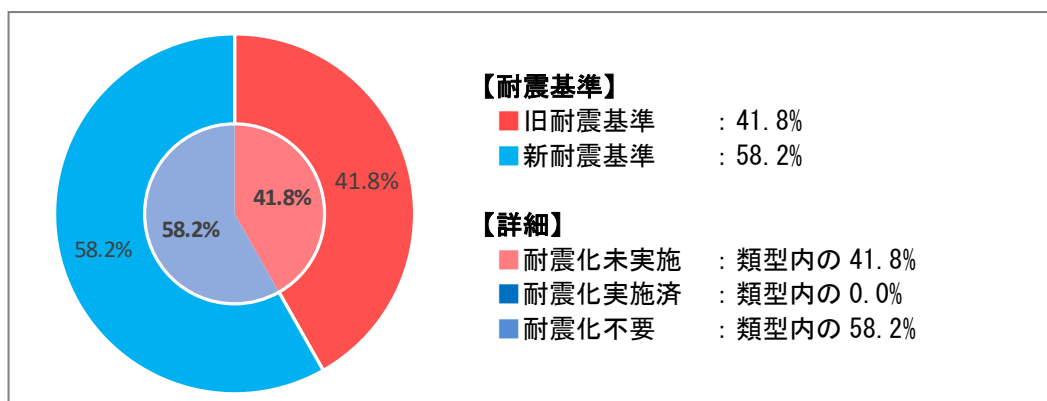
【文化施設 - 文化施設】

施設名	建築年度	延床面積(m <sup>2</sup> )	耐震化状況	旧市町名
261 南予文化会館	1986	4,734.00	新耐震基準	旧宇和島市
262 コスモスホール三間	1991	2,861.00	新耐震基準	旧三間町

【文化施設 - 文化財】

施設名	建築年度	延床面積(m <sup>2</sup> )	耐震化状況	旧市町名
263 宇和島城天守	1666	296.00	未実施	旧宇和島市
264 桑折氏武家長屋門	1800	65.00	未実施	旧宇和島市
265 穂積陳重・八束兄弟生家長屋門	1859	56.00	未実施	旧宇和島市
266 禅蔵寺薬師堂	1539	32.00	未実施	旧津島町
267 西村酒造場酒蔵倉庫群(一式)	1870	1,213.21	未実施	旧津島町
268 小西本家	1912	109.08	未実施	旧津島町

◇耐震化状況



耐震化状況	延床面積(m <sup>2</sup> )	
旧耐震基準		17,692.53
耐震化未実施	17,692.53	
耐震化実施済		
耐震化不要		
新耐震基準		24,663.01
耐震化不要	24,663.01	
計	42,355.54	

## ■施設の現況

- 市民文化系施設は 268 施設あり、総延床面積は 42,335.54 m<sup>2</sup>となっています。
- 築 30 年以上が経過している施設は 222 施設あり、対象施設の 83%を占めています。
- 耐震化については、旧耐震基準で建てられている建物すべてが耐震化未実施の状態であり、対象施設のうち 137 施設（延床面積割合では約 42%）が耐震化されていない状況となっています。

## ■管理に関する基本方針

- 集会施設については、人口減少が進み、各自治会での維持管理が困難となっていく中で、施設の長寿命化を図るために必要な支援や、近隣自治会での共同利用等の検討を行います。
- 三間町基幹集落センターは、当面の間は使用を継続しますが、老朽化のみならず非耐震のため、廃止の方向で検討します。
- 文化財建造物については、保存活用を図る計画を策定し、耐震を含めた改修や整備工事を計画的に行い、建物の安全性の確保に努めます。・南予文化会館及びコスモスホール三間については、指定管理者による施設の日常点検等を行うとともに、予防保全型の維持管理に努め、施設の長寿命化を図っていきます。なお、老朽化等により更新が必要になった際には、利用状況等を踏まえ、両施設の統合整備を含めた再整備の検討を行います。

② 社会教育系施設

◇対象施設一覧表

【図書館 - 図書館】

	施設名	建築年度	延床面積(m <sup>2</sup> )	耐震化状況	旧市町名
1	中央図書館	2019	2,389.47	新耐震基準	旧宇和島市
2	簡野道明記念吉田町図書館	1985	703.00	新耐震基準	旧吉田町

【博物館等 - 博物館等】

	施設名	建築年度	延床面積(m <sup>2</sup> )	耐震化状況	旧市町名
3	城山郷土館	1844	228.00	未実施	旧宇和島市
4	宇和島市立歴史資料館	1921	423.00	未実施	旧宇和島市
5	宇和島市立伊達博物館	1973	1,428.00	未実施	旧宇和島市
6	田中家史料館	1993	59.00	新耐震基準	旧宇和島市
7	吉田ふれあい国安の郷	1994	1,502.64	新耐震基準	旧吉田町
8	畦地記念美術館・井関記念館	2003	710.59	新耐震基準	旧三間町

【博物館等 - 公民館】

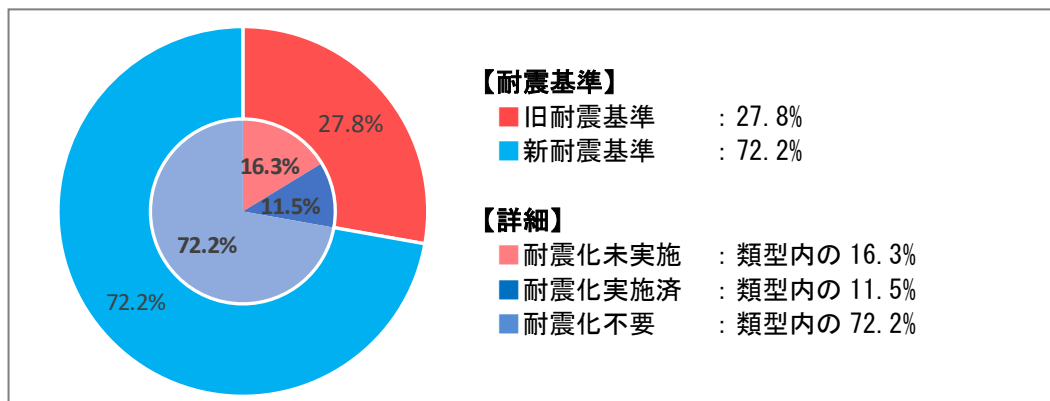
	施設名	建築年度	延床面積(m <sup>2</sup> )	耐震化状況	旧市町名
9	石岬公民館	1974	334.00	未実施	旧宇和島市
10	三浦公民館	1980	385.00	未実施	旧宇和島市
11	天神公民館	1982	512.00	新耐震基準	旧宇和島市
12	宇和津公民館	1982	405.00	新耐震基準	旧宇和島市
13	遊子公民館	1982	249.00	新耐震基準	旧宇和島市
14	九島公民館	1983	355.00	新耐震基準	旧宇和島市
15	鶴島公民館	1985	556.00	新耐震基準	旧宇和島市
16	中央公民館	1986	2,057.00	新耐震基準	旧宇和島市
17	番城公民館	1987	610.00	新耐震基準	旧宇和島市
18	住吉公民館	1988	604.00	新耐震基準	旧宇和島市
19	小池公民館	1989	401.00	新耐震基準	旧宇和島市
20	高光公民館	1990	404.00	新耐震基準	旧宇和島市
21	下波公民館	1991	405.00	新耐震基準	旧宇和島市
22	三浦公民館西三浦分館	1992	416.00	新耐震基準	旧宇和島市
23	祝森公民館	1993	424.00	新耐震基準	旧宇和島市
24	蔣淵公民館	1994	430.00	新耐震基準	旧宇和島市
25	明倫公民館	1995	616.00	新耐震基準	旧宇和島市
26	日振島公民館	1996	394.00	新耐震基準	旧宇和島市
27	生涯学習センター	2019	1597.91	新耐震基準	旧宇和島市
28	和霊公民館	2019	718.39	新耐震基準	旧宇和島市
29	立間公民館	1975	620.95	未実施	旧吉田町
30	玉津公民館	1977	699.17	未実施	旧吉田町
31	喜佐方公民館	1978	496.90	未実施	旧吉田町
32	奥南公民館	1983	637.76	新耐震基準	旧吉田町
33	吉田公民館	2014	1,912.08	新耐震基準	旧吉田町
34	三間公民館	1971	1,070.47	実施済み	旧三間町
35	岩松公民館	1976	2,704.08	実施済み	旧津島町

	施設名	建築年度	延床面積(m <sup>2</sup> )	耐震化状況	旧市町名
36	御槇公民館	1978	750.20	未実施	旧津島町
37	畑地公民館	1991	797.38	新耐震基準	旧津島町
38	下灘公民館	1994	843.39	新耐震基準	旧津島町
39	清満公民館	1996	851.00	新耐震基準	旧津島町
40	北灘公民館	2004	1,005.50	新耐震基準	旧津島町

【博物館等 - 隣保館】

	施設名	建築年度	延床面積(m <sup>2</sup> )	耐震化状況	旧市町名
41	番城福祉会館	1986	399.00	新耐震基準	旧宇和島市
42	三間町隣保館	1992	406.12	新耐震基準	旧三間町
43	津島町福祉会館	1981	354.42	新耐震基準	旧津島町

◇耐震化状況



耐震化状況	延床面積(m <sup>2</sup> )	
旧耐震基準		9139.77
耐震化未実施	5,365.22	
耐震化実施済	3,774.55	
耐震化不要		
新耐震基準		23,725.65
耐震化不要	23,725.65	
計	32,865.42	

## ■施設の現況

- 対象は 43 施設で、延床面積は 32,865.42 m<sup>2</sup>となっています。
- 築 30 年以上が経過している施設は 31 施設あり、対象施設の 72%を占めています。
- 耐震化については、対象施設のうち 9 施設（延床面積割合では約 16%）が耐震化されていない状況となっています。

## ■管理に関する基本方針

- 図書館については、引き続き定期的な点検や修繕などの実施により、施設の適切な維持管理に努めます。
- 郷土館、資料館については、文化財建造物であることから、保存活用を図る計画を策定し、耐震を含めた改修や整備工事を計画的に行い、建物の安全性の確保に努めます。
- 伊達博物館については、非耐震で老朽化が著しいため、令和 9 年春の新博物館開館を目指して改築を進めます。
- 公民館については、予防保全型の維持管理に努めるとともに、利用状況及び利用者の範囲などを考慮し、廃止・集約化について検討を行います。また、非耐震で老朽化が進んでいる館については、施設の利用状況等を総合的に判断し、耐震改修、改築及び既存施設への機能移転を行います。なお、改築する場合、今後の人口減少や利用見通しに合わせた施設の適正規模への縮小や既存施設の多機能化・複合化についての検討を行います。
- 喜佐方公民館は、廃校となる喜佐方小学校へ移転を予定しています。

### ③ スポーツ・レクリエーション系施設

#### ◇対象施設一覧表

##### 【スポーツ施設 - スポーツ施設】

	施設名	建築年度	延床面積(m <sup>2</sup> )	耐震化状況	旧市町名
1	宇和島市総合体育館	1997	8,368.45	新耐震基準	旧宇和島市
2	丸山公園多目的グラウンド	2004	2,783.00	新耐震基準	旧宇和島市
3	丸山公園陸上競技場	2005	899.00	新耐震基準	旧宇和島市
4	丸山公園野球場	2009	2,000.00	新耐震基準	旧宇和島市
5	丸山公園弓道場	1975	176.00	未実施	旧宇和島市
6	丸山公園南庭球場	2000	67.69	新耐震基準	旧宇和島市
7	丸山公園スポーツ施設 便所	2006	39.52	新耐震基準	旧宇和島市
8	石丸公園温水プール	1984	1,186.00	新耐震基準	旧宇和島市
9	旧祝森バッティング場	1988	10.73	新耐震基準	旧宇和島市
10	宇和島市スポーツ交流センター	1994	4,770.63	新耐震基準	旧宇和島市
11	吉田公園野球場	1976	766.00	未実施	旧吉田町
12	吉田町ふれあい運動公園	1992	5,809.00	新耐震基準	旧吉田町
13	三間町運動公園	1989	133.00	新耐震基準	旧三間町
14	三間町国民体育館	1973	1,603.00	未実施	旧三間町
15	三間柔道場	1973	258.00	未実施	旧三間町
16	津島勤労者体育センター	1989	1,504.00	新耐震基準	旧津島町
17	津島町柔剣道場	1976	582.00	未実施	旧津島町
18	浦知地区体育館	1994	596.00	新耐震基準	旧津島町
19	曾根地区体育館	1991	692.00	新耐震基準	旧津島町
20	尚道館	1984	486.00	新耐震基準	旧津島町

##### 【レクリエーション施設・観光施設 - レクリエーション施設】

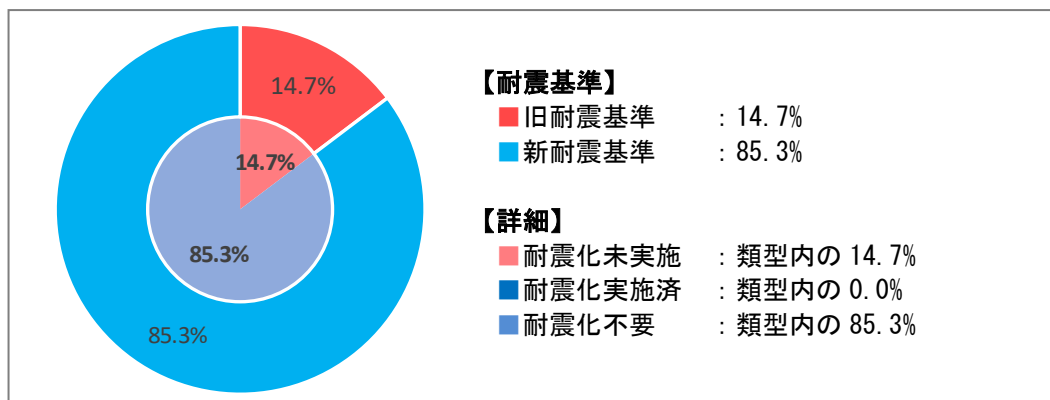
	施設名	建築年度	延床面積(m <sup>2</sup> )	耐震化状況	旧市町名
21	法ヶ津住民レクリエーション施設	1988	2.70	新耐震基準	旧吉田町
22	惣代住民レクリエーション施設	1991	2.70	新耐震基準	旧吉田町
23	南君西住民レクリエーション施設	1991	2.70	新耐震基準	旧吉田町
24	白井谷住民レクリエーション施設	1991	2.70	新耐震基準	旧吉田町
25	河内中住民レクリエーション施設	1993	4.60	新耐震基準	旧吉田町
26	長谷住民レクリエーション施設	1994	2.70	新耐震基準	旧吉田町
27	沖中住民レクリエーション施設	1995	2.70	新耐震基準	旧吉田町
28	南君東住民レクリエーション施設	1997	2.70	新耐震基準	旧吉田町
29	畑地住民レクリエーション広場	1985	29.50	新耐震基準	旧津島町

##### 【レクリエーション施設・観光施設 - 観光施設】

	施設名	建築年度	延床面積(m <sup>2</sup> )	耐震化状況	旧市町名
30	木屋旅館	1911	472.71	未実施	旧宇和島市
31	市営闘牛場	1974	2,400.07	未実施	旧宇和島市
32	きさいや広場	2008	2,914.00	新耐震基準	旧宇和島市
33	農林水産物直売・食材提供供給施設(だんだん茶屋)	2008	136.08	新耐震基準	旧宇和島市
34	高野長英顕彰施設(家屋)	2011	32.00	新耐震基準	旧宇和島市

	施設名	建築年度	延床面積(m <sup>2</sup> )	耐震化状況	旧市町名
35	宇和島市観光情報センター	2021	334.68	新耐震基準	旧宇和島市
36	吉田観光物産センター	1990	571.00	新耐震基準	旧吉田町
37	道の駅みま	2003	912.88	新耐震基準	旧三間町
38	御槇ガーデン	1976	358.64	未実施	旧津島町
39	祓川温泉	1998	251.29	新耐震基準	旧津島町
40	津島やすらぎの里	2002	3,724.00	新耐震基準	旧津島町
41	津島ふれあい農園	2003	270.84	新耐震基準	旧津島町

◇耐震化状況



耐震化状況	延床面積(m <sup>2</sup> )	
旧耐震基準		6,616.42
耐震化未実施	6,616.42	
耐震化実施済		
耐震化不要		
新耐震基準		38,544.79
耐震化不要	38,544.79	
計	45,161.21	

## ■施設の現況

- 対象は 41 施設で、総延床面積は 45,161.21 m<sup>2</sup>となっています。
- 築 30 年以上が経過している施設は 22 施設あり、対象施設の 54%程度を占めますが、比較的新しく建てられた施設が多くなっています。
- 耐震化については、対象施設のうち 8 施設（延床面積割合では約 15%）が旧耐震基準で建てられた建物であり、これらすべての耐震化が未実施の状況です。

## ■管理に関する基本方針

- 市民や観光来訪者などに日常的に広く利用されている施設が多いため、定期的な点検により施設の劣化状況を把握し、必要な修繕等を行って施設の安全性確保、長寿命化を図ります。
- 耐震化されておらず、老朽化が進んでいる施設については、耐震改修や改築の検討を行うとともに、施設の住民ニーズや利用状況等を踏まえ、市民が求める施設整備を目指します。
- 石丸公園温水プール、旧祝森バッティング場は、解体予定です。
- 三間町国民体育館、三間柔道場、津島町柔剣道場は、既存施設の利活用等も含め検討します。
- 農林水産物直売・食材提供供給施設（だんだん茶屋）は、指定管理者及び施設管理者による点検・報告により、必要な修繕等を実施し、施設の安全性確保、長寿命化を図ります。
- 御槇ガーデンは、地域活動団体に貸付けており、老朽化等により施設利用に支障が生じる場合には、団体とも協議し除却を含めた検討を行います。
- 令和5年9月末に閉鎖した「道の駅津島やすらぎの里」は、令和7年度末のオープン（新施設は、「道の駅津島熱田温泉」に改称予定）を目指して再整備を進めます。



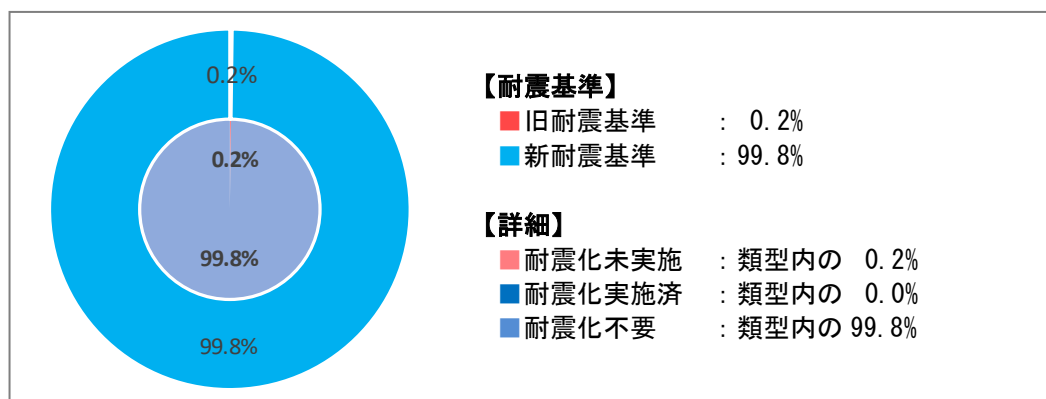
#### ④産業系施設

##### ◇対象施設一覧表

###### 【産業系施設 - 産業系施設】

施設名	建築年度	延床面積(m <sup>2</sup> )	耐震化状況	旧市町名
1 宇和島市水産振興センター	1984	953.00	新耐震基準	旧宇和島市
2 宇和島市水産物荷さばき施設	2019	3,681.79	新耐震基準	旧宇和島市
3 吉田地区排水機場	1985	159.56	新耐震基準	旧吉田町
4 農村生活文化ふれあい交流館	1994	389.29	新耐震基準	旧三間町
5 農村生活文化ふれあい交流館駐車場 倉庫	1996	194.40	新耐震基準	旧三間町
6 大川井堰跡地揚水機施設	1980	12.40	未実施	旧津島町
7 高岡穴神ポンプ施設	1981	12.60	新耐震基準	旧津島町
8 下芋地谷揚水ポンプ施設	1983	12.60	新耐震基準	旧津島町
9 石丸堰ポンプ施設	1984	10.56	新耐震基準	旧津島町
10 東堰ポンプ施設	1984	10.56	新耐震基準	旧津島町
11 東拝高堰ポンプ施設	1985	10.24	新耐震基準	旧津島町
12 地域改善対策事業かんがい排水施設 (芳原排水ポンプ場)	1987	74.90	新耐震基準	旧津島町

##### ◇耐震化状況



耐震化状況	延床面積(m <sup>2</sup> )	
旧耐震基準		12.40
耐震化未実施	12.40	
耐震化実施済		
耐震化不要		
新耐震基準		5,509.50
耐震化不要	5,509.50	
計	5,521.90	

## ■施設の現況

- 産業系施設は 12 施設あり、総延床面積は 5,521.90 m<sup>2</sup>となっています。
- 築 30 年以上が経過している施設は 9 施設あり、対象施設の 75%を占めています。
- 耐震化については、対象施設のうち 1 施設（延床面積割合では約 0.2%）のみが耐震化されていない状況となっています。

## ■管理に関する基本方針

- 施設の日常点検を定期的に行い、予防保全型の維持管理を進めていくとともに、施設の維持管理費の軽減・平準化を図るため、施設の老朽化状況を把握し、適切に施設の長寿命化を進めます。
- 農業水利施設等（ため池・頭首工・用排水機場・水路）は、関係機関や地域の共同活動組織と役割を分担し、点検等により施設の老朽化の状況に応じた適切な対策を行って、ライフサイクルコストの低減を図ります。
- 水産物荷さばき施設は、魚市場運営に携わる愛媛県漁協に対し施設の使用を許可しており、愛媛県漁協が日常点検に加えて関係法令に基づく定期点検を実施し、常に良好な状態に保つよう努めています。

⑤ 学校教育系施設

◇対象施設一覧表

【学校 - 小・中学校、寄宿舎】

	施設名	建築年度	延床面積(m <sup>2</sup> )	耐震化状況	旧市町名
1	結出小学校 体育館	1963	382.00	未実施	旧宇和島市
2	蔦淵小学校 体育館	1964	382.00	未実施	旧宇和島市
3	九島小学校	1965	1,378.00	一部未実施	旧宇和島市
4	城東中学校 体育館	1966	1,316.00	実施済み	旧宇和島市
5	住吉小学校	1969	3,471.00	実施済み	旧宇和島市
6	和霊小学校	1970	5,053.00	実施済み	旧宇和島市
7	和霊小学校 体育館	1972	1,608.00	実施済み	旧宇和島市
8	高光小学校	1972	1,609.00	実施済み	旧宇和島市
9	高光小学校 体育館	1972	375.00	実施済み	旧宇和島市
10	遊子小学校	1974	2,100.00	実施済み	旧宇和島市
11	遊子小学校 体育館	1975	437.00	実施済み	旧宇和島市
12	番城小学校 体育館	1977	1,110.00	実施済み	旧宇和島市
13	結出小学校	1978	1,787.00	実施済み	旧宇和島市
14	天神小学校	1978	5,126.00	実施済み	旧宇和島市
15	天神小学校 体育館	1979	1,098.00	実施済み	旧宇和島市
16	番城小学校	1979	5,883.00	実施済み	旧宇和島市
17	三浦小学校 体育館	1979	535.00	実施済み	旧宇和島市
18	宇和津小学校 体育館	1980	861.00	実施済み	旧宇和島市
19	明倫小学校	1981	6,645.00	実施済み	旧宇和島市
20	明倫小学校 体育館	1981	1,247.00	新耐震基準	旧宇和島市
21	城東中学校	1982	6,795.00	新耐震基準	旧宇和島市
22	九島小学校 体育館	1983	691.00	新耐震基準	旧宇和島市
23	日振島小学校 体育館	1988	504.00	新耐震基準	旧宇和島市
24	城南中学校	1988	7,705.80	新耐震基準	旧宇和島市
25	鶴島小学校	1991	3,890.00	新耐震基準	旧宇和島市
26	嘉島小学校	1992	1,166.00	新耐震基準	旧宇和島市
27	嘉島小学校 体育館	1992	504.00	新耐震基準	旧宇和島市
28	鶴島小学校 体育館	1992	1,259.00	新耐震基準	旧宇和島市
29	宇和津小学校	1992	3,300.00	新耐震基準	旧宇和島市
30	城北中学校 体育館	1993	2,353.00	新耐震基準	旧宇和島市
31	城北中学校	1995	6,380.00	新耐震基準	旧宇和島市
32	蔦淵小学校	1996	1,469.00	新耐震基準	旧宇和島市
33	三浦小学校	1998	2,076.00	新耐震基準	旧宇和島市
34	住吉小学校 体育館	1999	1,258.00	新耐震基準	旧宇和島市
35	日振島小学校	2005	996.00	新耐震基準	旧宇和島市
36	はまゆう寮	2013	1,303.00	新耐震基準	旧宇和島市
37	城南中学校 体育館	2015	2,985.60	新耐震基準	旧宇和島市
38	戸島小学校	2016	2,150.00	新耐震基準	旧宇和島市
39	吉田中学校	1966	5,927.00	一部未実施	旧吉田町
40	吉田中学校 体育館	1968	1,324.00	実施済み	旧吉田町
41	立間小学校	1970	2,103.00	実施済み	旧吉田町

	施設名	建築年度	延床面積(m <sup>2</sup> )	耐震化状況	旧市町名
42	吉田小学校	1970	3,972.00	実施済み	旧吉田町
43	喜佐方小学校	1971	1,883.00	実施済み	旧吉田町
44	吉田小学校 体育館	1971	935.00	不要	旧吉田町
45	玉津小学校	1975	1,987.00	実施済み	旧吉田町
46	奥南小学校	1978	2,179.00	実施済み	旧吉田町
47	立間小学校 体育館	1979	924.00	実施済み	旧吉田町
48	喜佐方小学校 体育館	1983	924.00	新耐震基準	旧吉田町
49	玉津小学校 体育館	1989	940.00	新耐震基準	旧吉田町
50	奥南小学校 体育館	1991	940.00	新耐震基準	旧吉田町
51	三間中学校	1979	3,972.00	実施済み	旧三間町
52	三間中学校 体育館	1979	621.00	実施済み	旧三間町
53	三間小学校 体育館	1982	680.00	新耐震基準	旧三間町
54	二名小学校	1985	1,926.00	新耐震基準	旧三間町
55	二名小学校 体育館	1985	680.00	新耐震基準	旧三間町
56	成妙小学校 体育館	1988	680.00	新耐震基準	旧三間町
57	成妙小学校	1991	1,884.00	新耐震基準	旧三間町
58	三間小学校	1996	2,925.00	新耐震基準	旧三間町
59	御槇小学校	1954	1,598.00	未実施	旧津島町
60	北灘小学校 体育館	1968	488.00	実施済み	旧津島町
61	津島中学校 体育館	1971	1,700.00	実施済み	旧津島町
62	津島中学校 寄宿舍	1971	3,306.00	未実施	旧津島町
63	畑地小学校 体育館	1975	476.00	実施済み	旧津島町
64	岩松小学校 体育館	1978	999.00	実施済み	旧津島町
65	清満小学校 体育館	1978	572.00	実施済み	旧津島町
66	畑地小学校	1979	1,916.00	実施済み	旧津島町
67	御槇小学校 体育館	1979	532.00	実施済み	旧津島町
68	清満小学校	1980	2,599.00	実施済み	旧津島町
69	北灘小学校	1981	2,144.00	新耐震基準	旧津島町
70	岩松小学校	1983	3,777.19	新耐震基準	旧津島町
71	竹ヶ島小学校	1996	637.00	新耐震基準	旧津島町
72	下灘小学校 体育館	1998	623.00	新耐震基準	旧津島町
73	下灘小学校	1999	2,058.00	新耐震基準	旧津島町
74	津島中学校	2016	5,237.00	新耐震基準	旧津島町

【その他教育施設 - 給食調理施設】

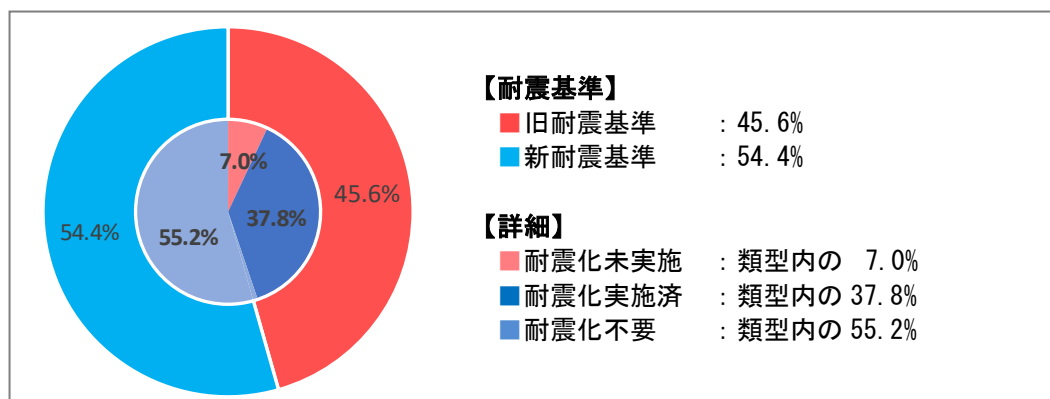
	施設名	建築年度	延床面積(m <sup>2</sup> )	耐震化状況	旧市町名
75	嘉島学校給食調理場	1992	48.00	新耐震基準	旧宇和島市
76	蔦淵学校給食調理場	1993	63.00	新耐震基準	旧宇和島市
77	日振島学校給食調理場	2004	101.05	新耐震基準	旧宇和島市
78	中央学校給食センター	2013	2,818.00	新耐震基準	旧宇和島市
79	吉田学校給食調理場	1996	895.52	新耐震基準	旧吉田町
80	三間学校給食調理場	2001	626.00	新耐震基準	旧三間町
81	津島中学校 給食室	1970	382.00	未実施	旧津島町
82	畑地小学校 給食室	1979	90.10	未実施	旧津島町
83	北灘小学校 給食室	1980	97.50	未実施	旧津島町

	施設名	建築年度	延床面積(m <sup>2</sup> )	耐震化状況	旧市町名
84	清満小学校 給食棟	1989	297.62	新耐震基準	旧津島町
85	岩松小学校 給食棟	1990	496.44	新耐震基準	旧津島町
86	御槇小学校 給食室	1993	80.13	新耐震基準	旧津島町
87	竹ヶ島学校給食調理場	1996	70.00	新耐震基準	旧津島町
88	下灘学校給食調理場	1999	276.00	新耐震基準	旧津島町

【その他教育施設 - その他教育施設】

	施設名	建築年度	延床面積(m <sup>2</sup> )	耐震化状況	旧市町名
89	こども支援教室わかたけ	1966	380.19	未実施	旧宇和島市
90	日振島小学校教員住宅	1974	319.00	未実施	旧宇和島市
91	宮市教員住宅	1975	60.00	未実施	旧宇和島市
92	嘉島教員住宅	1981	216.00	新耐震基準	旧宇和島市
93	戸島教員住宅	1982	347.00	新耐震基準	旧宇和島市
94	河内教員住宅	1974	67.00	未実施	旧吉田町
95	南君教員住宅	1984	75.00	新耐震基準	旧吉田町
96	魚棚教員住宅	1985	146.00	新耐震基準	旧吉田町
97	立間教員住宅	2002	66.00	新耐震基準	旧吉田町
98	宮野下教員住宅	1971	119.07	未実施	旧三間町
99	高田教員住宅	1963	792.00	未実施	旧津島町
100	北灘教員住宅	1981	120.00	新耐震基準	旧津島町
101	下灘小学校教員住宅	1982	120.00	新耐震基準	旧津島町
102	曾根教員住宅	1984	81.00	新耐震基準	旧津島町
103	岩淵教員住宅	1987	220.00	新耐震基準	旧津島町
104	須下教員住宅	1992	192.90	新耐震基準	旧津島町
105	竹ヶ島へき地教員住宅	1993	150.00	新耐震基準	旧津島町
106	平井教員住宅	1993	101.00	新耐震基準	旧津島町

◇耐震化状況



耐震化状況	延床面積(m <sup>2</sup> )	
旧耐震基準	75,252.86	
耐震化未実施	11,576.86	
耐震化実施済	62,359.00	
耐震化不要	1,317.00	
新耐震基準	89,917.25	
耐震化不要	89,917.25	
計	165,170.11	

#### ■施設の現況

- 学校教育系施設は 106 施設あり、総延床面積は 165,170.11 m<sup>2</sup>となっています。
- 築 30 年以上が経過している施設は 86 施設あり、対象施設の 81%を占めています。
- 耐震化については、対象施設のうち 15 施設（延床面積割合では約 7%）が耐震化されていない状況となっていますが、施設別にみると教員住宅に未耐震化の施設が多くなっています。

#### ■管理に関する基本方針

- 小中学校の校舎・体育館等主要施設については、概ね耐震化が完了していますが、耐震化実施済みの学校施設についても、建築後 50 年を経過する施設が多く、「宇和島市学校施設等長寿命化計画」等も踏まえ、計画的な更新を検討します。
- 一部耐震化が完了していない施設については、耐震診断結果を踏まえ、「適正規模・適正配置等に関する基本方針」を基に、耐震化について検討を行います。
- 児童生徒の減少により、子供たちの学習・生活の場としてふさわしい適正規模の教育環境の構築を目指し策定した「適正規模・適正配置等に関する基本方針」を基に、これまで学校統廃合を進めてきました。今後も児童生徒の減少が見込まれる中で、地域の実情を考慮しながら統廃合等の検討を進め、より良い教育環境の整備に努めます。
- 現こども支援教室わかたけは、令和 6 年度に供用開始予定の発達支援センター等との複合施設（はぐくみサポートステーション）に移転後、解体します。なお、新施設についても、引き続き施設・設備の適切な維持及び管理に努めます。

⑥ 子育て支援施設

◇対象施設一覧表

【幼保・こども園 - 幼稚園、保育園、認定こども園】

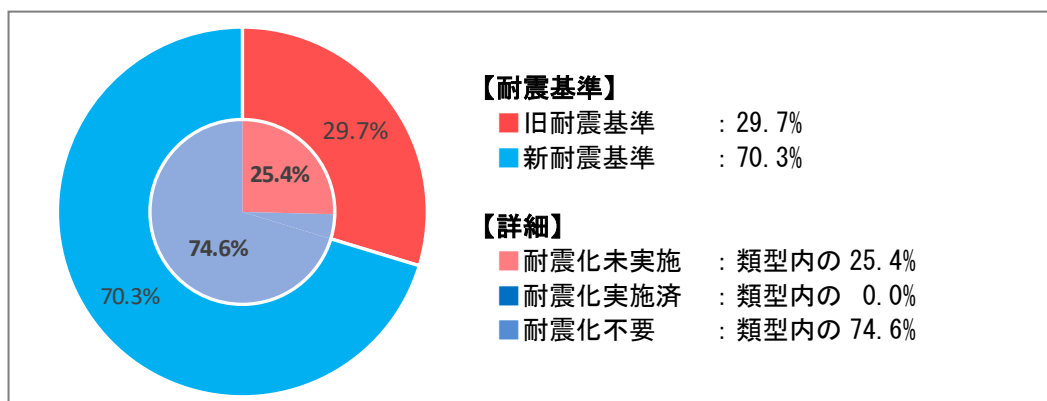
	施設名	建築年度	延床面積(m <sup>2</sup> )	耐震化状況	旧市町名
1	高光保育園	1979	321.30	未実施	旧宇和島市
2	宇和津幼稚園	1980	684.00	不要	旧宇和島市
3	みゆき保育園	1982	494.66	新耐震基準	旧宇和島市
4	番城美徳認定こども園	1986	1,363.06	新耐震基準	旧宇和島市
5	三浦保育園	1986	265.78	新耐震基準	旧宇和島市
6	小池保育園	1991	364.00	新耐震基準	旧宇和島市
7	日振島保育所	1996	258.80	新耐震基準	旧宇和島市
8	戸島保育所	1997	400.79	新耐震基準	旧宇和島市
9	甘崎保育園	2011	407.37	新耐震基準	旧宇和島市
10	住吉保育園	2018	840.46	新耐震基準	旧宇和島市
11	奥南保育園	1980	631.98	未実施	旧吉田町
12	玉津保育園	1984	678.95	新耐震基準	旧吉田町
13	たちばな保育園	1985	704.92	新耐震基準	旧吉田町
14	吉田愛児園	1988	883.64	新耐震基準	旧吉田町
15	三間認定こども園	1975	846.13	未実施	旧三間町
16	二名保育所	2003	555.80	新耐震基準	旧三間町
17	成妙保育所	2003	514.96	新耐震基準	旧三間町
18	岩松保育園	1977	1,222.79	未実施	旧津島町
19	嵐保育園	1977	1,018.40	未実施	旧津島町
20	北灘保育園	1978	557.22	未実施	旧津島町
21	岩松幼稚園	2003	860.00	新耐震基準	旧津島町

【幼児・児童施設 - 児童施設】

	施設名	建築年度	延床面積(m <sup>2</sup> )	耐震化状況	旧市町名
22	明倫放課後児童クラブ施設	1981	770.90	新耐震基準	旧宇和島市
23	子育て世代活動支援センター	2019	952.67	新耐震基準	旧宇和島市
24	児童館	1997	391.00	新耐震基準	旧津島町



## ◇耐震化状況



耐震化状況	延床面積(m <sup>2</sup> )	
旧耐震基準		4,748.82
耐震化未実施	4,064.82	
耐震化実施済		
耐震化不要	684.00	
新耐震基準		11,236.76
耐震化不要	11,236.76	
計	15,989.58	

## ■施設の現況

- 子育て支援施設は市内に 24 施設あり、総延床面積は 15,989.58 m<sup>2</sup>となっています。
- 築 30 年以上が経過している施設は 15 施設あり、対象施設の 63%を占めています。
- 耐震化については、対象施設のうち 6 施設（延床面積割合では約 25%）が耐震化されていない状況となっています。

## ■管理に関する基本方針

- 幼稚園・保育所・認定こども園については、今後の利用児童数の動向等を考慮しつつ、「宇和島市教育保育施設等整備計画」に従った整備を進めます。
- 建物の安全性を確保するため、施設の日常点検を定期的に行い、利用者が安全、安心して利用できるよう、継続的に点検・診断を実施し予防保全型の維持管理を進めていくとともに、施設の維持管理費の軽減・平準化を図るため、施設の老朽化状況を把握し、適切に施設の長寿命化を進めます。



⑦ 保健・福祉施設

◇対象施設一覧表

【高齢福祉施設 - 高齢福祉施設】

施設名	建築年度	延床面積(m <sup>2</sup> )	耐震化状況	旧市町村
1 島の保健室	1987	147.00	新耐震基準	旧宇和島市
2 旧蔦淵保育所	1993	216.13	新耐震基準	旧宇和島市
3 吉田老人憩の家	1974	214.00	未実施	旧吉田町
4 三間町老人憩の家	1973	199.00	未実施	旧三間町
5 地域づくり推進事業所もみの木	1981	433.00	新耐震基準	旧三間町
6 高齢者コミュニティセンター	1983	448.00	新耐震基準	旧三間町
7 寿町老人憩の家	1991	77.76	新耐震基準	旧津島町
8 中央団地老人憩の家	1991	77.76	新耐震基準	旧津島町

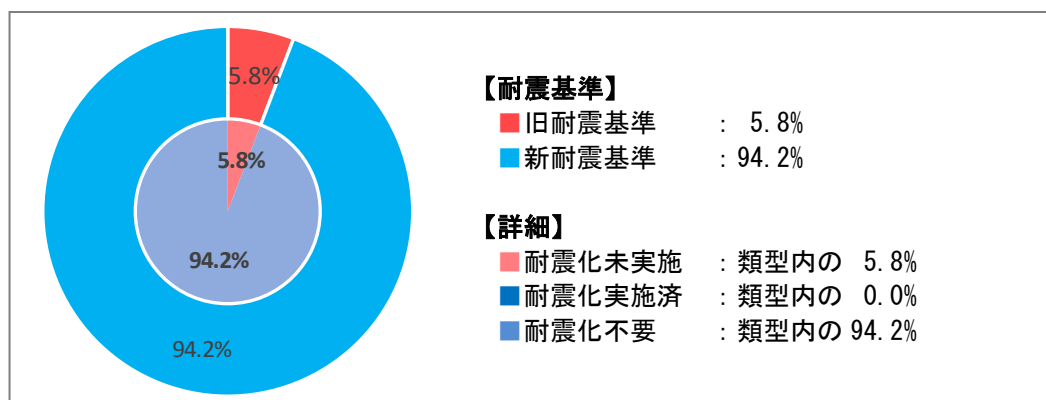
【障害福祉施設 - 障害福祉施設】

施設名	建築年度	延床面積(m <sup>2</sup> )	耐震化状況	旧市町村
9 宇和島市障害者福祉センターむつみ荘	1985	450.28	新耐震基準	旧宇和島市
10 あげぼの園	1988	269.31	新耐震基準	旧宇和島市
11 津島グリーン工房	2003	247.00	新耐震基準	旧津島町

【保健施設 - 保健施設】

施設名	建築年度	延床面積(m <sup>2</sup> )	耐震化状況	旧市町村
12 宇和島市保健センター	1983	1,265.00	新耐震基準	旧宇和島市
13 三間町保健福祉センター	1998	2,180.00	新耐震基準	旧三間町
14 津島町保健センター	1989	674.00	新耐震基準	旧津島町

◇耐震化状況



耐震化状況	延床面積(m <sup>2</sup> )	
旧耐震基準		398.00
耐震化未実施	398.00	
耐震化実施済		
耐震化不要		
新耐震基準		6,500.24
耐震化不要	6,500.24	
計	6,898.24	

#### ■施設の現況

- 保健・福祉施設は市内に 14 施設あり、総延床面積は 6,898.24 m<sup>2</sup>となっています。
- 築 30 年以上が経過している施設は 12 施設あり、対象施設の 86%を占めています。
- 耐震化については、対象施設のうち 2 施設（延床面積割合では約 6%）のみが耐震化されていない状況となっています。

#### ■管理に関する基本方針

- 各老人憩の家については、適切な維持管理を行いながら、住民ニーズや施設利用状況を注視していきます。
- その他の施設については、利用者の安全確保を図るために施設の日常点検を定期的に行い、予防保全型の維持管理を進めていくとともに、施設の維持管理費の軽減・平準化を図るため、施設の老朽化状況を把握し、適切に施設の長寿命化を進めます。

⑧ 病院施設・介護老人保健施設

◇対象施設一覧表

【病院施設 - 病院施設】

	施設名	建築年度	延床面積(m <sup>2</sup> )	耐震化状況	旧市町名
1	市立宇和島病院本館	2008	31,586.59	新耐震基準	旧宇和島市
2	市立宇和島病院北棟	2009	2,610.46	新耐震基準	旧宇和島市
3	市立宇和島病院立体駐車場	2009	7,225.03	新耐震基準	旧宇和島市
4	市立宇和島病院保管庫	2013	581.94	新耐震基準	旧宇和島市
5	市立吉田病院新館(診療棟・病棟)	2000	3,928.00	新耐震基準	旧吉田町
6	市立吉田病院新館(ポンプ室・医療ガス機械室)	2000	30.00	新耐震基準	旧吉田町
7	市立吉田病院新館(フロアー室)	2000	20.00	新耐震基準	旧吉田町
8	市立吉田病院新館(自転車置場)	2000	30.00	新耐震基準	旧吉田町
9	市立吉田病院旧館中棟	1968	1,519.00	未実施	旧吉田町
10	市立吉田病院旧館南棟	1981	2,798.00	未実施	旧吉田町
11	市立吉田病院旧館南棟(ポンプ室)	1981	2.00	不要	旧吉田町
12	市立吉田病院リハビリ棟	1986	474.00	新耐震基準	旧吉田町
13	市立津島病院管理棟	1980	3,441.70	不要	旧津島町
14	市立津島病院北病棟	1980	2,462.20	不要	旧津島町
15	市立津島病院南診療棟	1980	882.90	実施済み	旧津島町
16	市立津島病院機械棟	1980	420.00	不要	旧津島町

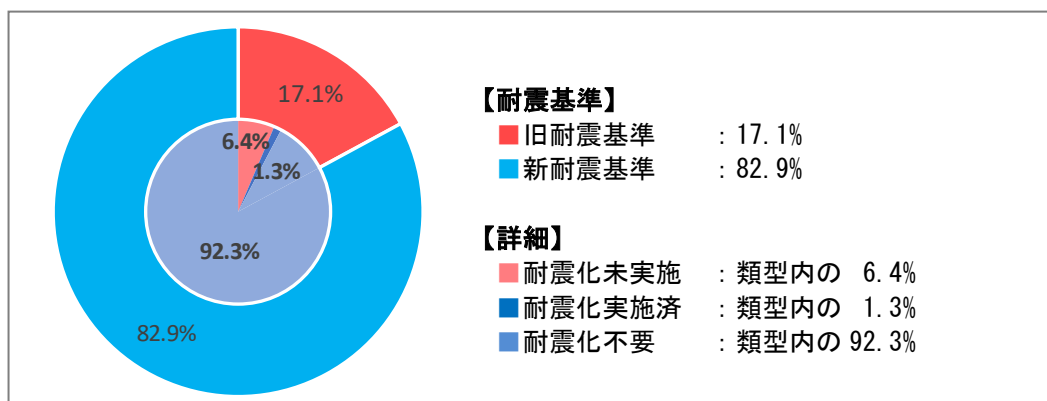
【病院施設 - その他病院施設】

	施設名	建築年度	延床面積(m <sup>2</sup> )	耐震化状況	旧市町名
17	市立宇和島病院医師住宅(佐伯町)	1990	850.08	新耐震基準	旧宇和島市
18	市立宇和島病院医師住宅(広小路2番18号)	1991	214.04	新耐震基準	旧宇和島市
19	市立宇和島病院医師住宅(広小路2番41号)	1991	214.04	新耐震基準	旧宇和島市
20	市立宇和島病院院内保育所	2022	717.13	新耐震基準	旧宇和島市
21	市立津島病院医師住宅(院長住宅)	1990	181.8	新耐震基準	旧津島町
22	市立津島病院医師住宅(医師住宅A棟1)	1993	106.26	新耐震基準	旧津島町
23	市立津島病院医師住宅(医師住宅A棟2)	1993	106.26	新耐震基準	旧津島町
24	市立津島病院医師住宅(医師住宅B棟)	1994	709.38	新耐震基準	旧津島町
25	市立津島病院医師住宅(医師住宅C棟1)	1985	80.19	新耐震基準	旧津島町
26	市立津島病院医師住宅(医師住宅C棟2)	1985	80.19	新耐震基準	旧津島町

【介護老人保健施設 - 介護老人保健施設】

	施設名	建築年度	延床面積(m <sup>2</sup> )	耐震化状況	旧市町名
27	老人保健施設オレンジ荘	1991	3,220.00	新耐震基準	旧吉田町
28	老人保健施設ふれあい荘	1996	2,687.00	新耐震基準	旧津島町
29	旧在宅介護支援センター	2000	244.00	新耐震基準	旧津島町

◇耐震化状況



耐震化状況	延床面積(m <sup>2</sup> )	
旧耐震基準		11,525.80
耐震化未実施	4,317.00	
耐震化実施済	882.90	
耐震化不要	6,325.90	
新耐震基準		55,896.39
耐震化不要	55,896.39	
計	67,422.19	

## ■施設の現況

- 病院施設・介護老人保健施設に分類される施設は 29 施設あり、総延床面積は 67,422.19 m<sup>2</sup>となっています。
- 築 30 年以上が経過している施設は 17 施設あり、対象施設の 59%を占めています。
- 耐震化については、対象施設のうち 2 施設（延床面積割合では約 6%）が耐震化されていない状況となっています。

## ■管理に関する基本方針

- 病院施設については、来院、通院者の安全確保はもとより、医療施設・老人健康施設として法令順守のため日常点検、定期的な保守点検を行い予防保全型の維持管理を行っていきます。
- 施設要件、施設基準を鑑み医療の質の向上を図るため必要な投資についても計画的に進めていきます。
- その他の施設についても、利用者の安全確保を図るために施設の日常点検を定期的に行い、予防保全型の維持管理を進めていくとともに、施設の維持管理費の軽減・平準化を図るため、施設の老朽化状況を把握し、適切に施設の長寿命化を進めます。
- 市立宇和島病院医師住宅、市立津島病院医師住宅は、老朽化が進んでいますが、今後も需要が見込まれることから整理・縮小をしつつ再整備を進めていきます。
- 介護老人保健施設については、施設の維持管理費の軽減を図るため、施設の老朽状況を把握し適切に長寿命化を進めるとともに、圏域における介護需要を推計のうえ、入所定員や運営方法の改善も検討します。

⑨ 診療施設

◇対象施設一覧表

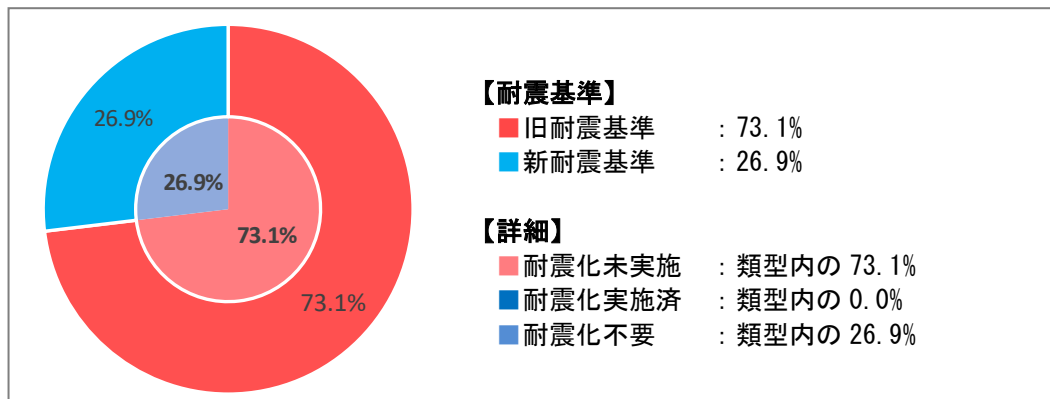
【診療施設 - 診療所】

施設名	建築年度	延床面積(m <sup>2</sup> )	耐震化状況	旧市町名
1 遊子診療所	1973	483.00	未実施	旧宇和島市
2 蔦淵診療所	1978	172.00	未実施	旧宇和島市
3 下波診療所	1979	95.91	未実施	旧宇和島市
4 日振島診療所	1980	160.00	未実施	旧宇和島市
5 戸島診療所	1981	160.00	新耐震基準	旧宇和島市
6 嘉島診療所	1990	90.00	新耐震基準	旧宇和島市

【診療施設 - その他診療所施設】

施設名	建築年度	延床面積(m <sup>2</sup> )	耐震化状況	旧市町名
7 蔦淵医師住宅	1970	101.00	未実施	旧宇和島市
8 日振島医師住宅	1973	70.00	未実施	旧宇和島市
9 嘉島診療所看護婦住宅	1980	39.91	未実施	旧宇和島市
10 戸島医師住宅	1982	82.00	新耐震基準	旧宇和島市
11 遊子歯科医師住宅	1983	81.00	新耐震基準	旧宇和島市

◇耐震化状況



耐震化状況	延床面積(m <sup>2</sup> )	
旧耐震基準		1,121.82
耐震化未実施	1,121.82	
耐震化実施済		
耐震化不要		
新耐震基準		413.00
耐震化不要	413.00	
計	1,534.82	

#### ■施設の現況

- 診療施設は市内に 11 施設あり、総延床面積は 1,534.82 m<sup>2</sup>となっています。
- 築 30 年以上が経過している施設は 11 施設と、対象施設のすべてが建築後 30 年以上の施設となっています。
- 耐震化については、対象施設のうち 7 施設（延床面積割合では約 73%）が耐震化されていない状況となっています。

#### ■管理に関する基本方針

- 国保診療所は、その開設当初から今日まで、医療資源の乏しい地域において、地域住民に密着した医療の提供及び健康の保持増進等に、大きな役割を果たしてきました。道路改良やトンネルの開通、県ドクターヘリ運行などにより、緊急時の救急搬送及び専門医の受診環境が整いつつあるものの、医療の提供及び健康保持増進等の役割を果たすため、施設・医療機器の整備を行いながら、今後の人口推移を基に、施設・設備の更新、財政面、地域医療等の観点から現状を踏まえた上で、本地域に十分な医療が継続して提供されるように診療所の在り方について検討します。



⑩ 行政系施設

◇対象施設一覧表

【庁舎等 - 庁舎等】

	施設名	建築年度	延床面積(m <sup>2</sup> )	耐震化状況	旧市町名
1	宇和島市本庁舎	1976	16,787.02	一部未実施	旧宇和島市
2	戸島総合庁舎	1981	144.00	新耐震基準	旧宇和島市
3	宇和海支所庁舎	1990	531.00	新耐震基準	旧宇和島市
4	旧吉田支所車庫・倉庫	1978	273.18	未実施	旧吉田町
5	吉田支所庁舎	2014	1,255.69	新耐震基準	旧吉田町
6	三間支所庁舎	2015	710.64	新耐震基準	旧三間町
7	津島支所庁舎	2000	2,361.28	新耐震基準	旧津島町

【消防施設 - 消防施設】

	施設名	建築年度	延床面積(m <sup>2</sup> )	耐震化状況	旧市町名
8	城北分団第3部消防詰所(栄町港)	1967	70.56	未実施	旧宇和島市
9	三浦分団第2部消防詰所(天満)	1972	37.24	未実施	旧宇和島市
10	三浦分団第5部消防詰所(安米)	1974	39.01	未実施	旧宇和島市
11	城西分団第2部消防詰所(百之浦)	1974	39.01	未実施	旧宇和島市
12	遊子分団第4部消防詰所(番匠)	1975	39.94	未実施	旧宇和島市
13	城西分団第5部消防詰所(石応)	1976	39.94	未実施	旧宇和島市
14	城西分団第3部消防詰所(本九島)	1976	48.44	未実施	旧宇和島市
15	三浦分団第4部消防詰所(大内)	1977	40.81	未実施	旧宇和島市
16	城西分団第1部消防詰所(蛤)	1977	49.41	未実施	旧宇和島市
17	高光分団第1部消防詰所(高串)	1978	39.01	未実施	旧宇和島市
18	城南分団第2部消防詰所(川内)	1978	39.01	未実施	旧宇和島市
19	下波分団第6部消防詰所(島津)	1979	47.79	未実施	旧宇和島市
20	高光分団第3部消防詰所(徳の森)	1979	44.41	未実施	旧宇和島市
21	遊子分団第1部消防詰所(津の浦)	1979	42.69	未実施	旧宇和島市
22	城北分団第1部消防詰所(伊吹町)	1980	44.96	未実施	旧宇和島市
23	戸島分団第1部消防倉庫(美砂子)	1980	21.77	未実施	旧宇和島市
24	遊子分団第2部消防詰所(水荷浦)	1980	46.97	未実施	旧宇和島市
25	戸島分団第1部消防詰所(本浦)	1981	32.00	新耐震基準	旧宇和島市
26	城西分団第6部消防詰所(大小浜)	1981	45.05	新耐震基準	旧宇和島市
27	蔭淵分団第1部消防詰所(宮市)	1982	39.94	新耐震基準	旧宇和島市
28	城西分団第7部消防詰所(蔵)	1982	29.62	新耐震基準	旧宇和島市
29	下波分団第1部消防詰所(神崎)	1983	44.53	新耐震基準	旧宇和島市
30	戸島分団第3部消防倉庫(郡)	1983	12.00	新耐震基準	旧宇和島市
31	城東分団第1部消防詰所(坂下津)	1983	39.33	新耐震基準	旧宇和島市
32	日振分団第2部消防詰所(明海)	1983	44.53	新耐震基準	旧宇和島市
33	下波分団第7部消防詰所(狩津)	1984	44.53	新耐震基準	旧宇和島市
34	遊子分団第3部消防詰所(魚泊)	1984	44.53	新耐震基準	旧宇和島市
35	下波分団第4部消防倉庫(結出)	1985	11.18	新耐震基準	旧宇和島市
36	下波分団第5部消防倉庫(西)	1985	8.03	新耐震基準	旧宇和島市
37	下波分団第1部消防詰所(大池)	1985	16.22	新耐震基準	旧宇和島市
38	戸島分団第3部消防詰所(嘉島)	1985	44.53	新耐震基準	旧宇和島市

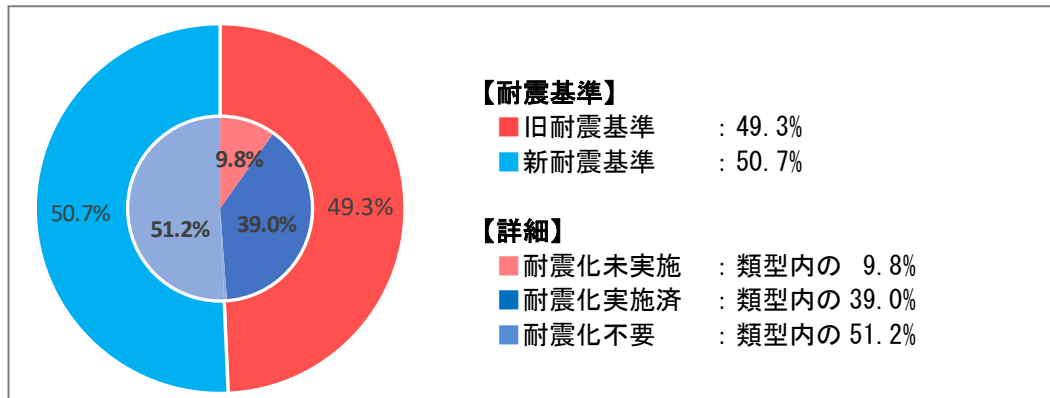
	施設名	建築年度	延床面積(m <sup>2</sup> )	耐震化状況	旧市町名
39	高光分団第2部消防詰所(光満)	1985	44.53	新耐震基準	旧宇和島市
40	高光分団第2部消防倉庫(上光満)	1985	6.00	新耐震基準	旧宇和島市
41	高光分団第3部消防倉庫(奥高串)	1985	3.00	新耐震基準	旧宇和島市
42	三浦分団第3部消防倉庫(尾崎)	1985	7.00	新耐震基準	旧宇和島市
43	城北分団第5部消防倉庫(赤松)	1985	6.00	新耐震基準	旧宇和島市
44	宇和島方面隊城東分団第3部(堀端町)	1986	60.00	新耐震基準	旧宇和島市
45	日振分団第1部消防詰所(喜路)	1986	44.53	新耐震基準	旧宇和島市
46	戸島分団第2部消防詰所(小内浦)	1987	44.53	新耐震基準	旧宇和島市
47	下波分団第3部消防詰所(東)	1988	44.53	新耐震基準	旧宇和島市
48	遊子分団第5部消防詰所(甘崎)	1988	44.53	新耐震基準	旧宇和島市
49	下波分団第2部消防詰所(柿之浦)	1989	45.56	新耐震基準	旧宇和島市
50	城東分団第4部消防詰所(朝日町)	1990	51.25	新耐震基準	旧宇和島市
51	日振分団第3部消防詰所(能登)	1990	69.10	新耐震基準	旧宇和島市
52	遊子分団第7部消防詰所(明越)	1991	43.38	新耐震基準	旧宇和島市
53	城南分団第4部消防詰所(寄松)	1991	111.30	新耐震基準	旧宇和島市
54	蔭淵分団第4部消防詰所(横浦)	1992	47.12	新耐震基準	旧宇和島市
55	蔭淵分団第3部消防詰所(高助)	1993	66.92	一部未実施	旧宇和島市
56	城南分団第6部消防詰所(祝森)	1994	96.12	新耐震基準	旧宇和島市
57	蔭淵分団第5部消防詰所(矢ヶ浜)	1995	49.40	新耐震基準	旧宇和島市
58	三浦分団第1部消防詰所(無月)	1996	49.40	新耐震基準	旧宇和島市
59	蔭淵分団第2部消防車庫(大島)	1996	49.40	新耐震基準	旧宇和島市
60	城南分団第5部消防詰所(保田)	1997	49.46	新耐震基準	旧宇和島市
61	城東分団第2・3部消防詰所(山際)	1999	50.60	新耐震基準	旧宇和島市
62	三浦分団第3部消防詰所(豊浦)	2001	49.46	新耐震基準	旧宇和島市
63	城東分団第5部消防詰所(大宮町)	2003	56.52	新耐震基準	旧宇和島市
64	高光分団第2部消防倉庫(平駄馬)	2004	6.00	新耐震基準	旧宇和島市
65	城南分団第1部消防詰所(本川内)	2005	49.46	新耐震基準	旧宇和島市
66	城南分団第3部消防詰所(宮下)	2012	49.46	新耐震基準	旧宇和島市
67	城西分団第6部消防倉庫(小池)	2014	7.67	新耐震基準	旧宇和島市
68	城北分団第5部消防詰所(大浦)	2015	55.26	新耐震基準	旧宇和島市
69	城南分団第7部消防詰所(薬師谷)	2016	51.90	新耐震基準	旧宇和島市
70	城北分団第2部消防詰所(和霊元町)	2016	69.50	新耐震基準	旧宇和島市
71	城西分団第7部消防詰所(平浦)	2018	60.40	新耐震基準	旧宇和島市
72	城東分団第4部消防詰所(広小路)	2020	61.98	新耐震基準	旧宇和島市
73	遊子分団第6部消防詰所(小矢の浦)	2020	61.98	新耐震基準	旧宇和島市
74	城西分団第4部消防詰所(白浜)	2021	61.98	新耐震基準	旧宇和島市
75	吉田第2分団第4部消防詰所(古浦)	1978	60.75	未実施	旧吉田町
76	吉田第1分団第6部消防詰所(御舟手)	1978	28.76	未実施	旧吉田町
77	吉田第1分団第5部消防詰所(知永)	1979	27.03	未実施	旧吉田町
78	吉田第1分団第7部消防詰所(鶴間)	1979	30.66	未実施	旧吉田町

	施設名	建築年度	延床面積(m <sup>2</sup> )	耐震化状況	旧市町名
79	吉田第1分団第1部消防詰所(北小路)	1979	35.42	未実施	旧吉田町
80	吉田第1分団第3部消防詰所(大工町)	1979	35.20	未実施	旧吉田町
81	吉田第1分団第4部消防詰所(魚棚)	1981	60.10	新耐震基準	旧吉田町
82	吉田第2分団第2部消防詰所(南君西)	1981	39.60	新耐震基準	旧吉田町
83	吉田第2分団第3部消防詰所(板ノ浦)	1982	42.34	新耐震基準	旧吉田町
84	吉田第3分団第1部消防詰所(川平)	1982	20.00	新耐震基準	旧吉田町
85	吉田第5分団第3部消防詰所(柏木)	1982	33.55	新耐震基準	旧吉田町
86	吉田第5分団第1部消防詰所(中之谷)	1983	31.80	新耐震基準	旧吉田町
87	吉田第4分団第1部消防詰所(深浦)	1984	35.30	新耐震基準	旧吉田町
88	吉田第2分団第1部消防詰所(立目)	1984	38.40	新耐震基準	旧吉田町
89	吉田方面隊水防倉庫	1985	19.00	新耐震基準	旧吉田町
90	吉田第2分団第5部消防詰所(惣代)	1986	38.40	新耐震基準	旧吉田町
91	吉田第3分団第4部消防詰所(筋)	1986	36.84	新耐震基準	旧吉田町
92	吉田第5分団第2部消防詰所(医王寺下)	1986	42.00	新耐震基準	旧吉田町
93	吉田第2分団第6部消防詰所(大良)	1987	34.39	新耐震基準	旧吉田町
94	吉田第3分団第2部消防詰所(沖上)	1990	72.00	新耐震基準	旧吉田町
95	吉田第1分団第8部消防詰所(浅川)	1991	42.00	新耐震基準	旧吉田町
96	吉田第3分団第1部消防詰所(沖下)	1992	42.00	新耐震基準	旧吉田町
97	吉田第3分団第3部消防詰所(河内中)	1993	42.00	新耐震基準	旧吉田町
98	消防倉庫	1993	3.00	新耐震基準	旧吉田町
99	吉田第4分団第4部消防詰所(花組)	2016	56.28	新耐震基準	旧吉田町
100	吉田第4分団第3部消防詰所(白浦)	2017	61.98	新耐震基準	旧吉田町
101	吉田第4分団第2部消防詰所(与村井西)	2019	60.40	新耐震基準	旧吉田町
102	吉田第1分団第2部消防詰所(西小路)	2021	61.98	新耐震基準	旧吉田町
103	三間方面隊水防倉庫	1972	178.86	未実施	旧三間町
104	第4分団第3部消防詰所(音地)	1976	24.00	未実施	旧三間町
105	三間方面隊消防車庫	1989	86.70	新耐震基準	旧三間町
106	第4分団第2部消防詰所(大内)	1997	48.00	新耐震基準	旧三間町
107	第3分団第1部消防詰所(曾根)	1998	43.62	新耐震基準	旧三間町
108	第1分団第1部消防詰所(宮野下)	2000	33.53	新耐震基準	旧三間町
109	第3分団第3部消防詰所(黒井地)	2001	48.00	新耐震基準	旧三間町
110	第3分団第2部消防詰所(大藤)	2002	48.60	新耐震基準	旧三間町
111	第2分団第2部消防詰所(土居中)	2003	48.40	新耐震基準	旧三間町
112	第2分団第1部消防詰所(北増穂)	2004	47.32	新耐震基準	旧三間町

	施設名	建築年度	延床面積(m <sup>2</sup> )	耐震化状況	旧市町名
113	第4分団第1部消防詰所(中野中)	2005	48.40	新耐震基準	旧三間町
114	第2分団第3部消防詰所(迫目)	2006	48.38	新耐震基準	旧三間町
115	北灘分団第2部消防倉庫(宗清)	1970	17.01	未実施	旧津島町
116	下灘分団第3部消防詰所(脇)	1973	24.00	未実施	旧津島町
117	岩松分団第6部消防車庫(玉ヶ月)	1974	12.00	未実施	旧津島町
118	御槇分団第2部消防倉庫(中駄馬)	1975	14.24	未実施	旧津島町
119	下灘分団第9部消防詰所(須下)	1976	31.20	未実施	旧津島町
120	下灘分団第10部消防詰所(弟嶋)	1976	23.10	未実施	旧津島町
121	御槇分団第4部消防倉庫(槇川)	1976	12.00	未実施	旧津島町
122	岩松分団第1部消防詰所(若宮)	1977	62.00	未実施	旧津島町
123	畑地分団第3部消防詰所(保場川)	1978	23.10	未実施	旧津島町
124	清満分団第3部消防詰所(山財)	1980	33.20	未実施	旧津島町
125	北灘分団第4部消防詰所(家次)	1980	24.68	未実施	旧津島町
126	下灘分団第4部消防詰所(嵐)	1980	48.00	未実施	旧津島町
127	下灘分団第8部消防詰所(浦知)	1981	23.71	新耐震基準	旧津島町
128	下灘分団第2部消防詰所(坪井)	1981	24.69	新耐震基準	旧津島町
129	北灘分団第3部消防詰所(国永)	1981	56.71	新耐震基準	旧津島町
130	畑地分団第3部消防詰所(鴨田)	1982	39.04	新耐震基準	旧津島町
131	岩松分団第4部消防詰所(久保津)	1982	19.56	新耐震基準	旧津島町
132	北灘分団第8部消防車庫(福浦)	1983	14.24	新耐震基準	旧津島町
133	岩松分団第3部消防詰所(寿町)	1984	52.00	新耐震基準	旧津島町
134	下灘分団第7部消防詰所(曲烏)	1984	24.69	新耐震基準	旧津島町
135	下灘分団第1部消防倉庫(柿之浦)	1985	9.86	新耐震基準	旧津島町
136	御槇分団第3部消防車庫(犬除)	1985	12.24	新耐震基準	旧津島町
137	畑地分団第1部消防詰所(西組)	1985	52.00	新耐震基準	旧津島町
138	下灘分団第11部消防倉庫(竹ヶ島)	1985	14.24	新耐震基準	旧津島町
139	北灘分団第5部消防詰所(牛之浦)	1985	21.60	新耐震基準	旧津島町
140	北灘分団第1部消防倉庫(鶴之浜)	1985	5.00	新耐震基準	旧津島町
141	北灘分団第3部消防倉庫(国延)	1985	5.86	新耐震基準	旧津島町
142	北灘分団第9部消防車庫(小日提)	1985	22.00	新耐震基準	旧津島町
143	御槇分団第1部消防車庫(御内)	1986	33.10	新耐震基準	旧津島町
144	下灘分団第6部消防詰所(泥目水)	1986	32.40	新耐震基準	旧津島町
145	下灘分団第3部消防詰所(田ノ浜)	1986	32.40	新耐震基準	旧津島町
146	畑地分団第4部消防車庫(上槇)	1988	29.97	新耐震基準	旧津島町
147	岩松分団第2部消防詰所(下本町)	1992	36.00	新耐震基準	旧津島町
148	北灘分団第7部消防詰所(掛網代)	1994	21.00	新耐震基準	旧津島町
149	畑地分団第2部消防詰所(於泥)	2001	39.14	新耐震基準	旧津島町
150	清満分団第1部消防詰所(増穂)	2002	58.32	新耐震基準	旧津島町
151	下灘分団第6部消防詰所(田夙)	2003	44.55	新耐震基準	旧津島町
152	下灘分団第7部消防詰所(平井)	2003	48.60	新耐震基準	旧津島町
153	北灘分団第6部消防詰所(尻貝)	2004	44.55	新耐震基準	旧津島町
154	畑地分団第5部消防詰所(三島)	2013	49.28	新耐震基準	旧津島町
155	岩松分団第5部消防詰所(近家)	2016	61.98	新耐震基準	旧津島町
156	清満分団第2部消防詰所(岩淵)	2017	61.98	新耐震基準	旧津島町

	施設名	建築年度	延床面積(m <sup>2</sup> )	耐震化状況	旧市町名
157	北灘分団第 10 部消防詰所(大日 提)	2019	61.98	新耐震基準	旧津島町
158	下灘分団第 5 部消防詰所(成)	2021	61.98	新耐震基準	旧津島町

◇耐震化状況



耐震化状況	延床面積(m <sup>2</sup> )	
旧耐震基準		13,926.59
耐震化未実施	2,781.30	
耐震化実施済	11,010.29	
耐震化不要	135.00	
新耐震基準		14,322.63
耐震化不要	14,322.63	
計	28,249.22	



## ■施設の現況

- 行政系施設は 158 施設あり、総延床面積は 28,249.22 m<sup>2</sup>となっています。
- 築 30 年以上が経過している施設は 112 施設あり、対象施設の 71%を占めています。
- 耐震化については、対象施設のうち 40 施設（延床面積割合では約 10%）が耐震化されていない状況となっています。

## ■管理に関する基本方針

- 本庁舎及び各支所等の庁舎については、地域の防災拠点として施設の日常点検を定期的に行い、予防保全型の維持管理を進めます。
- 消防施設については、地域の安心安全を確保しつつ、人口減少による消防団員確保の課題や地域の道路環境の改善等の状況を踏まえて、組織の再編等を検討し、「消防施設整備計画」を策定します。その計画に基づき、旧耐震基準又は耐用年数が経過し老朽化が進んでいる施設を優先的に整備します。
- 市民の安全・安心の拠り所となる施設を基本方針とし、宇和島地区広域事務組合の消防庁舎内に市単独の施設として防災センターを併設予定です。

⑪ 公営住宅

◇対象施設一覧表

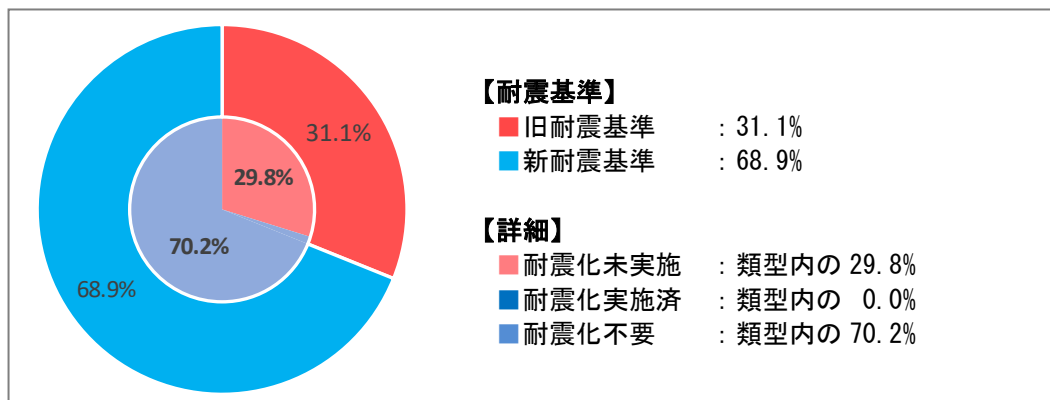
【公営住宅 - 公営住宅】

	施設名	建築年度	延床面積(m <sup>2</sup> )	耐震化状況	旧市町名
1	高光公営住宅団地	1953	177.20	未実施	旧宇和島市
2	柿之浦公営住宅団地	1954	34.70	未実施	旧宇和島市
3	伊吹東第2団地	1955	227.50	未実施	旧宇和島市
4	柿原第2団地	1957	277.60	未実施	旧宇和島市
5	柿原第3団地	1958	351.60	未実施	旧宇和島市
6	妙典寺前公営住宅団地	1959	605.40	未実施	旧宇和島市
7	夏目ヶ市(下)公営住宅団地	1964	1,996.40	未実施	旧宇和島市
8	薬師谷公営住宅団地	1967	3,796.00	未実施	旧宇和島市
9	別当公営住宅団地	1972	5,237.40	未実施	旧宇和島市
10	川内小集落改良住宅団地	1973	1,509.72	未実施	旧宇和島市
11	祝森小集落改良住宅団地	1977	3,754.08	未実施	旧宇和島市
12	夏目ヶ市(上)公営住宅団地	1985	8,524.97	新耐震基準	旧宇和島市
13	松ヶ鼻公営住宅団地	1985	1,530.00	新耐震基準	旧宇和島市
14	寄松公営住宅団地	1986	2,860.36	新耐震基準	旧宇和島市
15	泉公営住宅団地	1986	1,429.18	新耐震基準	旧宇和島市
16	和霊公営住宅団地	1991	8,591.49	新耐震基準	旧宇和島市
17	柿原第1団地	1998	3,423.11	新耐震基準	旧宇和島市
18	伊吹東第1団地	2000	206.00	新耐震基準	旧宇和島市
19	伊吹団地	2005	5,325.13	新耐震基準	旧宇和島市
20	川内公営住宅団地	2021	1,338.00	新耐震基準	旧宇和島市
21	御殿内市営住宅団地	1950	80.00	未実施	旧吉田町
22	円通寺公営住宅団地	1953	132.20	未実施	旧吉田町
23	御殿内公営住宅団地	1964	1,375.64	一部未実施	旧吉田町
24	医王寺下公営住宅団地	1969	1,037.67	未実施	旧吉田町
25	鶴間公営住宅団地	1971	5,149.32	一部未実施	旧吉田町
26	与村井公営住宅団地	1985	639.30	新耐震基準	旧吉田町
27	鶴間市営住宅団地	1989	126.36	新耐震基準	旧吉田町
28	御殿内第2公営住宅団地	1993	1,092.80	新耐震基準	旧吉田町
29	古藤田団地	1956	70.00	未実施	旧三間町
30	石場団地	1960	369.98	未実施	旧三間町
31	黒井地小集落改良住宅団地	1977	2,159.00	未実施	旧三間町
32	大藤小集落改良住宅団地	1978	1,008.00	未実施	旧三間町
33	務田迫目小集落改良住宅団地	1978	1,430.00	未実施	旧三間町
34	波岡小集落改良住宅団地	1979	1,170.00	未実施	旧三間町
35	渡瀬団地	1985	1,242.00	新耐震基準	旧三間町
36	下落添団地A棟	2002	752.77	新耐震基準	旧三間町
37	下落添団地B棟	2003	752.77	新耐震基準	旧三間町
38	下落添団地C棟	2004	465.19	新耐震基準	旧三間町
39	公営御幸団地	1953	69.20	未実施	旧津島町
40	公営大芝団地	1953	400.80	未実施	旧津島町
41	市営大芝団地	1954	262.40	未実施	旧津島町



	施設名	建築年度	延床面積(m <sup>2</sup> )	耐震化状況	旧市町名
42	公営小日堤団地	1954	131.20	未実施	旧津島町
43	公営久保津団地	1956	341.20	未実施	旧津島町
44	市営うず尻団地	1973	90.00	未実施	旧津島町
45	公営寿団地	1976	1,819.00	一部未実施	旧津島町
46	公営中央団地	1977	1,062.20	一部未実施	旧津島町
47	市営成団地	1980	61.56	未実施	旧津島町
48	公営巽団地	1987	13,486.82	新耐震基準	旧津島町
49	寿町小集落改良住宅団地	1993	3,586.74	新耐震基準	旧津島町
50	中央団地小集落改良団地	1993	843.46	新耐震基準	旧津島町
51	公営近家団地	1993	930.00	新耐震基準	旧津島町
52	公営近家塩浜団地	2000	5,217.27	新耐震基準	旧津島町
53	公営畑地団地	2004	6,097.50	新耐震基準	旧津島町

◇耐震化状況



耐震化状況	延床面積(m <sup>2</sup> )	
旧耐震基準		32,531.36
耐震化未実施	31,210.10	
耐震化実施済		
耐震化不要	1,321.26	
新耐震基準		72,116.83
耐震化不要	72,116.83	
計	104,648.19	

#### ■施設の現況

- 公営住宅は 53 施設あり、総延床面積は 104,648.19 m<sup>2</sup>となっています。
- 築 30 年以上が経過している施設は 44 施設で、対象施設の 83%を占めており、全体的に古い施設が多くなっています。なお、築 50 年以上となる施設も 23 施設（43%）となっています。
- 耐震化については、対象施設のうち 31 施設（延床面積割合では約 30%）が耐震化されていない状況となっています。

#### ■管理に関する基本方針

- 施設の必要量検討や良質なストック確保、コストの縮減、耐震性や快適性の確保に向けた維持管理や修繕等の方針・手法を示した「宇和島市公営住宅長寿命化計画」に基づき、施設の維持管理・長寿命化を進めます。また、少子高齢化等、今後の人口構成の変化や住宅に係る需要等を踏まえつつ、耐震性が不足している公営住宅等については、民間住宅を活用した制度等により、適正な住宅供給を目指します。

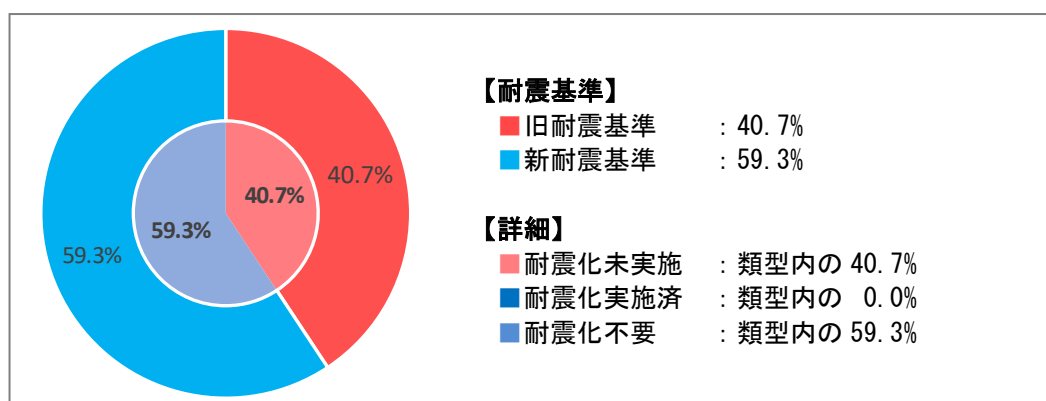
⑫ 公園

◇対象施設一覧表

【公園 - 公園】

	施設名	建築年度	延床面積(m <sup>2</sup> )	耐震化状況	旧市町名
1	城山公園(休憩所)	1968	33.20	未実施	旧宇和島市
2	愛宕公園(展望台)	1969	179.60	未実施	旧宇和島市
3	堀部公園(公衆便所)	1975	8.37	未実施	旧宇和島市
4	黒岩山公園 (休憩所・公衆便所)	1976	23.90	未実施	旧宇和島市
5	丸山公園 (公衆便所・用具入れ等)	1978	81.30	未実施	旧宇和島市
6	伊吹公園(公衆便所)	1982	5.27	新耐震基準	旧宇和島市
7	柿原水源池公園 (休憩所・公衆便所)	1984	69.00	新耐震基準	旧宇和島市
8	保手公園(展望台・公衆便所)	1992	249.76	新耐震基準	旧宇和島市
9	宮下ふれあい広場(便所)	1992	19.37	新耐震基準	旧宇和島市
10	和霊公園(休憩所・公衆便所)	1994	130.10	未実施	旧宇和島市
11	城山公園(公衆便所・倉庫)	2010	46.50	新耐震基準	旧宇和島市
12	天赦公園(公衆便所)	2012	24.37	新耐震基準	旧宇和島市
13	坂下津児童遊園(公衆便所)	2017	6.07	新耐震基準	旧宇和島市
14	御浜公園(公衆便所)	2018	24.08	新耐震基準	旧宇和島市
15	中央町児童遊園(公衆便所)	2018	10.42	新耐震基準	旧宇和島市
16	喜佐方公園(公衆便所・倉庫)	1972	34.00	未実施	旧吉田町
17	君ヶ浦公園 (休憩所・公衆便所)	1982	18.60	新耐震基準	旧吉田町
18	吉田公園(公衆便所・倉庫等)	1990	334.95	一部未実施	旧吉田町
19	中山池自然公園 (管理棟・公衆便所等)	2000	114.79	新耐震基準	旧三間町
20	寿児童公園(公衆便所)	1980	12.25	未実施	旧津島町
21	第4号南予レクリエーション都市公園(公衆便所・倉庫)	1981	62.56	新耐震基準	旧津島町

◇耐震化状況



耐震化状況	延床面積(m <sup>2</sup> )	
旧耐震基準		605.66
耐震化未実施	605.66	
耐震化実施済		
耐震化不要		
新耐震基準		882.80
耐震化不要	882.80	
計	1,488.46	

#### ■施設の現況

- 公園内にある対象施設は 21 施設あり、総延床面積は 1,488.46 m<sup>2</sup>となっています。
- 築 30 年以上が経過している施設は 14 施設あり、対象施設の 67%を占めています。
- 耐震化については、対象施設のうち 9 施設（延床面積割合では約 41%）が耐震化されていない状況となっています。

#### ■管理に関する基本方針

- 公衆便所等は、順次施設改修や建替を行う予定としています。公園内施設についても、委託業者やボランティア等の協力による日常的な点検等により施設の老朽化の状況を把握し、適切な修繕等を行って利用者の安全確保に努めます。

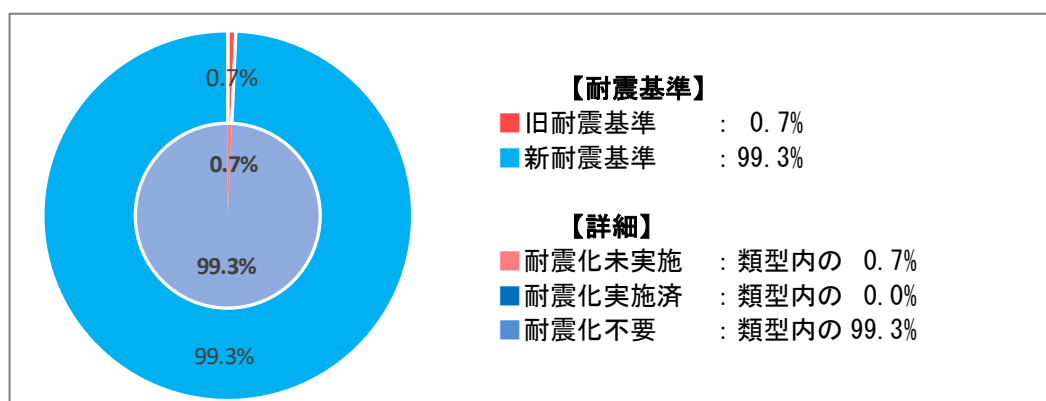
⑬ 供給処理施設

◇対象施設一覧表

【供給処理施設 - 供給処理施設】

施設名	建築年度	延床面積(m <sup>2</sup> )	耐震化状況	旧市町名
1 石丸汚水処理施設	1977	32.40	未実施	旧宇和島市
2 宇和島市環境センター	1984	5,126.30	新耐震基準	旧宇和島市
3 排水処理施設(保田浸出水処理)	1984	277.58	新耐震基準	旧宇和島市
4 宇和島市ストックヤード	2000	255.29	新耐震基準	旧宇和島市
5 石丸ポンプ場	2007	20.00	新耐震基準	旧宇和島市
6 吉田分室(旧資源化センター)	1983	818.85	新耐震基準	旧吉田町
7 旧吉田町不燃物処理施設	1985	200.00	新耐震基準	旧吉田町
8 是能不燃物処理場	1979	19.44	未実施	旧三間町
9 宇和島市リサイクルセンター	1994	844.60	新耐震基準	旧津島町

◇耐震化状況



耐震化状況	延床面積(m <sup>2</sup> )	
旧耐震基準		51.84
耐震化未実施	51.84	
耐震化実施済		
耐震化不要		
新耐震基準		7,542.62
耐震化不要	7,542.62	
計	7,594.46	

## ■施設の現況

- 供給処理施設は 9 施設あり、総延床面積は 7,594.46 m<sup>2</sup>となっています。
- 築 30 年以上が経過している施設は 6 施設あり、対象施設の 67%を占めています。
- 耐震化については、対象施設のうち 2 施設（延床面積割合では約 1%）のみが耐震化されていない状況となっています。

## ■管理に関する基本方針

- 環境センターは、平成 29 年 9 月末で供用を廃止し、令和 7 年 2 月までの予定で施設の解体を進めています。
- 最終処分場は保全計画に基づき予防保全型の維持管理を行い、長寿命化を図ります。
- スtockヤードは、廃棄物処理施設の広域化にあわせ平成 29 年度に廃止し、資材置き場として活用しています。
- 吉田分室（旧資源化センター）は、機能の移転を前提に、施設の廃止と除却を検討します。
- 旧吉田町不燃物処理施設は、建物の除却を検討します。
- 是能不燃物処理場は、埋立て予定容積に達したため、施設の廃止に向けた作業を進め、構造物については除却を予定しています。

⑭ その他施設

◇対象施設一覧表

【その他 - 普通財産】

	施設名	建築年度	延床面積(m <sup>2</sup> )	耐震化状況	旧市町名
1	旧日振島小学校喜路分校	1951	153.09	未実施	旧宇和島市
2	旧山田保育園	1963	333.86	未実施	旧宇和島市
3	旧あんずの里	1966	159.00	未実施	旧宇和島市
4	旧下波学校給食調理場	1972	171.00	未実施	旧宇和島市
5	旧和霊公民館	1975	374.00	未実施	旧宇和島市
6	旧深浦教員住宅	1982	73.00	新耐震基準	旧宇和島市
7	旧宇和島営林署庁舎	1993	639.53	新耐震基準	旧宇和島市
8	宇和島駅前テナント棟	2018	378.00	新耐震基準	旧宇和島市
9	旧玉津校長住宅	1973	66.97	未実施	旧吉田町
10	旧吉田総合病院職員住宅	1979	373.75	未実施	旧吉田町
11	元馬ノ淵コミュニティ施設	1992	127.00	新耐震基準	旧津島町

【その他 - 閉校・閉園施設】

	施設名	建築年度	延床面積(m <sup>2</sup> )	耐震化状況	旧市町名
12	旧小池小学校	1963	699.00	一部未実施	旧宇和島市
13	旧宇和海中学校	1971	3,961.00	未実施	旧宇和島市
14	旧宇和海中学校 体育館	1972	1,250.00	未実施	旧宇和島市
15	旧宇和海中学校 寄宿舍	1972	1,956.00	未実施	旧宇和島市
16	旧石心小学校 体育館	1976	535.00	実施済み	旧宇和島市
17	旧小池小学校 体育館	1977	535.00	未実施	旧宇和島市
18	旧九島幼稚園	1983	267.00	新耐震基準	旧宇和島市
19	旧石心小学校	1984	1,730.00	新耐震基準	旧宇和島市
20	旧畑地幼稚園	1967	401.00	実施済み	旧津島町
21	旧南部小学校	1977	1,207.00	未実施	旧津島町
22	旧曾根小学校	1982	1,049.00	新耐震基準	旧津島町
23	旧曾根小学校 給食室	1991	187.00	新耐震基準	旧津島町
24	旧由良小学校須下分校	1992	1,016.00	新耐震基準	旧津島町
25	旧由良小学校須下分校 体育館	1992	596.00	新耐震基準	旧津島町
26	旧由良小学校須下分校 給食室	1992	182.00	新耐震基準	旧津島町
27	旧由良小学校	1993	1,106.00	新耐震基準	旧津島町
28	旧由良小学校 体育館	1993	610.00	新耐震基準	旧津島町
29	旧由良小学校 給食棟	1993	149.40	新耐震基準	旧津島町
30	旧由良小学校平井分校	1994	1,351.00	新耐震基準	旧津島町
31	旧由良小学校平井分校 体育館	1994	633.00	新耐震基準	旧津島町
32	旧浦知小学校	1995	1,463.00	新耐震基準	旧津島町
33	旧南部小学校 給食棟	1995	196.57	新耐震基準	旧津島町

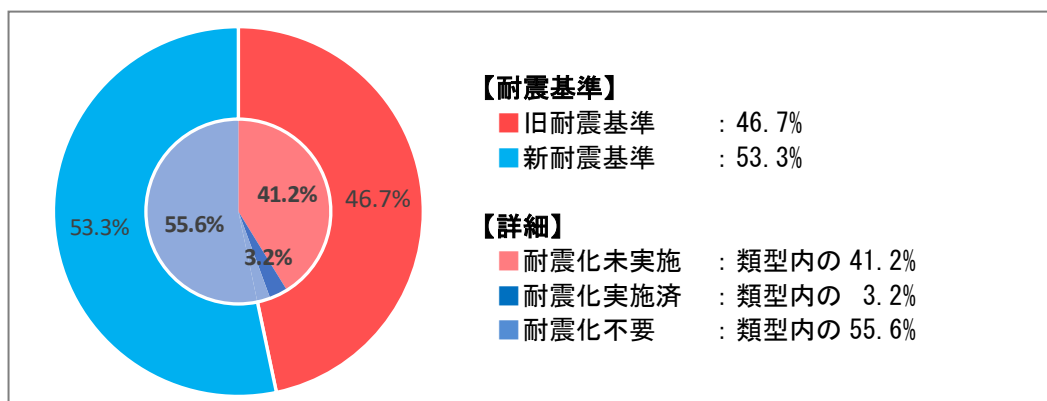
【その他 - その他】

	施設名	建築年度	延床面積(m <sup>2</sup> )	耐震化状況	旧市町名
34	城山ポンプ室	1967	21.75	未実施	旧宇和島市
35	城山管理事務所	1968	20.72	未実施	旧宇和島市



	施設名	建築年度	延床面積(m <sup>2</sup> )	耐震化状況	旧市町名
36	宇和島城整備事務所	1969	670.40	不要	旧宇和島市
37	能登休憩所	1980	29.72	未実施	旧宇和島市
38	薬師谷溪谷便所	1984	3.24	新耐震基準	旧宇和島市
39	移住体験住宅(川瀬)	1987	104.00	新耐震基準	旧宇和島市
40	川内納骨堂	1987	153.00	新耐震基準	旧宇和島市
41	榑崎公衆便所	1990	12.20	新耐震基準	旧宇和島市
42	城山下駐車場トイレ	1991	27.57	新耐震基準	旧宇和島市
43	静愁苑	1991	1,766.00	新耐震基準	旧宇和島市
44	宇和島港駅	1992	184.68	新耐震基準	旧宇和島市
45	野川納骨堂	1995	6.25	新耐震基準	旧宇和島市
46	宇和島新内港駅	1998	219.44	新耐震基準	旧宇和島市
47	日振島ポケットパーク	1999	18.00	新耐震基準	旧宇和島市
48	遊子水荷浦地区公衆トイレ	2006	20.71	新耐震基準	旧宇和島市
49	百之浦休憩所	2011	15.53	新耐震基準	旧宇和島市
50	本九島バス待合所	2016	6.00	新耐震基準	旧宇和島市
51	九島大橋公衆トイレ	2016	11.40	新耐震基準	旧宇和島市
52	吉田斎場	1978	325.00	未実施	旧吉田町
53	御殿内倉庫	1978	270.05	一部未実施	旧吉田町
54	旧資源化センター詰所	1983	58.00	新耐震基準	旧吉田町
55	移住体験住宅(温州 58・59号)	1987	131.00	新耐震基準	旧吉田町
56	仕出倉庫	1995	129.08	新耐震基準	旧吉田町
57	移住体験住宅(伊達)	1971	39.69	未実施	旧三間町
58	音地地四国便所	1989	20.00	新耐震基準	旧三間町
59	音地倉庫	1996	24.50	新耐震基準	旧三間町
60	岩松共同作業場	1962	207.90	未実施	旧津島町
61	岩松地区大型作業場	1971	274.19	未実施	旧津島町
62	寿町ポンプ小屋	1976	35.00	未実施	旧津島町
63	寿町資材倉庫	1985	156.00	新耐震基準	旧津島町
64	中央団地資材倉庫	1986	156.00	新耐震基準	旧津島町
65	移住体験住宅(白鷺)	1987	62.00	新耐震基準	旧津島町
66	大浜公衆トイレ	1993	22.00	新耐震基準	旧津島町
67	月ヶ浜公園公衆トイレ	1996	7.40	新耐震基準	旧津島町
68	平井公園公衆トイレ	2000	6.90	新耐震基準	旧津島町
69	田疋公園公衆トイレ	2001	6.90	新耐震基準	旧津島町
70	岩松商店街公共トイレ	2004	32.00	新耐震基準	旧津島町
71	倉庫(元シーカヤック艇庫)	2007	23.18	新耐震基準	旧津島町

◇耐震化状況



耐震化状況	延床面積(m <sup>2</sup> )	
旧耐震基準		13,649.84
耐震化未実施	12,043.44	
耐震化実施済	936.00	
耐震化不要	670.40	
新耐震基準		15,556.73
耐震化不要	15,556.73	
計	29,206.57	

■施設の現況

- その他に分類される施設は 71 施設あり、総延床面積は 29,206.57 m<sup>2</sup>となっています。
- 築 30 年以上が経過している施設は 52 施設あり、対象施設の 73%を占めています。
- 耐震化については、対象施設のうち 22 施設（延床面積割合では約 47%）が耐震化されていない状況となっています。

## ■管理に関する基本方針

- 普通財産施設のうち、現在、貸し付けている施設については、利用者等による点検により、適切な維持管理に努めます。また、未利用施設については、老朽化等の状況を踏まえ、除却及び有効利用の検討を行います。
- 閉校となった学校施設等については、地域住民との意見交換を行いながら、「宇和島市廃校施設利活用のための基本方針」に基づき活用検討を行うとともに、耐震化されていない老朽化した施設もあることから、施設の状態によっては、除却を含めた検討を行います。なお、旧石応小、旧浦知小については、地元を主体とした利活用を進めています。
- その他の施設についても、施設の耐震化や老朽化、利用状況を把握した上で、費用対効果等を踏まえた施設の縮小や統廃合の検討を行うとともに、定期的な点検を実施して、予防保全型の維持管理や長寿命化によるライフサイクルコストの縮減に努めます。
- 元馬ノ淵コミュニティ施設は、解体を検討します。
- 城山管理事務所は、老朽化のため令和5年度に解体しました。
- 宇和島城整備事務所は、「宇和島城整備基本計画」に基づき、解体を含めた整備を計画的に進めます。
- 移住体験住宅は、遊休資産の有効活用等のため、用途廃止となった旧教員住宅等を移住体験住宅として活用しており、老朽化等により施設利用に支障が生じる場合には、除却を含めた検討を行います。なお、その際には遊休資産となっている施設の活用等について、施設の状態や移住検討者のニーズ等を踏まえ転用（整備）を検討します。
- 公衆トイレについては、利用者が安心して利用できるよう、施設の定期的な点検を継続的に実施します。
- 静愁苑は、建物や設備、火葬炉等の修繕を行いながら、施設全体の老朽化への対応について検討します。
- 吉田斎場は、老朽化の影響と利用状況を考慮し、今後の運営方針を検討します。

※インフラ資産

⑮ 道路

◇対象施設

区分	項目	数量
一般道路	実延長	1,248,781m
	1級(幹線)市道	82,229m
	2級(幹線)市道	96,220m
	その他市道	1,070,332m
	道路部分面積	4,945,699 m <sup>2</sup>
	1級(幹線)市道	544,193 m <sup>2</sup>
	2級(幹線)市道	492,174 m <sup>2</sup>
	その他市道	3,909,332 m <sup>2</sup>
農道	実延長	350,329m
	市管理	36,307m
	土地改良区管理等	314,022m
林道	実延長	42,645m
	1級	443m
	2級	22,202m
	3級	20,000m
	(橋りょう)	(4橋)

※一般道路(市道)の延長及び面積は橋りょう部を除いて集計した数量

■施設の現況

- 一般道路は総延長 1,248,781m、面積 4,945,699 m<sup>2</sup>となっています。(※橋りょう部除く)
- 農道は総延長 350,329m となっています。
- 林道は総延長 42,645m (橋りょう4橋) となっています。

■管理に関する基本方針

- 利用者の快適性や安全性の向上を図るため、道路パトロール等を行い、予防保全型の維持管理による道路整備を進め利用者の安全確保に努めます。
- 林道は、森林整備や林業経営に不可欠な基盤施設であり、橋りょう等の点検・診断によって得られた結果に基づき、ライフサイクルコストの縮減に向けた取組を推進します。
- トンネルについては、国が示す方針に基づき定期点検を実施し、トンネルの状態を把握するとともに、損傷度に応じて補修を行います。

⑩ 橋りょう

◇対象施設

種別	施設数量	
	橋りょう	数
面積 (㎡)		43,151.5 ㎡
構造別面積内訳		
PC 橋		16,046.9 ㎡
RC 橋		23,810.7 ㎡
鋼橋		2,273.3 ㎡
石橋		390.9 ㎡
その他		629.7 ㎡

■施設の現況

- 橋りょうは 953 橋、面積 43,151.5 ㎡となっています。
- 構造別面積内訳は、PC 橋 16,046.9 ㎡、RC 橋 23,810.7 ㎡、鋼橋 2,273.3 ㎡、石橋 390.9 ㎡、その他 629.7 ㎡となっています。

■管理に関する基本方針

- 定期点検や日常的な維持管理によって得られた結果に基づき、橋りょうの損傷を早期に発見するとともに健全度を把握します。
- 定期点検等で得られた健全度を基に、必要に応じて補修を行い橋りょうの長寿命化に努めます。

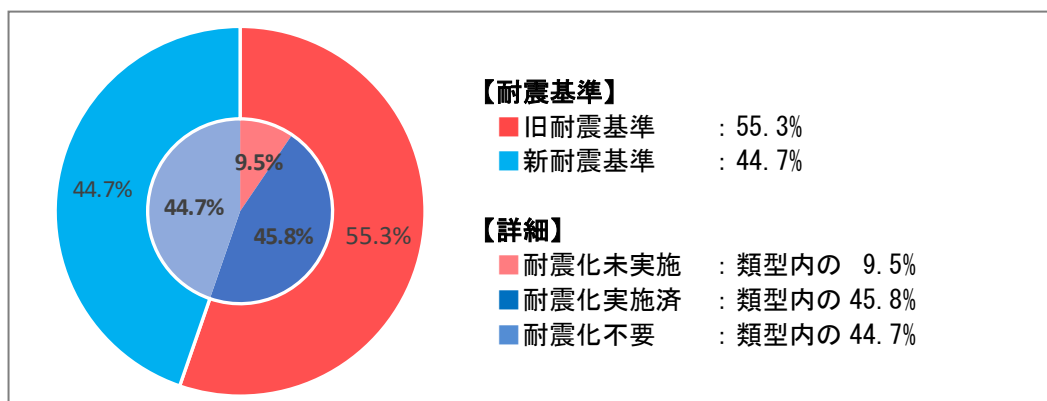
⑰ 上水道施設

◇対象施設一覧表

【上水道施設】

	施設名	建築年度	延床面積(m <sup>2</sup> )	耐震化状況	旧市町名
1	宮下揚水ポンプ室	1962	85.30	未実施	旧宇和島市
2	宮下1号井ポンプ室	1962	47.90	未実施	旧宇和島市
3	宮下2号井ポンプ室	1963	12.56	未実施	旧宇和島市
4	愛宕町ポンプ室	1963	19.05	未実施	旧宇和島市
5	宮下4号井ポンプ室	1966	21.16	未実施	旧宇和島市
6	柿原浄水場管理本館	1975	2,006.00	実施済み	旧宇和島市
7	ポンプ室(高串・薬師谷・祝森)	1976	99.70	未実施	旧宇和島市
8	愛宕山加圧ポンプ室	1979	7.50	未実施	旧宇和島市
9	妙典寺前ポンプ室	1980	6.00	未実施	旧宇和島市
10	丸山配水池計器室	1983	18.29	新耐震基準	旧宇和島市
11	保田及び沖灘ポンプ室	1983	54.61	新耐震基準	旧宇和島市
12	宮下3号井ポンプ室	1984	28.26	新耐震基準	旧宇和島市
13	津の浦加圧ポンプ場	1985	23.30	新耐震基準	旧宇和島市
14	大島ポンプ場	1985	22.00	新耐震基準	旧宇和島市
15	日振島加圧ポンプ場	1985	29.90	新耐震基準	旧宇和島市
16	柿原浄水場プレハブ倉庫	1989	178.20	新耐震基準	旧宇和島市
17	水道局庁舎	2004	1,333.72	新耐震基準	旧宇和島市
18	宮下浄水施設(紫外線建屋)	2010	75.00	新耐震基準	旧宇和島市
19	野川ポンプ場	2014	12.00	新耐震基準	旧宇和島市
20	三浦西ポンプ場	2014	12.00	新耐震基準	旧宇和島市
21	成川ポンプ場	2015	16.00	新耐震基準	旧宇和島市
22	北小路ポンプ室(本水源)	1958	52.89	未実施	旧吉田町
23	楠ヶ浦ポンプ室	1961	16.53	未実施	旧吉田町
24	奥白井谷ポンプ室	1964	3.80	未実施	旧吉田町
25	北小路ポンプ室(2補)	1969	7.20	未実施	旧吉田町
26	中組計装室	1972	11.20	未実施	旧吉田町
27	宗森ポンプ室	1972	4.40	未実施	旧吉田町
28	堂の下ポンプ室	1988	8.64	新耐震基準	旧吉田町
29	東蓮寺谷ポンプ室	1991	3.68	新耐震基準	旧吉田町
30	川平ポンプ室	1992	6.80	新耐震基準	旧吉田町
31	知永ポンプ室	1992	5.00	新耐震基準	旧吉田町
32	法花津浄水場紫外線処理室(ポンプ室)	2009	14.00	新耐震基準	旧吉田町
33	長谷浄水場紫外線処理室(ポンプ場)	2010	30.25	新耐震基準	旧吉田町
34	迫目滅菌室	1978	6.30	未実施	旧三間町
35	土居中滅菌室	1979	6.30	未実施	旧三間町
36	音地滅菌室	1980	7.80	未実施	旧三間町
37	大河内操作室	1982	46.40	新耐震基準	旧三間町
38	大河内ポンプ室	1982	29.60	新耐震基準	旧三間町
39	田川滅菌室	1982	2.70	新耐震基準	旧三間町
40	嵐滅菌施設	2006	3.91	新耐震基準	旧津島町

◇耐震化状況



耐震化状況	延床面積(m <sup>2</sup> )	
旧耐震基準		2,421.59
耐震化未実施	415.59	
耐震化実施済	2,006.00	
耐震化不要		
新耐震基準		1,954.26
耐震化不要	1,954.26	
計	4,375.85	

【上水道浄水・配水施設】

施設名		施設能力
浄水施設	柿原浄水場 他 10 箇所	28,550 m <sup>3</sup> /日
配水施設	丸山配水池 他 130 箇所	26,784 m <sup>3</sup>

【上水道管】

管種名		管路延長 (m)
管路	導水管	4,393
	送水管	190,444
	配水管	685,543
	計	880,380



#### ■施設の現況

- 上水道施設は浄水施設 11 箇所、配水施設 131 箇所となっています。
- 本計画の対象となる建物は 40 施設あり、その総延床面積は 4,375.85 m<sup>2</sup>となっています。
- 築 30 年以上が経過している施設は 32 施設あり、対象施設の 80%を占めています。
- 耐震化については、対象施設のうち 17 施設（延床面積割合では約 10%）が耐震化されていない状況となっています。
- 上水道管は、導水管 4,393m、送水管 190,444m、配水管 685,543m の総延長 880,380m となっています。

#### ■管理に関する基本方針

- 安心して安定した水道水を供給できるよう取り組みを行っていきます。
- 令和 6 年度から 15 年度までの期間、第 8 次水道整備事業計画に基づき、重要施設の耐震化・老朽管路の更新（耐震化）・地震等災害時の応急給水対策等を目的とした水道施設及び管路の更新・整備を進めていきます。なお、10 年間の総事業費は約 60 億円となっています。

⑱ 下水道施設

◇対象施設一覧表

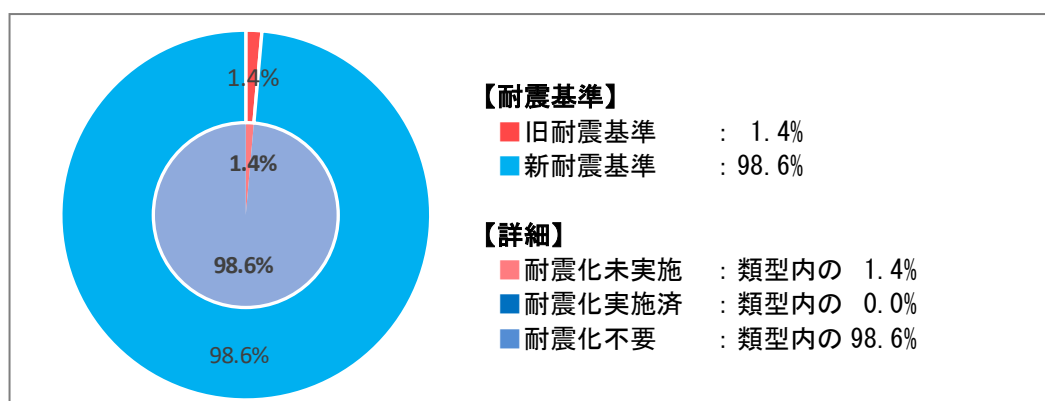
【下水道施設 - 雨水排水処理施設】

施設名	建築年度	延床面積(m <sup>2</sup> )	耐震化状況	旧市町村
1 住吉ポンプ場	1951	37.76	未実施	旧宇和島市
2 榊形ポンプ場	1958	45.00	未実施	旧宇和島市
3 新田ポンプ場	1961	45.00	未実施	旧宇和島市
4 来雨水排水ポンプ場	1992	950.02	新耐震基準	旧宇和島市
5 城北雨水排水ポンプ場	2004	1,210.31	新耐震基準	旧宇和島市
6 大浦雨水排水ポンプ場	2015	58.00	新耐震基準	旧宇和島市
7 御殿内ポンプ場	1951	33.72	未実施	旧吉田町
8 川口ポンプ場	1956	13.50	未実施	旧吉田町
9 魚棚ポンプ場	1972	31.36	未実施	旧吉田町
10 橋北ポンプ場	1987	39.20	新耐震基準	旧吉田町
11 鶴間ポンプ場	2016	13.50	新耐震基準	旧吉田町
12 国永漁港ポンプ場	2000	54.31	新耐震基準	旧津島町

【下水道施設 - 下水道施設】

施設名	建築年度	延床面積(m <sup>2</sup> )	耐震化状況	旧市町村
13 宇和島市浄化センター	1996	11,053.66	新耐震基準	旧宇和島市
14 遊子地区浄化センター 処理場	2002	620.60	新耐震基準	旧宇和島市
15 竹ヶ島浄化センター 処理場	1996	171.90	新耐震基準	旧津島町
16 平井浄化センター 処理場	1999	243.20	新耐震基準	旧津島町
17 田風浄化センター 処理場	2000	264.80	新耐震基準	旧津島町

◇耐震化状況



耐震化状況	延床面積(m <sup>2</sup> )	
旧耐震基準		206.34
耐震化未実施	206.34	
耐震化実施済		
耐震化不要		
新耐震基準		14,679.50
耐震化不要	14,679.50	
計	14,885.84	

#### 【下水道管】

項目	数量
コンクリート管	66,931m
陶管	20,715m
塩ビ管	69,223m
その他	1,486m
計	158,355m

#### ■施設の現況

- 下水道施設は市内に 17 施設あり、総延床面積は 14,885.84 m<sup>2</sup>となっています。
- 築 30 年以上が経過している施設は 8 施設あり、対象施設の 47%を占めています。なお、これらは全て雨水排水処理施設となっています。
- 耐震化については、対象施設のうち 6 施設（延床面積割合では約 1%）が耐震化されていない状況となっています。これらも全て雨水排水処理施設となっています。
- 下水道管は総延長 158,355mとなっています。

#### ■管理に関する基本方針

- 雨水排水処理施設については、近年多発する異常降雨による内水氾濫の被害を抑制するものであるため、整理・縮小の計画はありません。日常生活や社会活動に重大な影響を及ぼす事故や機能停止を未然に防止するため、長寿命化計画に基づき、耐用年数を経過した施設・設備の改築・更新を行うなど、予防保全型の施設管理を継続的に実施します。
- 下水処理場についても同様に、長寿命化計画に基づき、耐用年数を経過した施設・設備の改築・更新を行うなど、予防保全型の施設管理を継続的に実施します。

⑱ 港湾・漁港施設

◇対象施設一覧表

【港湾施設】

施設数量	
地方港湾	1 港

【漁港施設】

施設数量	
第1種漁港	44 港
第2種漁港	7 港
第4種漁港	1 港

■施設の現況

- 港湾施設は1港となっています。
- 漁港施設は第1種漁港44港、第2種漁港7港、第4種漁港1港となっています。

■管理に関する基本方針

- 施設機能の保全及び安全な利用を図るため、パトロール等を行い、予防保全型の維持管理による施設整備に努めます。また、施設の維持管理費の軽減・平準化を図るため、施設の老朽化状況を把握し、適切な施設の長寿命化を進めます。

## ⑳ 河川

### ◇対象施設一覧表

施設数量	
準用河川	5河川（4,339m）

### ■施設の現況

- 準用河川は5河川（4,339m）となっています。

### ■管理に関する基本方針

- 定期点検や日常的な維持管理によって得られた結果に基づき、河川の損傷を早期に発見するとともに健全度を把握します。
- 定期点検等で得られた健全度を基に、必要に応じて補修を行い河川の長寿命化に努めます。

## 5. フォローアップの実施方針

### (1) 継続的な取り組みの体制と基本方針

本計画を着実に進めていくためには、PDCA（PLAN：計画・DO：実行・CHECK：検証・ACTION：改善）サイクルにより日常的な取り組みとして定着させることが重要です。

こうしたPDCAサイクルを進めていくためには、集約した施設関連データを日常業務の中で活用し、点検・修繕・建替等の変更が行われた際には、随時、その情報を更新し、計画の進捗状況を検証していくことが必要です。

そのためには、維持管理に関する全庁的な推進体制の整備が必要であり、また、施設の点検・診断結果等を踏まえた維持管理・更新等を推進するため、維持管理・更新費等の縮減や平準化の視点で、管理方策や更新施設の優先順位等について検討するとともに、本計画の見直しについても検討していきます。

### (2) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

公共施設等の総合的かつ計画的な管理を進めるため、各施設の所管部署と連携して本計画の推進を図ります。

また、本計画に関して庁内での周知を徹底し、本計画の趣旨や内容の理解を得るとともに、職員一人ひとりが公共施設等マネジメントの導入に意識を持って取り組んでいくことができるように意識向上に努めていきます

### (3) PDCAサイクルの推進方針

PDCAサイクルによる評価・検証（改善）は、基本的に毎年度実施するものとし、本計画や個別施設計画等で計画されている施設更新・改修等の実施状況、想定費用と実績費用との差異及び数値目標に対する実績の進捗状況等についての評価・検証を行い、計画からの乖離が見られた場合は、翌年度以降の実施計画について改善・調整を行うものとします。なお、毎年度の評価・検証にあたっては、固定資産台帳や財務書類の作成・更新を確実に実施したうえでこれらを活用し、できるだけ定量的な指標による評価・検証を行います。

また、毎年度の評価・検証・改善を積み上げたうえで、5年度ごとを目途に、当該期間の総合的な評価・検証を行ったうえで、本計画及び個別施設計画の見直しについて検討を行い、必要に応じて、計画の改訂を行うものとします。

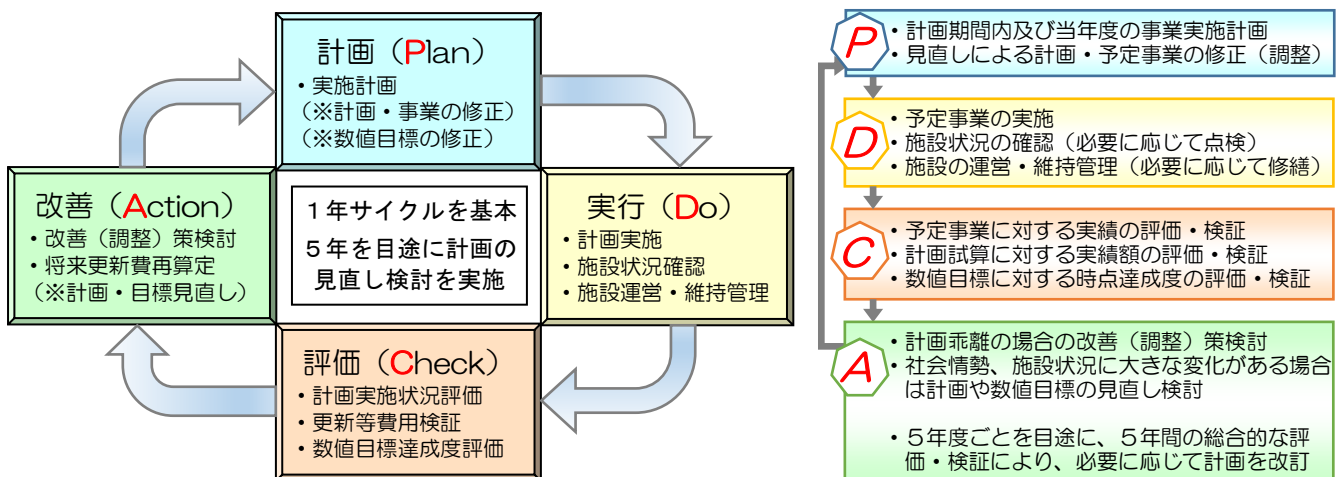


図 5.1 PDCA サイクルイメージと各サイクルの実施内容

## 6. 資料編

### 6.1 将来の更新等費用の設定条件

#### <公共施設（建築物）>

- 物価変動率、落札率等は考慮しない
- 公共施設の更新（建替え）、大規模改修は、更新年数経過後に現在と同じ延床面積で更新する
- 建築後、60年で更新（建替え）を実施
- 建築後、30年で大規模改修を実施（ただし、大規模改修の実績がある施設は除く）
- 2023年度時点で大規模改修の実施年の30年を経過している施設は、積み残しとして2024年度から10年間で処理（ただし、大規模改修の実績がある施設は除く）
- 更新（建替え）費用、大規模改修費用の単価は、「公共施設等更新費用試算ソフト」の値をベースとし、「建設物価建築費指数（一般財団法人 建設物価調査会）」、「建設工事費デフレーター（国土交通省）」等の変動状況（平成27年（2015年）を100とした場合の令和5年12月時点の指数は約125～130）を反映して、各単価を1.3倍して以下のとおり設定

表6.1 公共施設（建築物）の更新費用の単価

用途	大規模改修	更新（建替え）
市民文化系施設	32.5 万円/㎡	52.0 万円/㎡
社会教育系施設	32.5 万円/㎡	52.0 万円/㎡
スポーツ・レクリエーション系施設	26.0 万円/㎡	46.8 万円/㎡
産業系施設	32.5 万円/㎡	52.0 万円/㎡
学校教育系施設	22.1 万円/㎡	42.9 万円/㎡
子育て支援施設	22.1 万円/㎡	42.9 万円/㎡
保健・福祉施設	26.0 万円/㎡	46.8 万円/㎡
医療施設（病院施設・介護老人保健施設、診療施設）	32.5 万円/㎡	52.0 万円/㎡
行政系施設	32.5 万円/㎡	52.0 万円/㎡
公営住宅	22.1 万円/㎡	36.4 万円/㎡
公園	22.1 万円/㎡	42.9 万円/㎡
供給処理施設	26.0 万円/㎡	46.8 万円/㎡
その他	26.0 万円/㎡	46.8 万円/㎡

出典：公共施設等更新費用試算ソフト仕様書の値をベースとし、各単価を1.3倍



## 6.2 インフラ資産の将来の更新等費用

### (1) 道路の将来の更新等費用

<試算条件>

■更新年数：15年

※舗装の耐用年数の10年と舗装の一般的な供用寿命の12～20年の年数を踏まえて15年とする

■更新費用：全整備面積を15年で割った面積の舗装部分を毎年度更新していくと仮定

■更新費用単価：「公共施設等更新費用試算ソフト」の単価をベースとし、建設物価の変動状況を反映して、各単価を1.3倍して以下のとおり設定

- ・道路（1級、2級、その他）：6,110 円/m<sup>2</sup>
- ・自転車歩行者道：3,510 円/m<sup>2</sup>

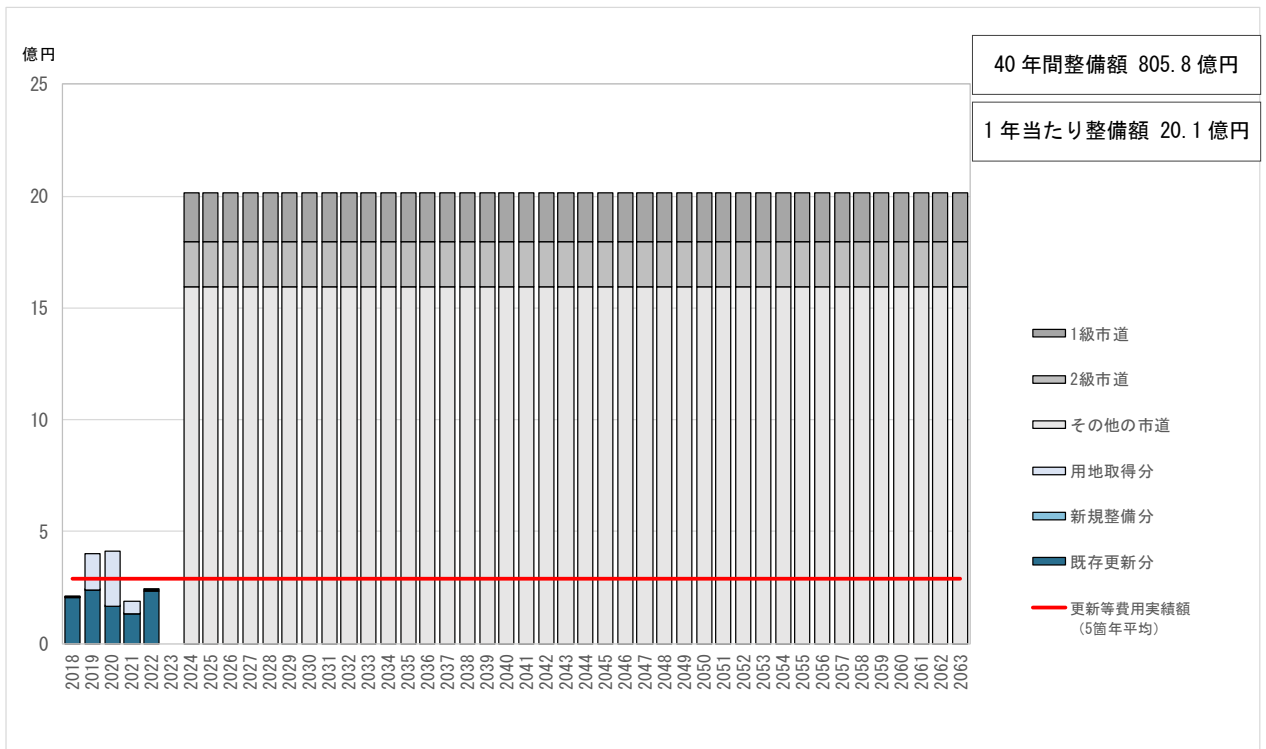


図6.1 道路の更新等費用の推計

## (2) 橋りょう

### <試算条件>

- 耐用年数：60年
- 更新費用単価：「公共施設等更新費用試算ソフト」の単価をベースとし、建設物価の変動状況を反映して、各単価を1.3倍して以下のとおり設定
  - ・PC・RC・石・木橋その他 552.5千円/m<sup>2</sup> 鋼橋 650千円/m<sup>2</sup>
- 耐用年数を超えている橋りょう
  - ・試算時点で更新年数を既に経過している場合：2024年度から5年で処理する。（更新費を5年間で均等に振り分ける。）

### <試算結果>

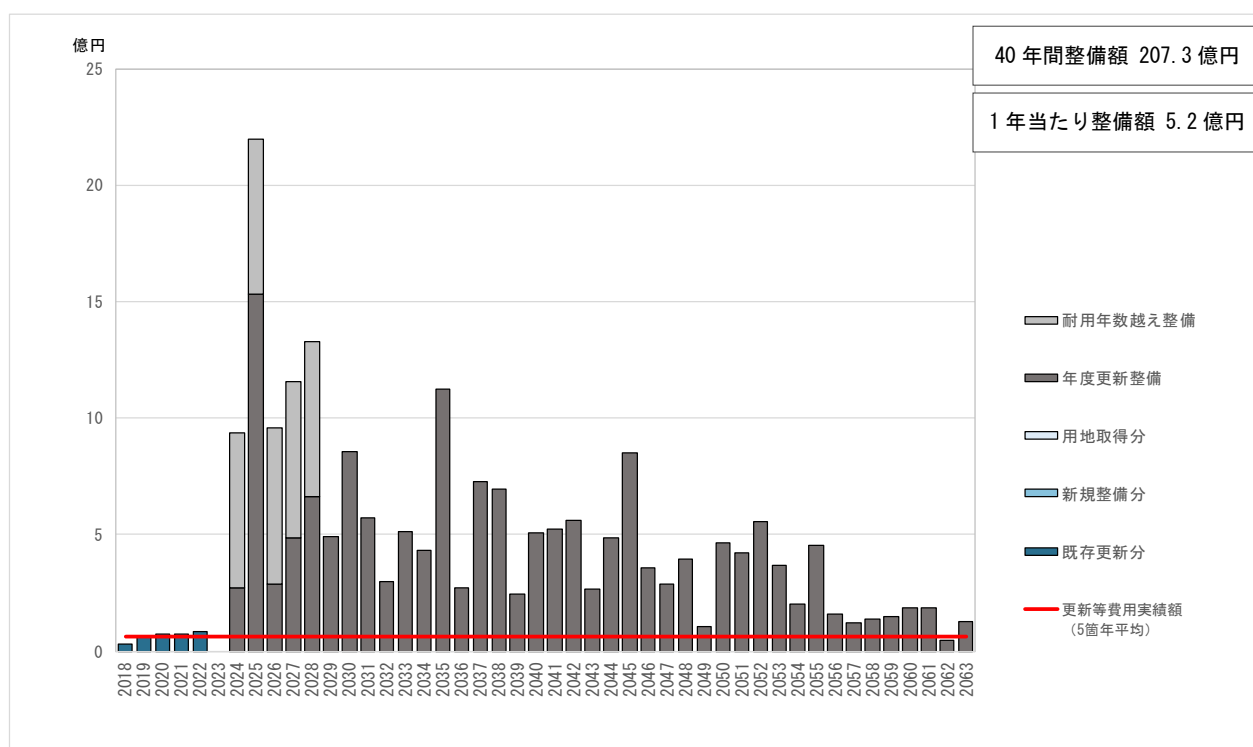


図6.2 橋りょうの更新等費用の推計

※橋りょうについては、「宇和島市橋梁長寿命化修繕計画」に従い、橋りょうの補修・補強並びに架け替えを計画的に行うと同時に、それらに要する経費に対してコスト縮減の取り組みを行っています。

また、更に経費については、平準化させるとともに、重要度・優先度を考慮した維持管理を行っています。

そのため、総務省提供ソフト・単価による算出した本結果については、あくまで参考値としての掲載となります。

(3) 上水道

<試算条件>

■耐用年数：40年

■管路の更新費用単価：「公共施設等更新費用試算ソフト」の単価をベースとし、建設物価の変動状況を反映して、各単価を1.3倍して以下のとおり設定

表6.2 管路の更新費用の単価

管種	管径	更新単価 (千円/m)	管種	管径	更新単価 (千円/m)
導水管	300mm未満	130	配水管	50mm以下	126
	300~500mm未満	148		75mm以下	126
	500~1000mm未満	209		100mm以下	126
	1000~1500mm未満	449		125mm以下	126
	1500~2000mm未満	965		150mm以下	126
	2000mm以上	1,200		200mm以下	130
送水管	300mm未満	130		250mm以下	134
	300~500mm未満	148		300mm以下	138
	500~1000mm未満	209		350mm以下	144
	1000~1500mm未満	449		400mm以下	151
	1500~2000mm未満	965		450mm以下	157
	2000mm以上	1,200		500mm以下	166
				550mm以下	166
				600mm以下	185
				700mm以下	205
				800mm以下	231
				900mm以下	259
				1000mm以下	291
				1100mm以下	325
				1200mm以下	363
			1350mm以下	816	
			1500mm以下	881	
			1650mm以下	959	
			1800mm以下	1,053	
			2000mm以上	1,200	

■建設年度が不明の上水道管

- ・2024年度から2063年度の40年間で処理（更新費を40年間で均等に振り分け）

■耐用年数を超えている上水道管

- ・試算時点で更新年数を既に経過している場合：2024年度から5年で処理（更新費を5年間で均等に振り分け）

■付帯施設

- ・建築後60年で更新、30年で大規模改修を実施
- ・更新（建替え）費用、大規模改修費用の単価は、「公共施設等更新費用試算ソフト」の単価を1.3倍した46.8万円/m<sup>2</sup>、26.0万円/m<sup>2</sup>を採用

<試算結果>

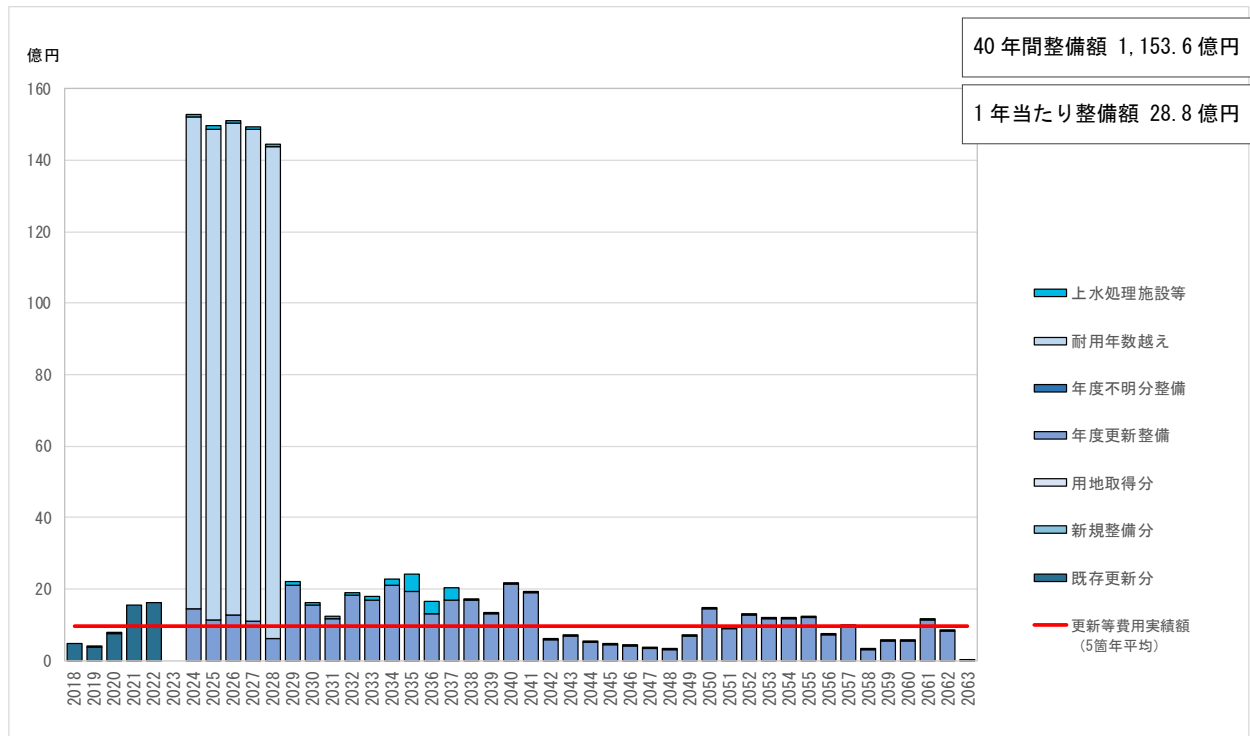


図6.3 上水道施設の更新等費用の推計

※上水道については、水道局独自で定めている第8次整備事業計画に従い、収支バランスに配慮しながら、2024度から2033度までの管路・施設等の更新を進めていきます。

また、更に中長期的な計画として、実務的な耐用年数・単価等を用い、アセットマネジメントによって更新需要を平準化させるなど、重要度・優先度等を考慮した検討を行うこととしています。

そのため、総務省提供ソフト・単価により試算した本結果については、あくまで参考値としての掲載となります。

(4) 下水道

<試算条件>

- 耐用年数：50年
- 管路の更新費用単価：「公共施設等更新費用試算ソフト」の単価をベースとし、建設物価の変動状況を反映して、各単価を1.3倍して以下のとおり設定

表6.3 管路の更新費用の単価

管種	更新単価 (千円/m)	備考
コンクリート管	161	更生工法を前提
陶管	161	
塩ビ管	161	
更生管	174	布設替えを前提

- 建設年度が不明の下水道管
  - ・2024年度から2073年度の50年間で処理（更新費を50年間で均等に振り分け）
- 耐用年数を超えている下水道管
  - ・試算時点で更新年数を既に経過している場合：2024年度から5年で処理（更新費を5年間で均等に振り分け）
- 付帯施設
  - ・建築後、60年で更新（建替え）、30年で大規模改修を実施
  - ・更新（建替え）費用、大規模改修費用の単価は、「公共施設等更新費用試算ソフト」の単価を1.3倍した46.8万円/m<sup>2</sup>、26.0万円/m<sup>2</sup>を採用

<試算結果>

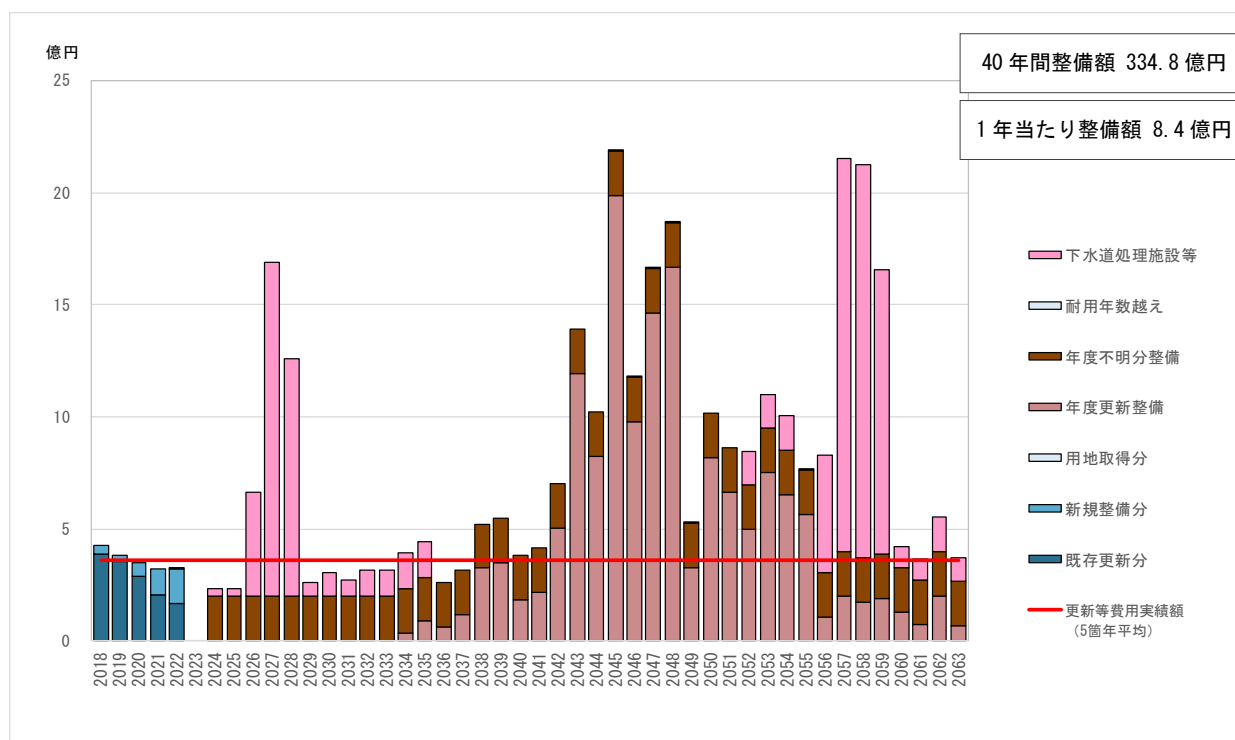


図6.4 下水道施設の更新等費用の推計

## 6.3 長寿命化対策を実施した場合の将来更新等費用算定手法

### (1) 公共施設（建築物）の更新等費用算定条件

- 公共施設（建築物）の長寿命化対策実施時の更新等費用は、「学校施設の長寿命化計画策定に係る手引き（平成27年4月 文部科学省）」で示されている「長寿命化のイメージ」（下図参照）に則り、建築後80年で改築（建替え）を行うものとして算定（※個別施設計画となる「宇和島市学校施設長寿命化計画」でも同手法を採用）
- 総務省の試算ソフトでは、建築後30年目に大規模改修を行い、60年目で改築を行う条件（P.91参照）となっているのに対し、長寿命化のイメージでは、建築後から20年ごとに大規模改造（予防保全的な改修）と長寿命化改修を行って、建物を良い状態に保ちつつ80年まで使ってから改築を行う条件

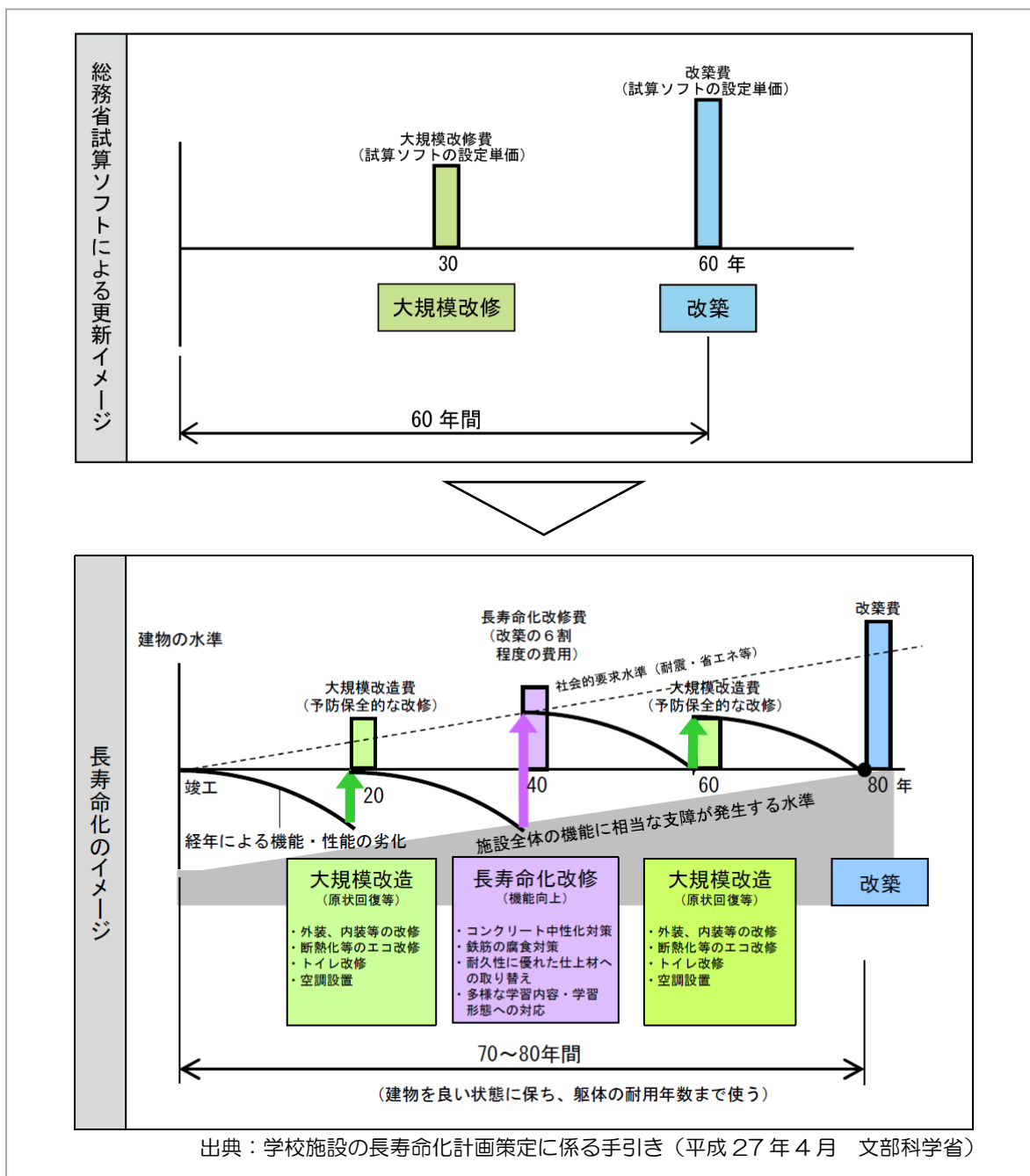


図 6.5 総務省試算ソフトと長寿命化実施時の施設更新イメージ

■各単価及び工事期間の設定

- ・改築（建替え）時の単価及び工事期間：総務省の試算ソフトによる設定（※単価×1.3）
- ・大規模改造及び長寿命化改修の単価及び工事期間：「宇和島市学校施設長寿命化計画」における設定を踏襲

表6.4 長寿命化対策実施時の各単価及び工事期間設定

対策等種別	単 価	工事期間
改築（建替え）	総務省試算ソフトによる 施設類型ごとの設定単価×1.3	3年
大規模改造	改築単価の25%	1年
長寿命化改修	改築単価の60%	2年

■算定パターン（サイクル）の設定

＜個別施設計画（具体的な改修・建替え等の計画）が定められている施設＞

- ・個別施設計画で建替えが計画されている施設は、建替え後から長寿命化のサイクルを開始
- ・個別施設計画で大規模改修が計画されている施設は、大規模改修＝長寿命化改修として以降、1回の大規模改造（建築後60年目）を経て建替え（建築後80年）を実施

＜個別施設計画（具体的な改修・建替え等の計画）が定められていない施設＞

- ・対象となる施設（棟）ごとに、建築後の経過年数によって以下の5つのパターンに分類

表 6.5 長寿命化対策実施時の各単価及び工事期間設定

パター ン	建築後年数	区分概要	サイクル設定
A	20年未満	現時点で第1回大規模改造の年度に至っていない施設	サイクル通り、建築後20年おきに、大規模改造・長寿命化改修を実施し、80年で建替え
B	20年以上 35年未満	現時点で第1回大規模改造の年度を経過し、長寿命化改修の年度には至っていない施設で、長寿命化改修までは5年以上の期間がある施設	2024年度から第1回大規模改造を実施（費用は10年等分）、以降、建築後40年で長寿命化改修、60年で第2回大規模改造、80年で建替えを実施
C	35年以上 40年未満	現時点で第1回大規模改造の年度を経過し、長寿命化改修の年度には至っていない施設で、5年以内に長寿命化改修年度がくる施設	第1回大規模改造は実施せず、建築後40年で長寿命化改修を実施、以降サイクル通り、60年目で大規模改造、80年目で建替えを実施
D	40年以上 55年未満	現時点で長寿命化改修の年度を経過している施設で、通常サイクル（総務省試算ソフト）の建替えまでは5年以上の期間がある施設	2024年度から長寿命化改修を実施（費用は10年等分）、建築後60年で大規模改造、築後80年で建替えを実施
E	55年以上	通常サイクル（総務省試算ソフト）では建替えまで5年を切る施設	建築後60年で建替えを実施した後、長寿命化のサイクルを開始

(2) 個別施設計画内容の反映

■個別施設計画における事業計画等の反映

- ・公共施設（建築物）及びインフラ資産について、これまでに策定済みの個別施設計画等において示されている、長寿命化対策及び適切な維持管理等によるコストの縮減額や、今後の具体的な事業計画（年度及び事業内容）を本算定にも反映